

第8章 防災指針

8.1 防災指針の考え方

防災指針とは、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画における居住や都市機能の誘導と併せて都市の自然災害に対する防災※に関する機能の確保を図るための指針であり、改正都市再生特別措置法（令和2（2020）年9月施行）において、新たに位置づけられました。

コンパクトで安全なまちづくりを推進するためには、災害リスクの高い地域での新たな立地抑制を図り、居住誘導区域から除外することが原則となりますが、本町では既成市街地の大部分に浸水の可能性があるため、その全域を居住誘導区域から除くことは現実的ではなく困難な状況です。

そのため、一部の災害リスクについては居住誘導区域内から除外せず、できる限り回避あるいは低減させるための防災・減災対策について、本指針で位置づけることとします。

※特に近年頻発・激甚化の傾向にある水災害（洪水、雨水出水、津波、高潮、土砂災害）を主たる対象とする（立地適正化計画作成の手引き（令和3（2021）年10月改訂））

（参考）国土強靱化地域計画、地域防災計画との違いについて

「防災指針」と同じく地域の防災に関する計画として、「国土強靱化地域計画」、「地域防災計画」があります。

「国土強靱化地域計画」は、大規模自然災害等によるリスクシナリオを明らかにし、最悪の事態に怠らないよう平常時の備えを中心に、まちづくりの視点も合わせたハード・ソフトの取り組みをまとめた計画です。

一方、「地域防災計画」は、地震や風水害、火災などに対応した防災に関する業務等を定めたもので、災害対策を実施する上での予防や発災後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画となっています。

「防災指針」は、居住誘導の観点から防災対策を定めたもので、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避・あるいは低減させるために必要な防災・減災対策を位置づけた計画になります。

8.2 防災指針の検討手順

防災指針検討の流れについては、以下のフローに沿って行いました。

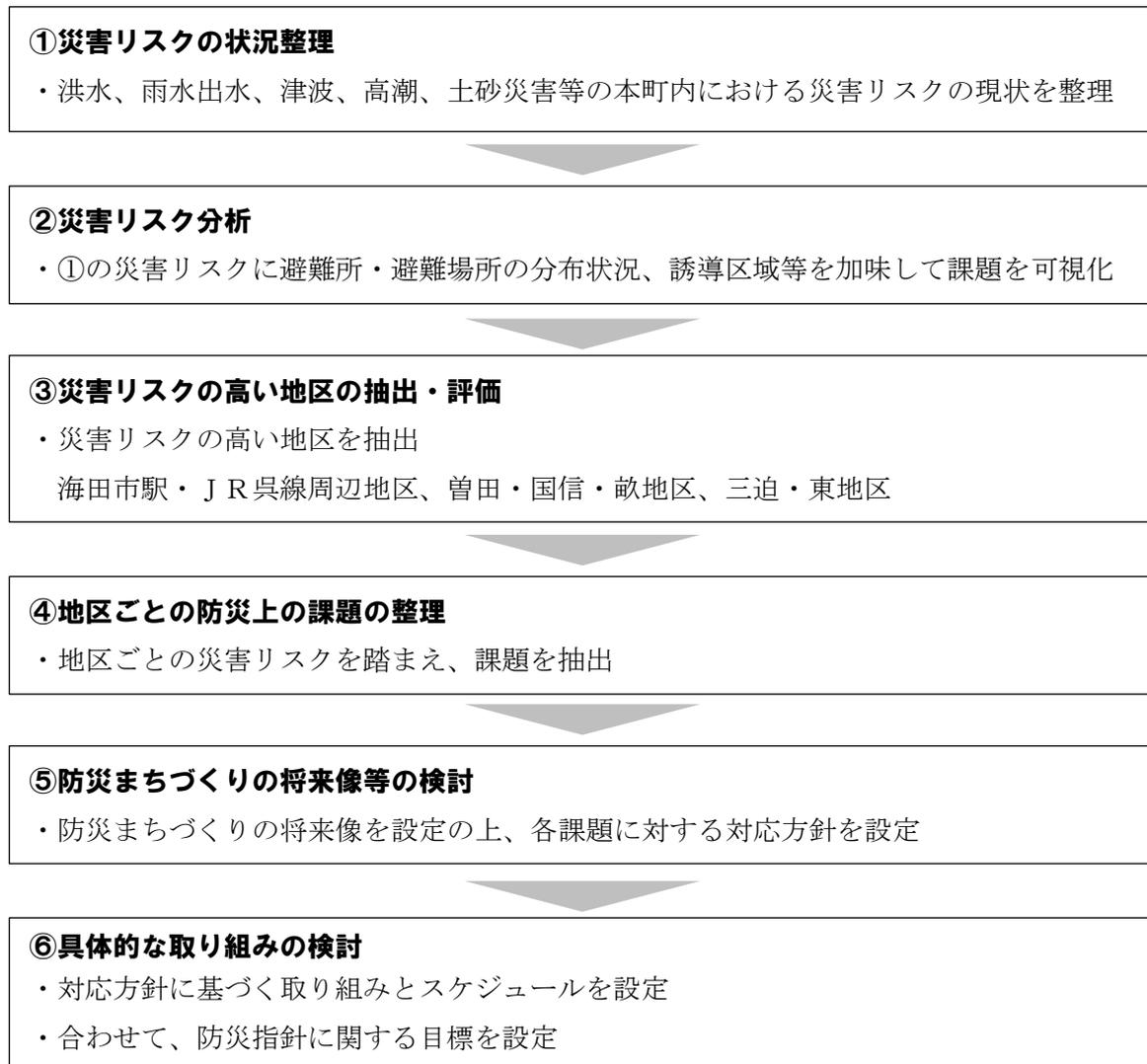


図 8-1 防災指針の検討フロー

8.3 災害リスクの状況整理・リスク分析

8.3.1 整理したハザード情報

防災上の課題を抽出するため、本町に被害をもたらすおそれのある災害や避難施設の位置など、以下のハザード情報を整理します。

表 8-1 整理したハザード情報の一覧

項目	ハザード情報	資料
地形・地質	標高分布	基盤地図情報（数値標高モデル） （H21（2009）年度）
	土地条件図	地理院地図（電子国土 Web） 数値地図 25000（土地条件）（S42（1967）年調査）
	大規模盛土造成地の分布	大規模盛土造成地マップ（広島県）
洪水	浸水深（想定最大規模）	二級河川瀬野川水系瀬野川洪水浸水想定区域図（広島県、R2（2020）年5月22日）
	浸水深（計画規模）	
	家屋倒壊等氾濫想定区域 （想定最大規模）	
	浸水継続時間（想定最大規模）	
雨水出水	浸水深	海田町内水ハザードマップ作成業務報告書 （R3（2021）年3月）
津波	津波浸水深	高潮・津波災害ポータルひろしま（広島県） （H25（2013）年5月末現在）
	津波災害警戒区域	高潮・津波災害ポータルひろしま（広島県） （H31（2019）年3月末現在）
	浸水開始時間	広島県地震被害想定調査事業（津波浸水想定）（H25（2013）年10月）
高潮	浸水深（想定最大規模）	高潮・津波災害ポータルひろしま（広島県） （R3（2021）年8月末現在）
	浸水深（伊勢湾台風規模）	
	浸水深（30年確率）	
土砂災害	土砂災害（特別）警戒区域	土砂災害ポータルひろしま（広島県） （R3（2021）年11月25日ダウンロード）
	急傾斜地崩壊危険区域 災害危険区域	海田町資料
避難施設	避難所・避難場所の分布状況	海田町地域防災計画 （R3（2021）年5月修正）

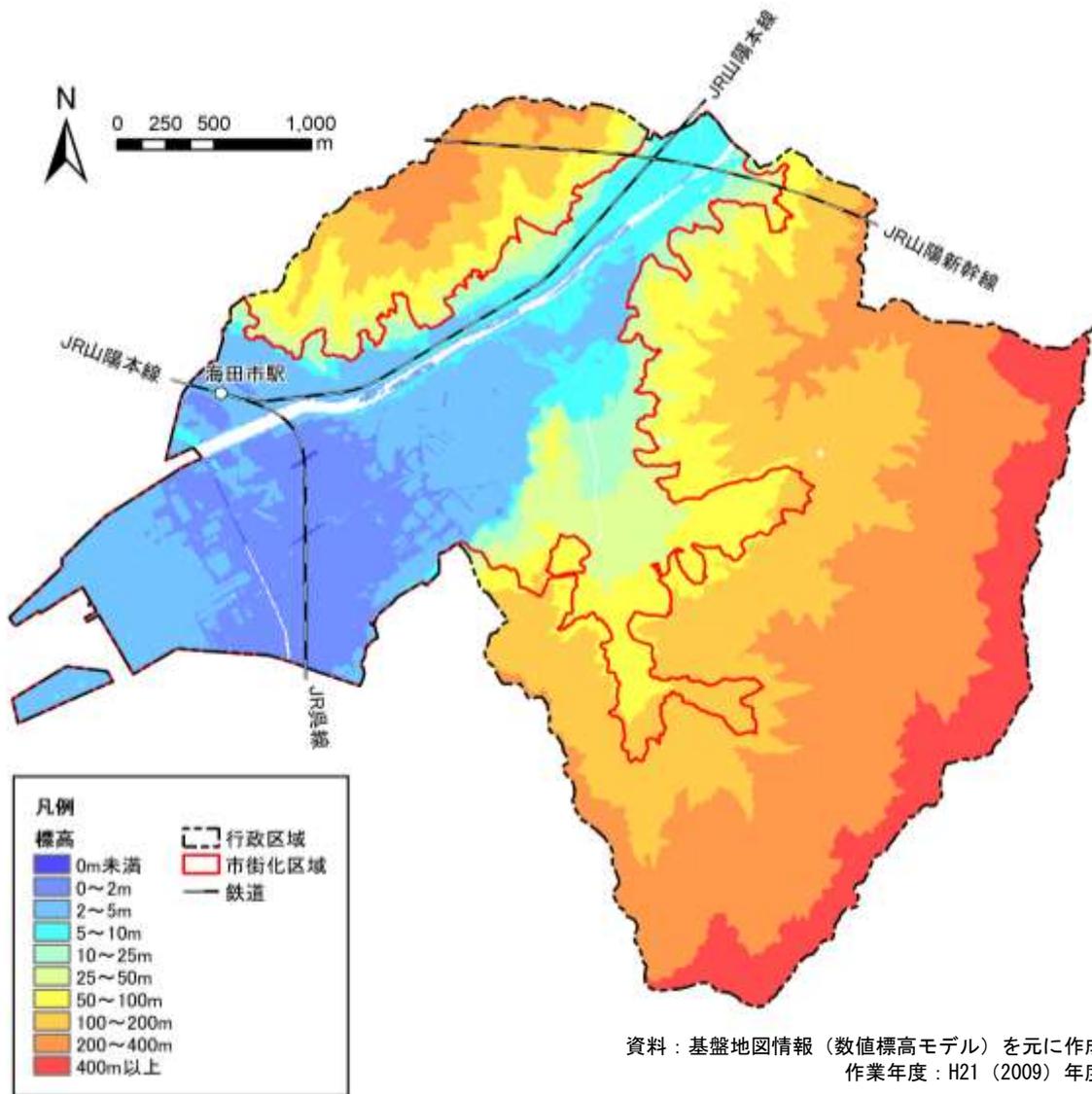
8.3.2 災害リスクの状況整理

(1) 標高・地形

標高分布をみると、町内の平野部は概ね標高 10m 未満と低くなっています。特に J R 呉線周辺は 2 m 未満と特に低く、浸水しやすい地形となっています。

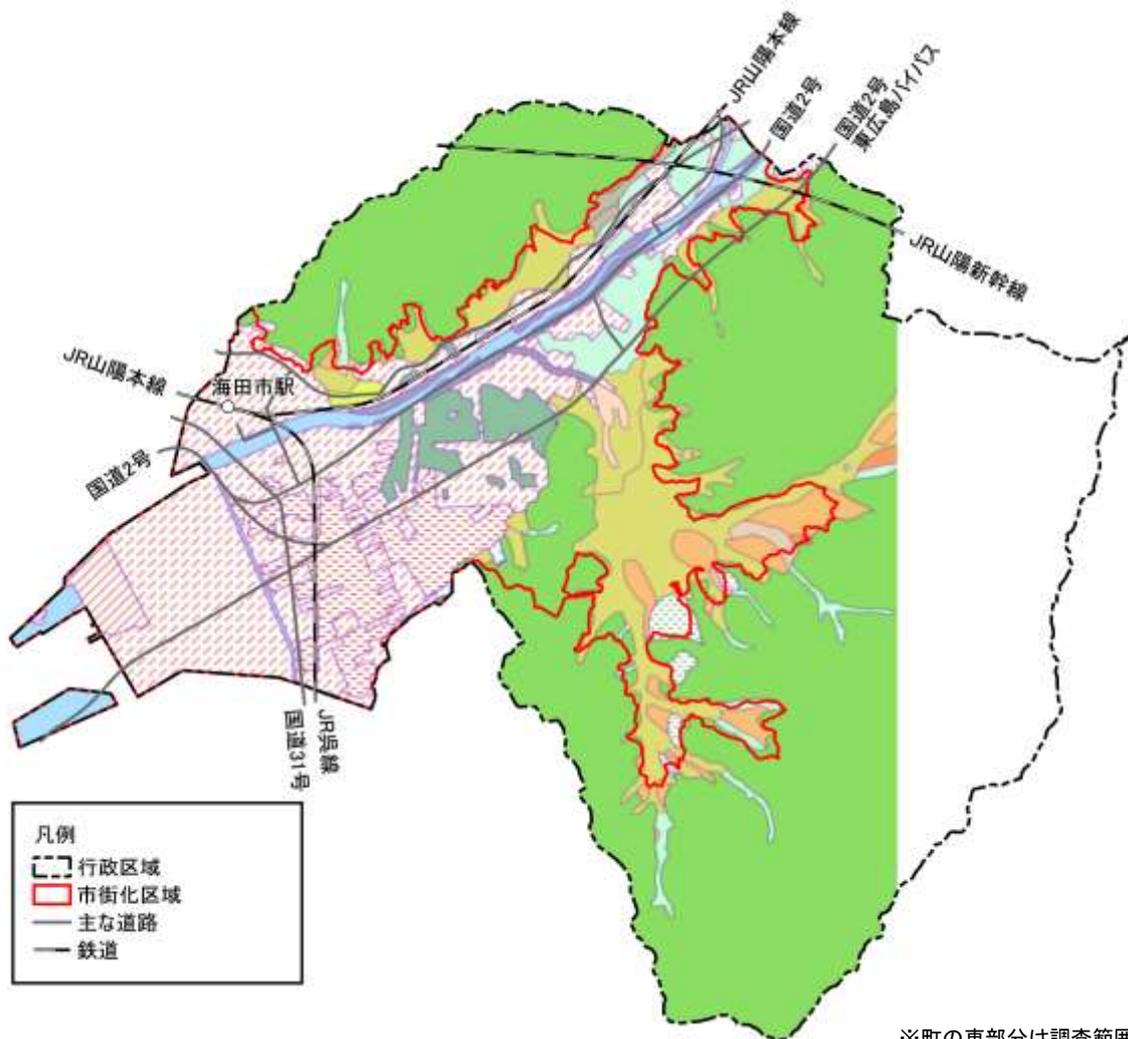
土地条件図をみると、平野部の西部は盛土地・埋立地や干拓地、平野部の東部は谷底平野・氾濫平野で構成され、平野部のほぼ全域が水害や地震に対して脆弱な地形となっています。

大規模盛土造成地の分布をみると、市街化区域南部の住宅団地や市街化調整区域の海田総合公園に大規模盛土造成地が存在しています。これらの造成地は、必ずしも危険性のある箇所ではありませんが、他の自治体では、過去の大規模地震発生時において、盛土造成地において滑動崩落等の被害が発生しているため、今後安全性の確認が必要な地区と考えられます。



資料：基盤地図情報（数値標高モデル）を元に作成
作業年度：H21（2009）年度

図 8-2 標高分布

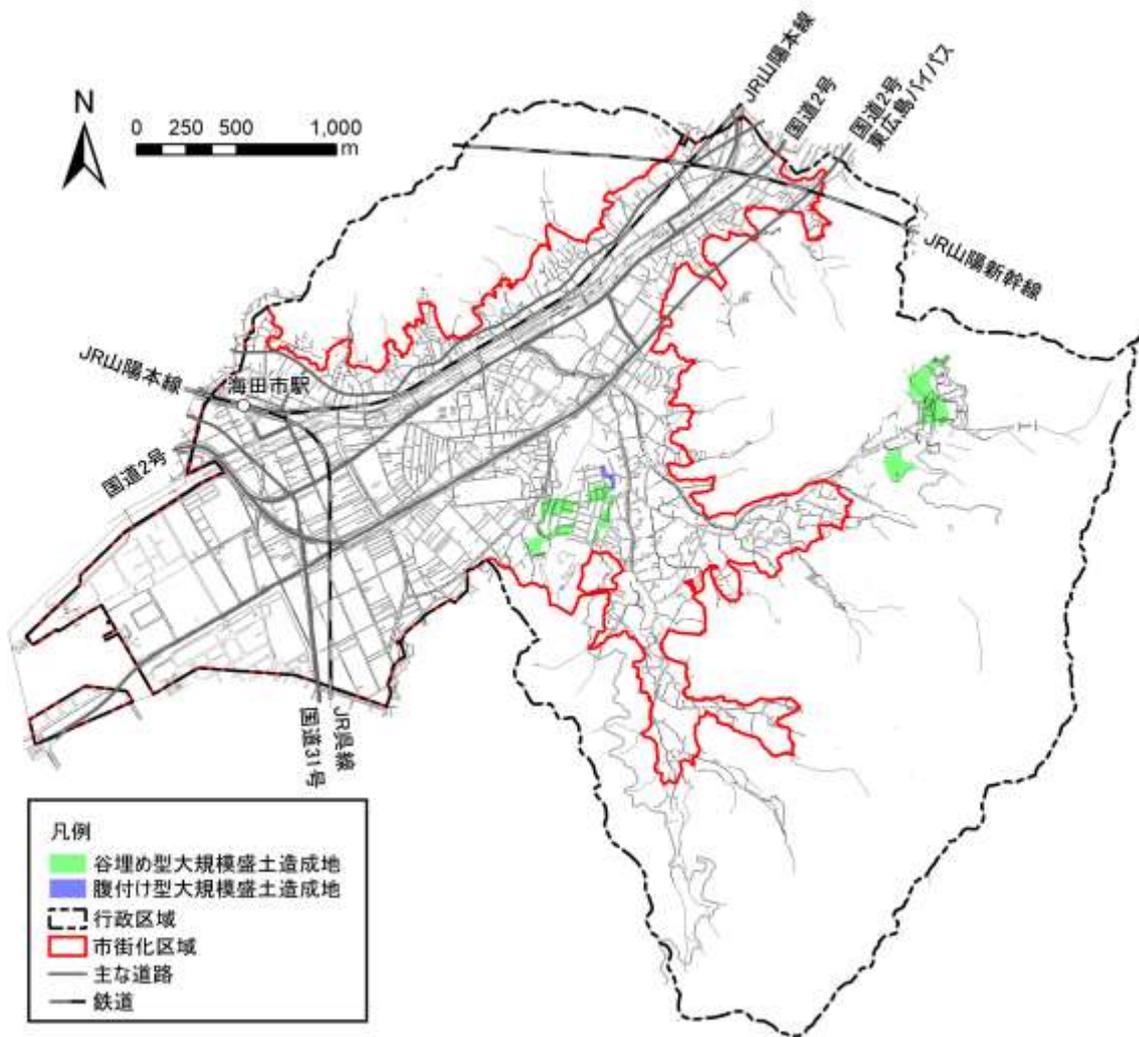


※町の東部分は調査範囲外

資料：地理院地図（電子国土Web） 数値地図 25000（土地条件）（S42（1967）年調査）を元に作成

配色	分類項目	説明
緑	山地斜面等	山地・丘陵または台地の縁などの傾斜地。
オレンジ	更新世段丘	約1万年前より古い時代に形成された台地や段丘。
	完新世段丘	約1万年前から現在にかけて形成された台地や段丘。
黄緑	山麓堆積地形	斜面の下方、山間の谷底または谷の出口等に堆積した、岩屑または風化土等の堆積地形。崩壊や土石流の被害を受けやすい。
黄	扇状地	河川が山地から平地に出た地点に砂礫が堆積してできた地形。
	砂州・砂堆・砂丘	砂州・砂堆は、現在及び過去の海岸、湖岸付近にあって波浪、沿岸流によってできた砂礫からなる微高地。砂丘は、風によって運ばれた砂からなる小高い丘。
薄黄	凹地・浅い谷	台地・段丘や扇状地などの表面に形成された浅い流路跡や侵食谷。豪雨時に地表水が集中しやすい。
薄緑	谷底平野・氾濫平野	河川の氾濫により形成された低平な土地。
	後背低地	河川の堆積作用が比較的及ばない低湿地。水はけが悪い。
青	頭水地	増水時に水没する河川敷や、高波で冠水する沿岸地。
水色	水部	海・河川・湖沼など、現在の水面。
人工地形	農耕平坦化地	山地などを切り開いた農耕地。
	切土地	山地などの造成地のうち、切取りによる平坦地や傾斜地。
	高い盛土地	約2m以上盛土した人工造成地。主に海や谷を埋めた部分。
	盛土地・埋立地	低地に土を盛って造成した平坦地や、水部を埋めた平坦地。
	干拓地	干潟や内陸水面を人工的に排水し、陸地となった平坦地。
	変更工事中の区域	図面作成時に、人工的な変更工事が行われていた区域。

図 8-3 土地条件図

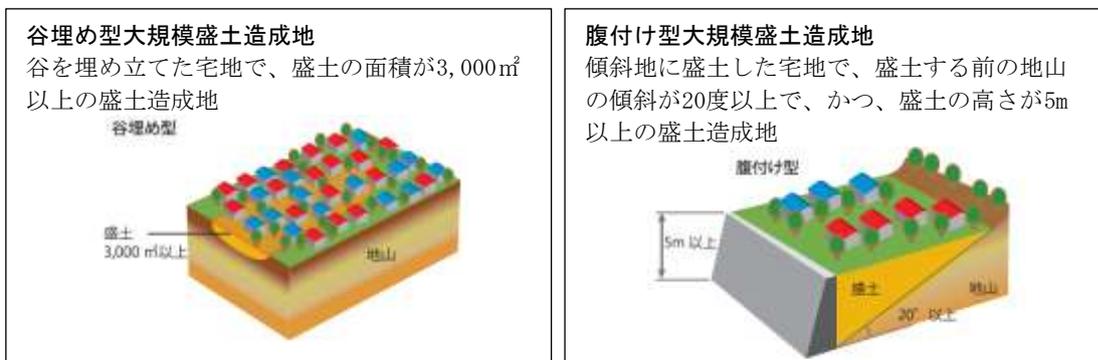


資料：大規模盛土造成地マップ（広島県）

図 8-4 大規模盛土造成地の分布（R2（2020）年3月）

※大規模盛土造成地：古い地形図（S30年代）と新しい地形図（H29年前後）を重ね合わせるなどして抽出したもので現地の地質等の実態を加味したものではありません。

そのため、必ずしも危険な場所ということではなく、注意を要する場所として示されたものです。



(2) 洪水

瀬野川の洪水について想定最大規模の浸水深をみると、町西部の大部分で1～3m、町北東部の瀬野川周辺で3m以上の浸水が想定されています。また、計画規模の浸水深をみると、平野部のほぼ全域にわたって、0.5～3mの浸水が想定されています。

浸水継続時間をみると、町西部のJR呉線の周辺で24～48時間、それ以外の平野部では12～24時間であり、家庭で防災備蓄品を準備する日数の目安とされている3日間を超える地区はありません。

また、**エラー! 参照元が見つかりません。**をみると、瀬野川の両岸付近が家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）に指定され、家屋が倒壊するような河岸侵食の発生が想定されています。

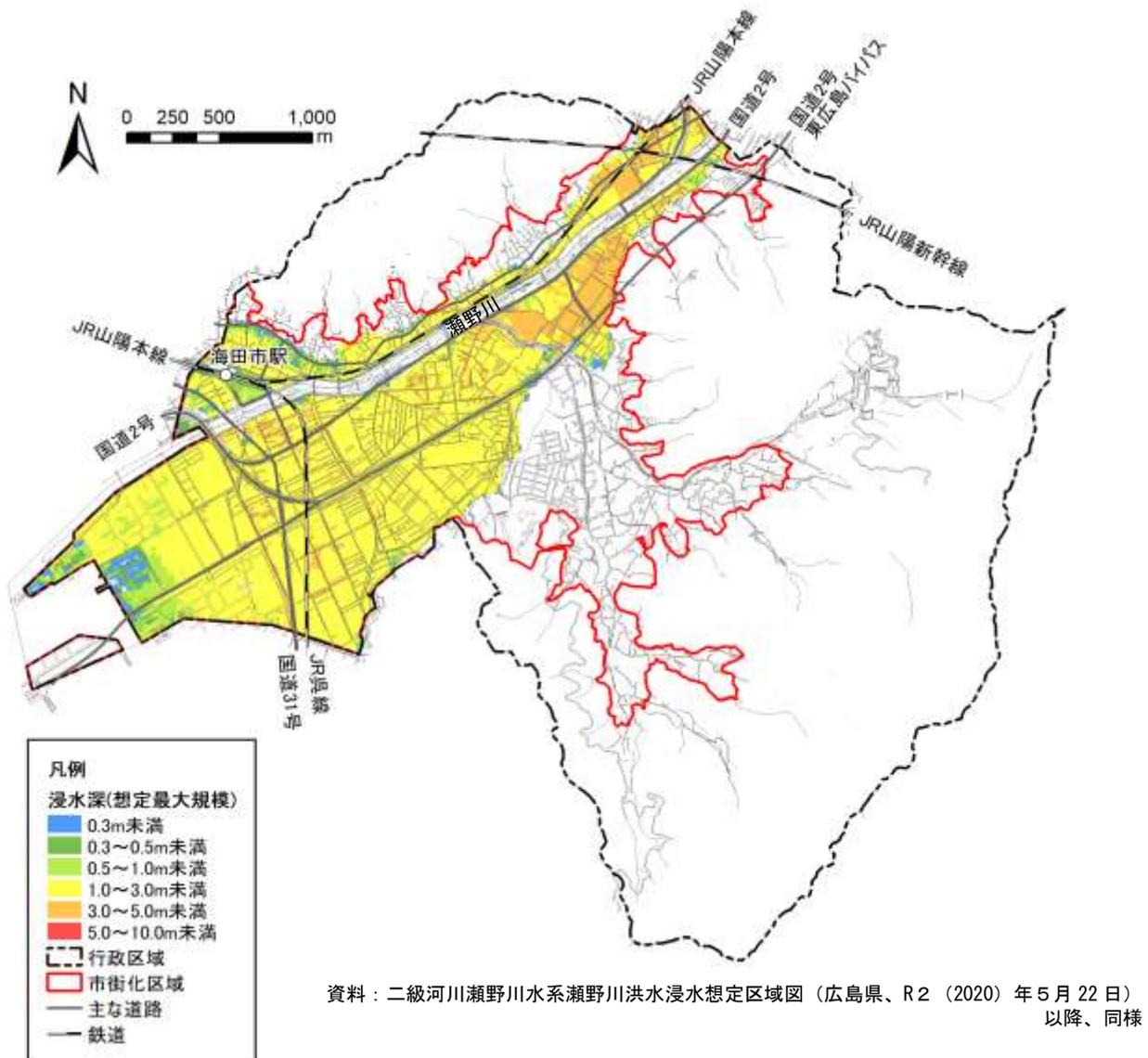


図 8-5 浸水深（想定最大規模※1000年以上に1度の確率の降雨）

※浸水深（想定最大規模）：

- ・瀬野川水系瀬野川の水位周知区間及びその上流区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨（瀬野川流域の24時間の総雨量699.8mm）による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示しています。
- ・指定時点（R2（2020）年5月22日）の瀬野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により瀬野川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

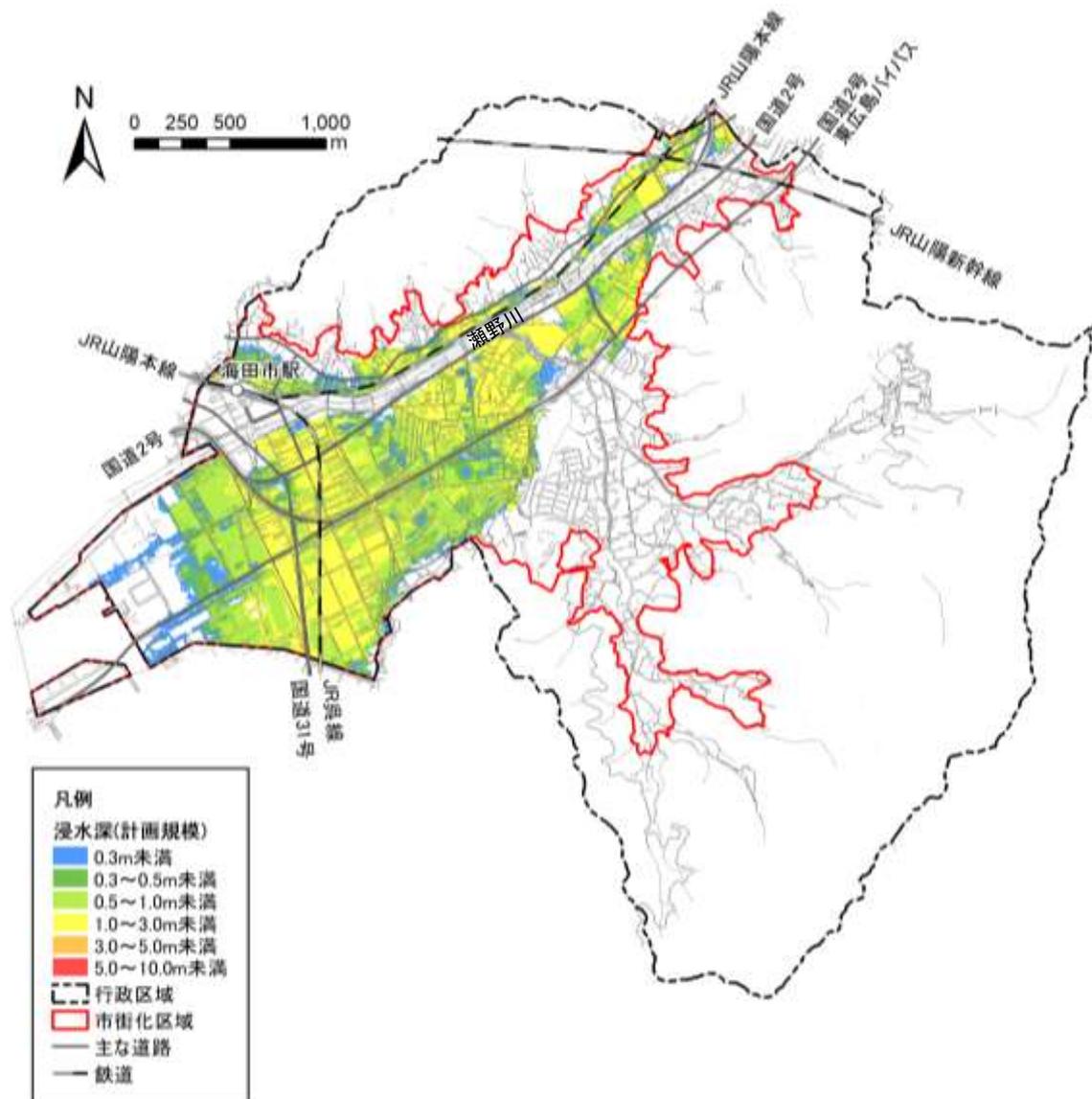


図 8-6 浸水深（計画規模※概ね 100 年に 1 度の確率の降雨）

※浸水深（計画規模）：

- ・ 瀬野川水系瀬野川の水位周知区間について、水防法の規定により計画規模降雨（瀬野川流域の 24 時間流域平均総雨量 241.2mm）による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示しています。
- ・ 公表時点（R2（2020）年 5 月 22 日）の瀬野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率 1/100（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/100）の降雨に伴う洪水により瀬野川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

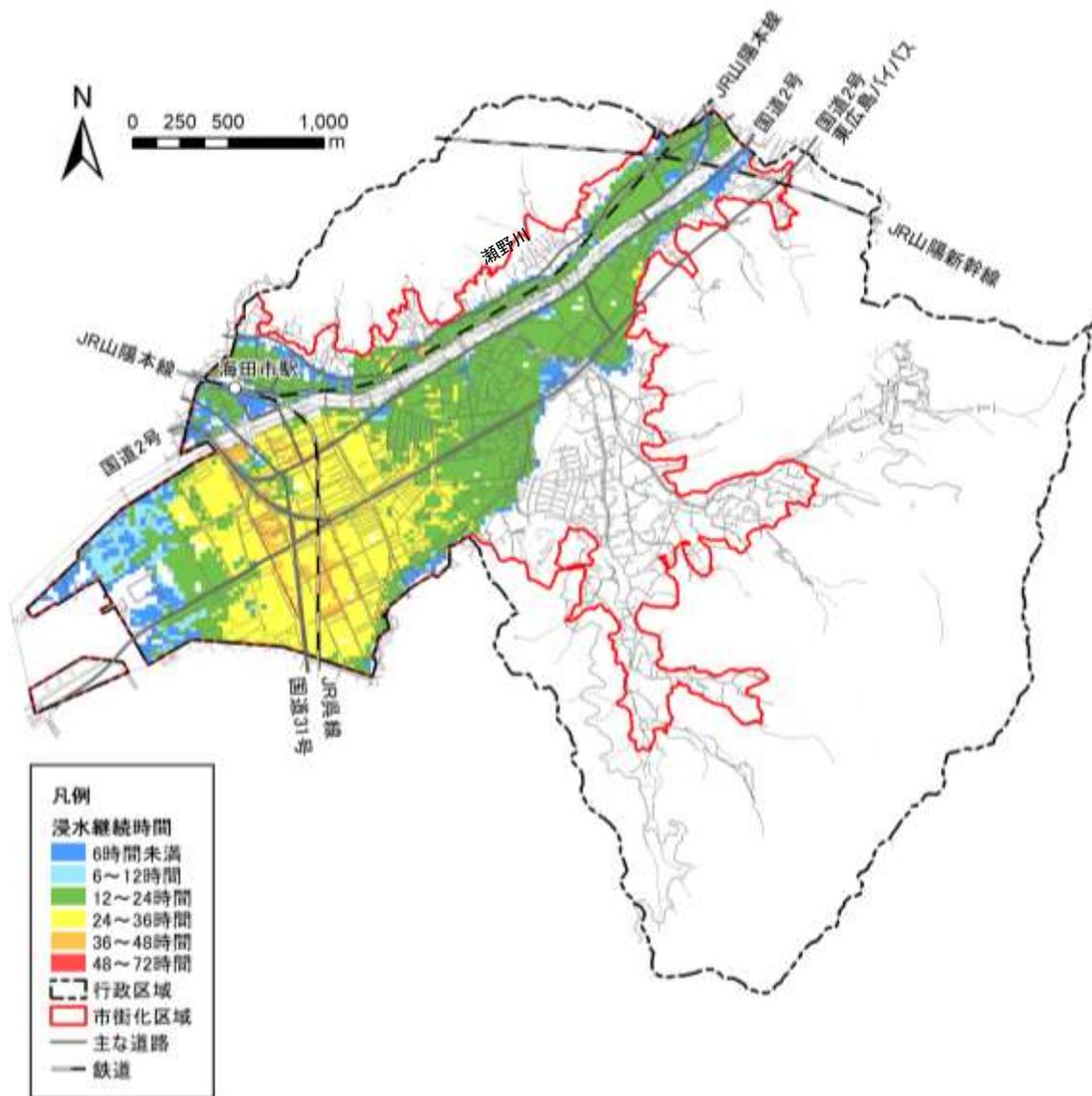


図 8-7 浸水継続時間

※浸水継続時間：

- ・ 瀬野川水系瀬野川の水位周知区間について、水防法の規定により浸水継続時間を表示しています。
- ・ 公表時点（R2（2020）年5月22日）の瀬野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（瀬野川流域の24時間の総雨量699.8mm）に伴う洪水により瀬野川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) 雨水出水（内水氾濫）

雨水出水とは、下水道などの処理能力を上回る降雨の際、雨水を河川などに排水できなくなるにより生じる住宅、道路などへの浸水を表示します。

下図に示す想定最大降雨（1時間130mm）時の雨水出水による浸水深をみると、町西部の広い範囲にわたって0.3m未満の浸水がみられるほか、海田市駅周辺や曾田・国信で1～3mの浸水が想定されています。

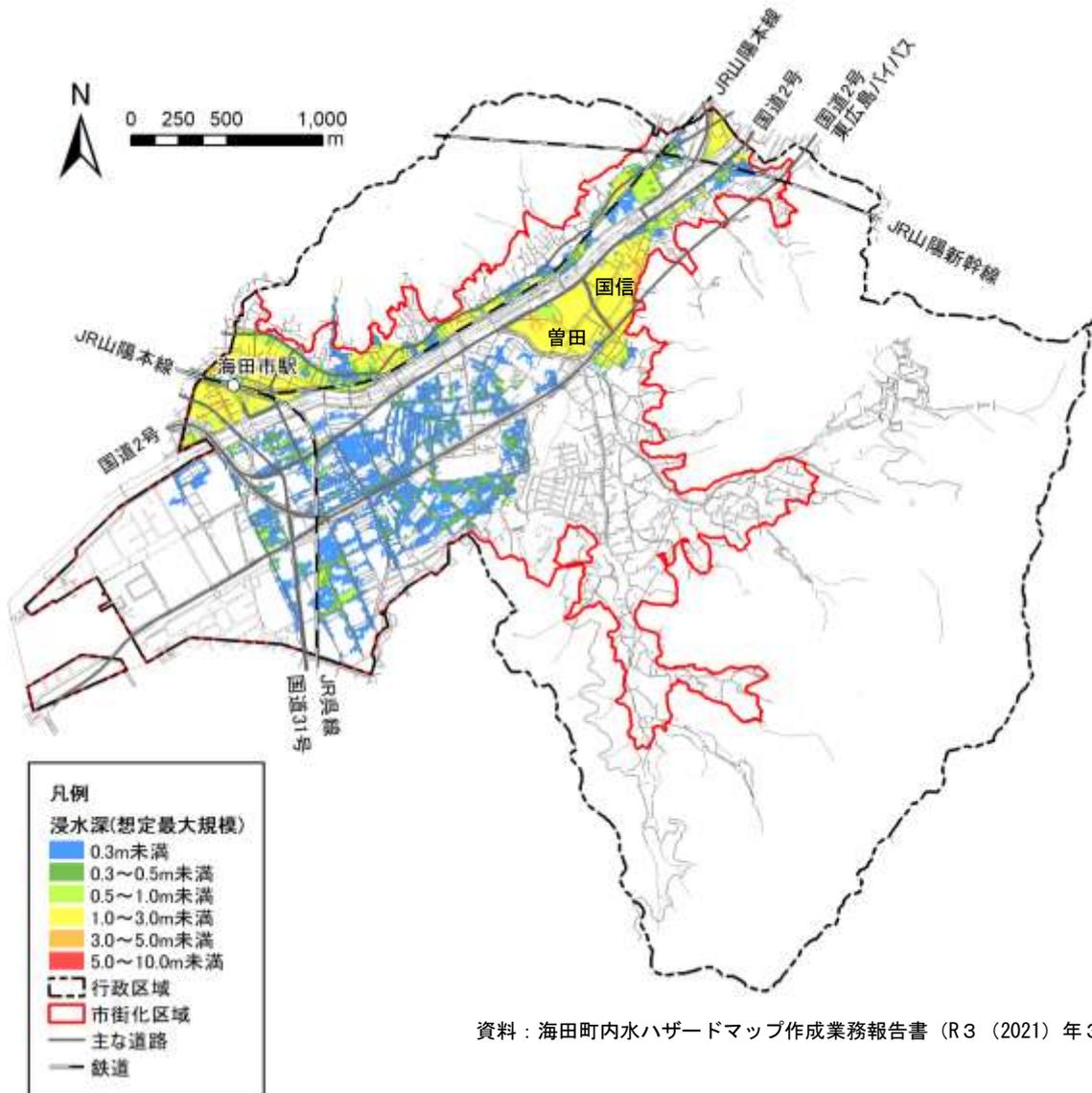


図 8-8 浸水深（想定最大規模）

※浸水深（想定最大規模）：

- ・海田町周辺の地域で想定される最大の降雨量（1時間最大130mm）が降った場合に、下水道などの処理能力を上回り、雨水を河川などに排水できなくなるにより生じる浸水箇所及び最大浸水深を表示しています。
- ・令和元年度末時点の河川や下水道施設の整備状況を反映しています。

(4) 津波

津波発生時に想定される浸水深をみると、本町西部の広い範囲で1～3m以上の浸水が想定されています。特にJR呉線の周辺では、浸水深が2m以上の箇所も多く、浸水範囲外への避難にも時間を要するため、特に注意が必要と考えられます。津波災害警戒区域も同様に、町西部の広い範囲が指定されています。

浸水開始時間※をみると、JR呉線の東側では、地震発生から5～20分という短時間で津波浸水深が30cmに達すると想定されています。

※浸水開始時間：浸水深が初めて30cm以上となる時の地震発生からの経過時間

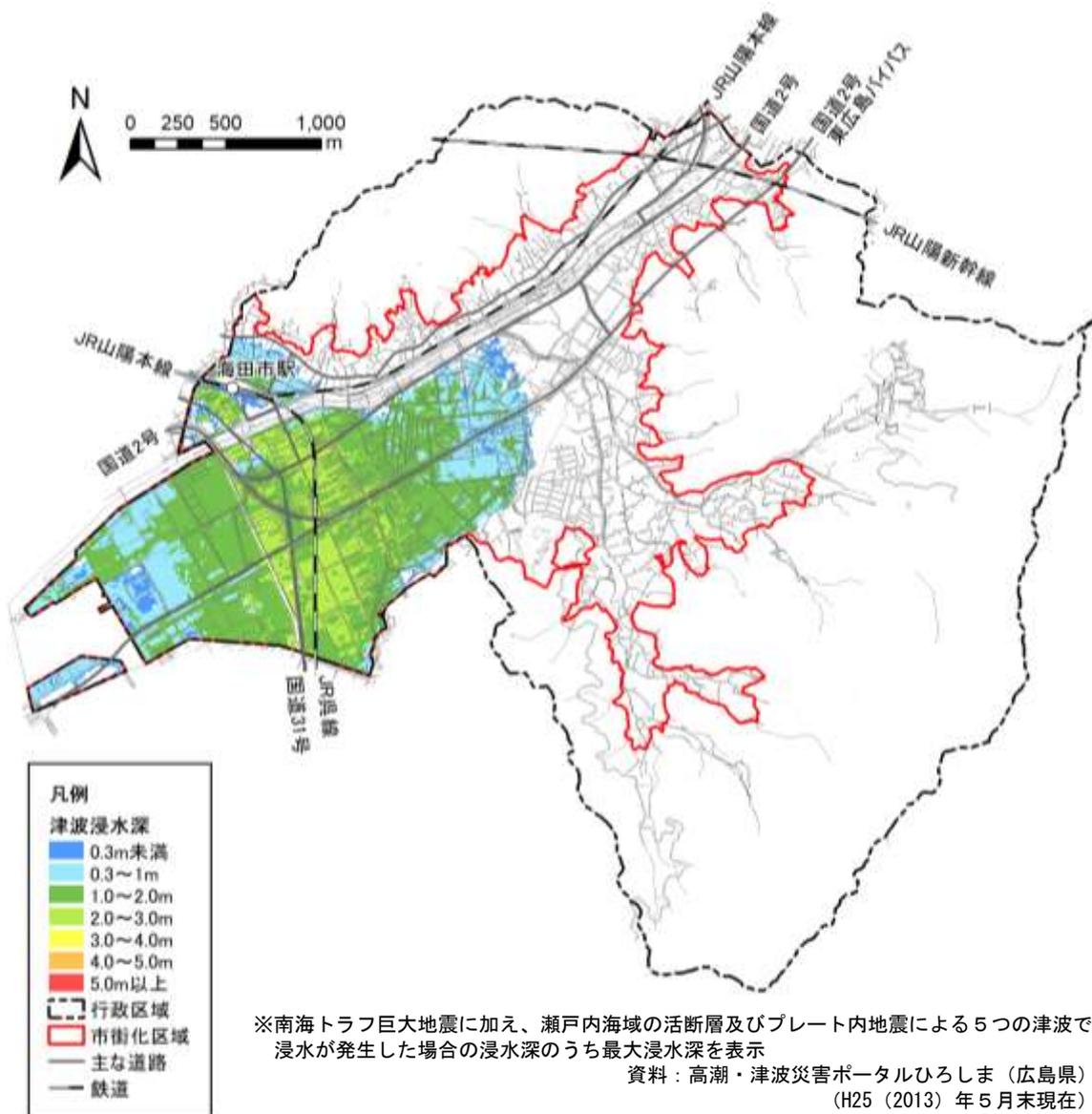
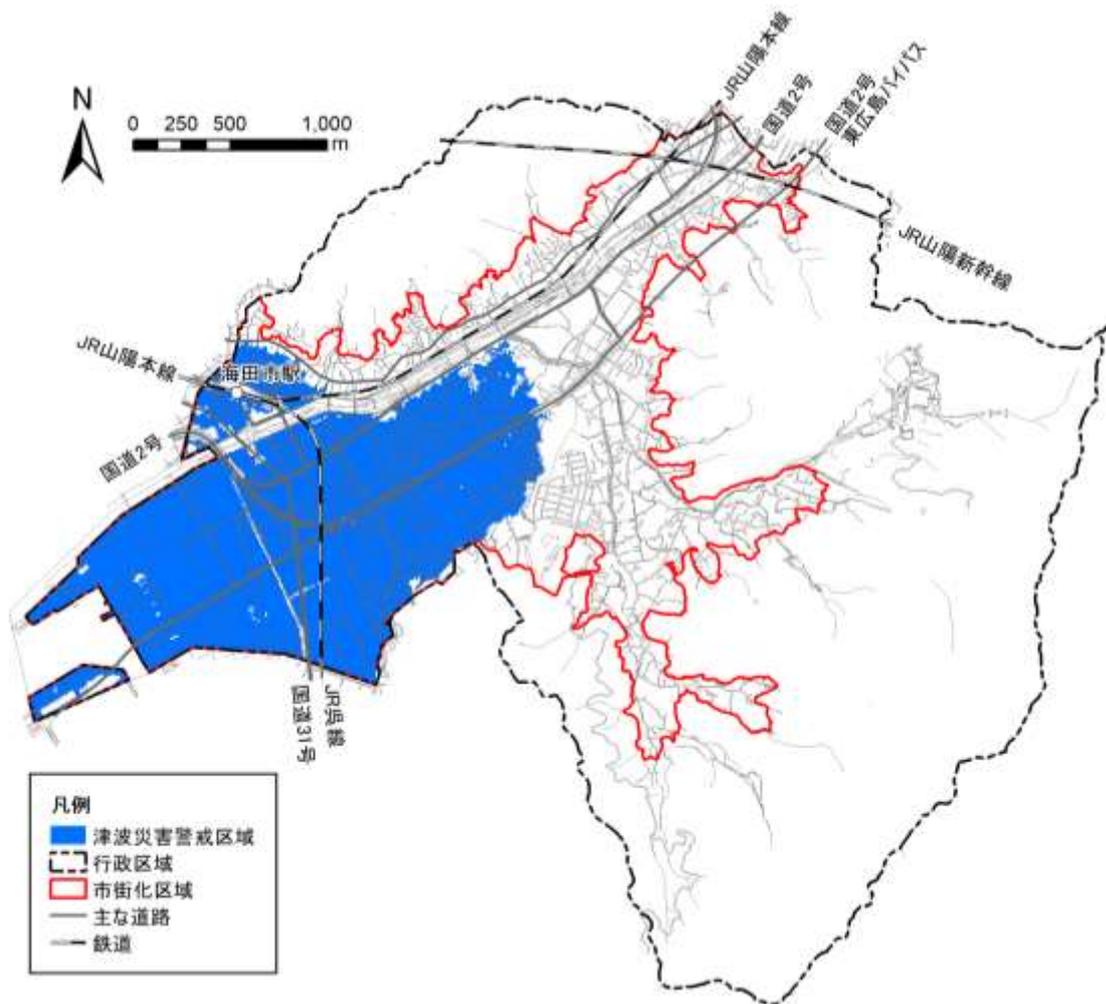


図 8-9 津波浸水深



資料：高潮・津波災害ポータルひろしま（広島県）
(H31（2019）年3月現在)

図 8-10 津波災害警戒区域

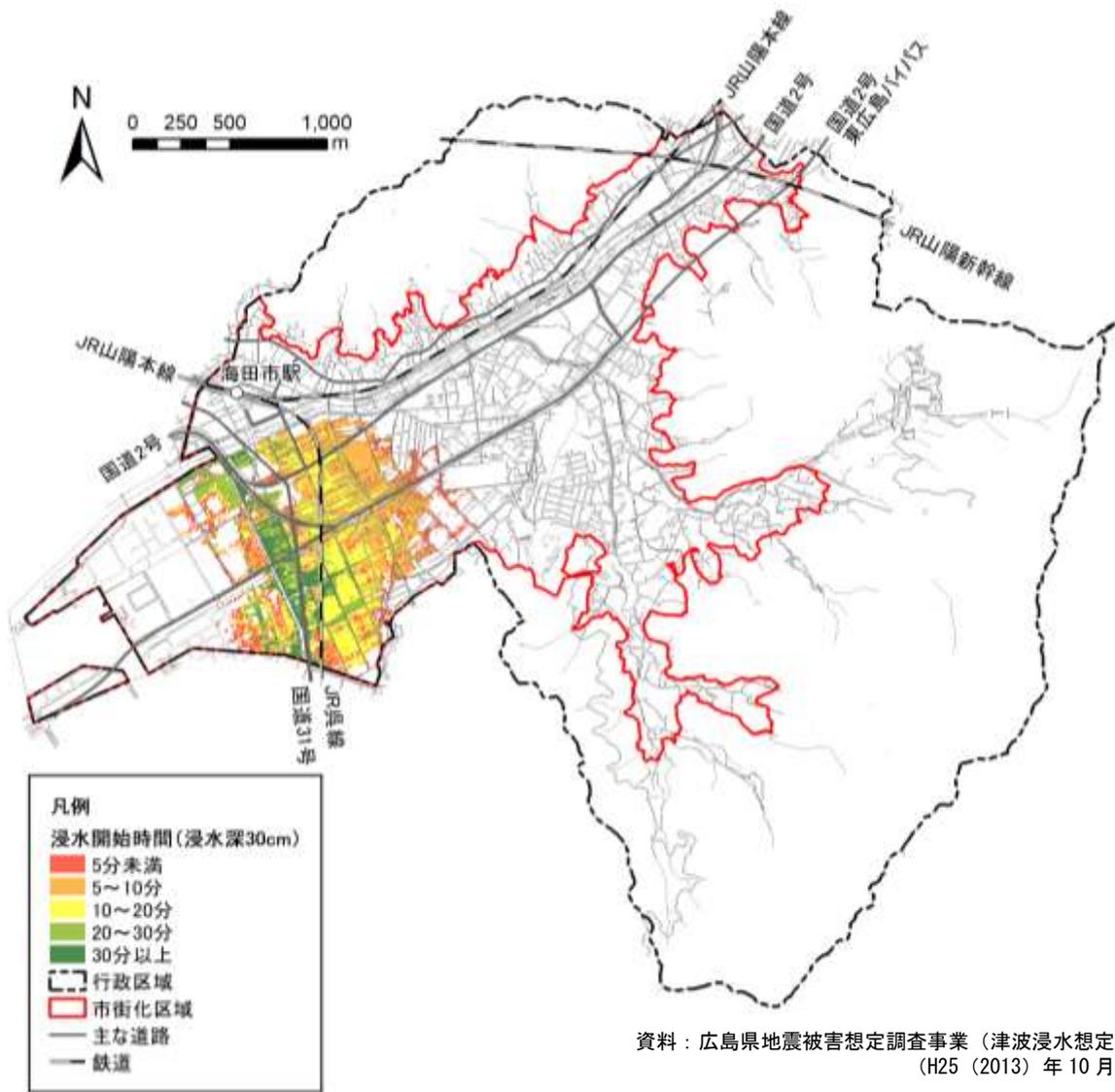


図 8-11 浸水開始時間（津波浸水想定）

※浸水開始時間：浸水深が初めて30cm以上となる時の地震発生からの経過時間

※被害想定を実施した地震のうち、浸水開始時間が最短の安芸灘断層群（主部）の浸水開始時間を表示

(5) 高潮

想定最大規模の高潮発生時に想定される浸水深をみると、本町北部の平野部のほぼ全域で、1 m 以上の浸水が想定されています。特に本町西部では、J R 呉線周辺の広い範囲で、浸水深が 5 m 以上の大きな被害が想定されています。

伊勢湾台風規模の高潮発生時に想定される浸水深をみると、海田市駅の周辺や J R 呉線の西側で浸水が想定されています。特に J R 呉線の西側では、浸水深が 2 ～ 5 m と深いことから、特に注意が必要と考えられます。

また、より発生確率の高い 30 年確率の高潮発生時に想定される浸水深をみると、国道 31 号の西側で 2 m 未満の浸水が想定されています。

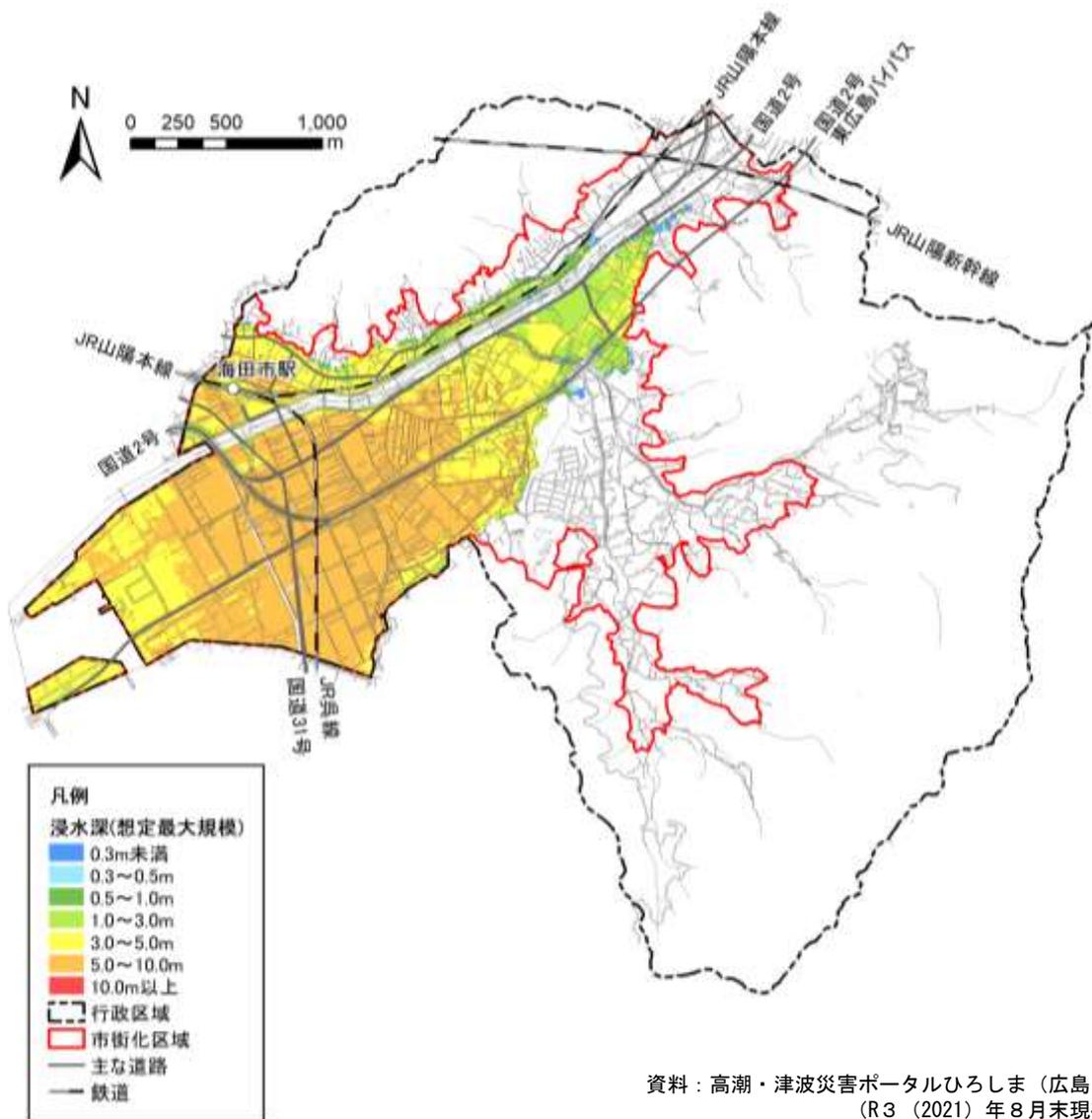


図 8-12 浸水深（想定最大規模）

※浸水深（想定最大規模）：

- ・ 想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に、想定される浸水深を表示しています。
- ・ 想定する台風の中心気圧、我が国既往最大規模（910hpa：室戸台風規模）で一定（上陸しても勢力を維持し続ける）
- ・ 想定する台風の大きさ 75km（最大旋衝風速半径：伊勢湾台風規模）、移動速度 73km/h（移動速度：伊勢湾台風規模）
- ・ 潮位偏差が最大となる台風経路を設定
- ・ 大潮かつ満潮時に台風が襲来した場合を想定
- ・ 全ての防潮堤・堤防・護岸等や水門・陸閘等は設計条件を超えた段階で破壊

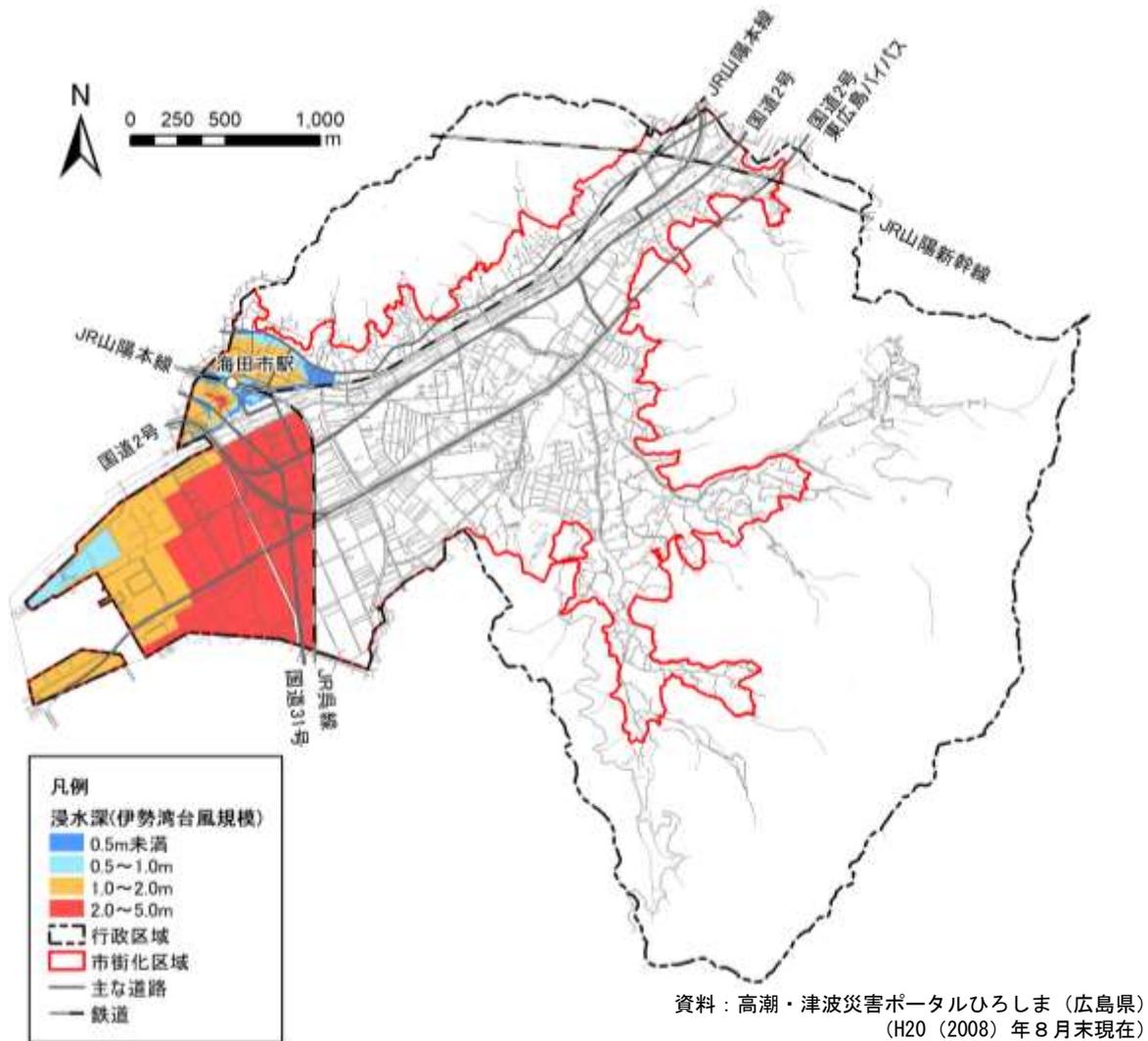


図 8-13 浸水深（伊勢湾台風規模）

※浸水深（伊勢湾台風規模）：

- ・伊勢湾台風と同じ規模の台風（上陸時の中心気圧 929hpa、瞬間最大風速 55.3m/s）が、ルース台風の経路と概ね同じコースで来襲し、満潮と重なった場合に想定される浸水深を表示しています。
- ・現況の堤防・護岸が機能する場合（水門や防潮扉は正常に閉じられた状態）で計算しています。

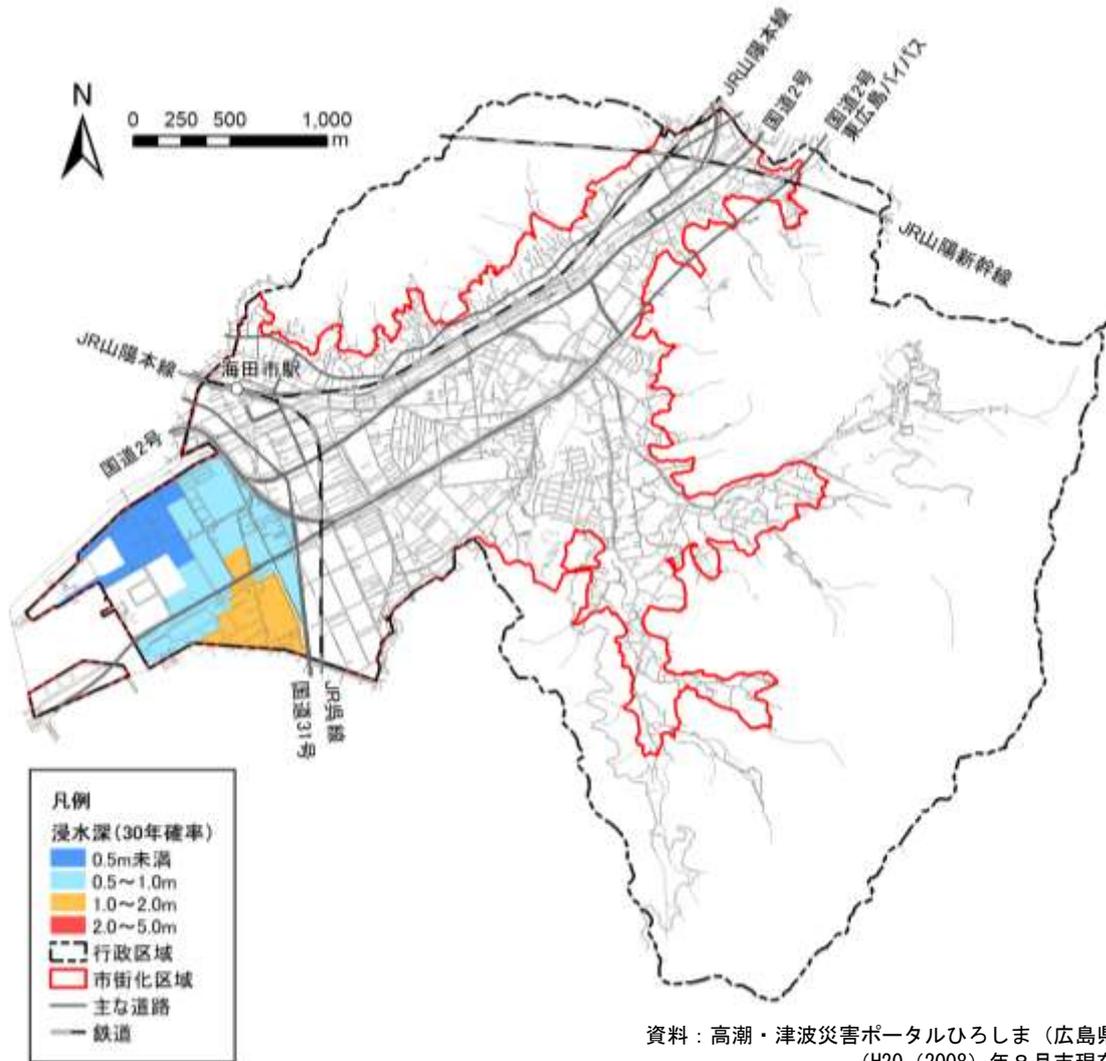


図 8-14 浸水深（30 年確率）

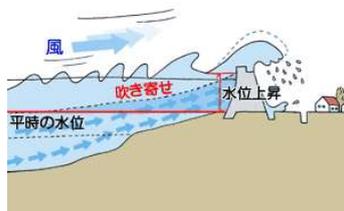
※浸水深（30 年確率）：

- ・過去の観測実績により選定した波浪（30 年間に 1 回起こり得る最大風速で発生した波浪規模）が既往最高潮位（観測上最も高い潮位）と重なった場合に想定される浸水深を表示しています。
- ・現況の堤防・護岸が機能する場合（水門や防潮扉は正常に閉じられた状態）で計算しています。

※高潮の発生メカニズム

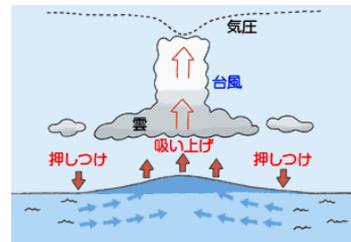
1. 風による吹き寄せ効果

- ・台風に伴う風が沖から海岸に向かって吹くと、海水は海岸に吹き寄せられて、海岸付近の海面が上昇します。



2. 気圧低下による吸い上げ

- ・台風が接近して、気圧が低くなると海面が持ち上がります。
- ・外洋では気圧が 1 hPa 低いと海面は 1 cm 上昇すると言われています。



資料：高潮・津波災害ポータルひろしま（広島県）

(6) 土砂災害

土砂災害（特別）警戒区域の指定状況を見ると、市街化区域の外縁部のほぼ全域が土砂災害警戒区域に指定されています。特に、市街化区域南部の三迫や東では、広い範囲が土砂災害特別警戒区域（土石流）に指定されています。

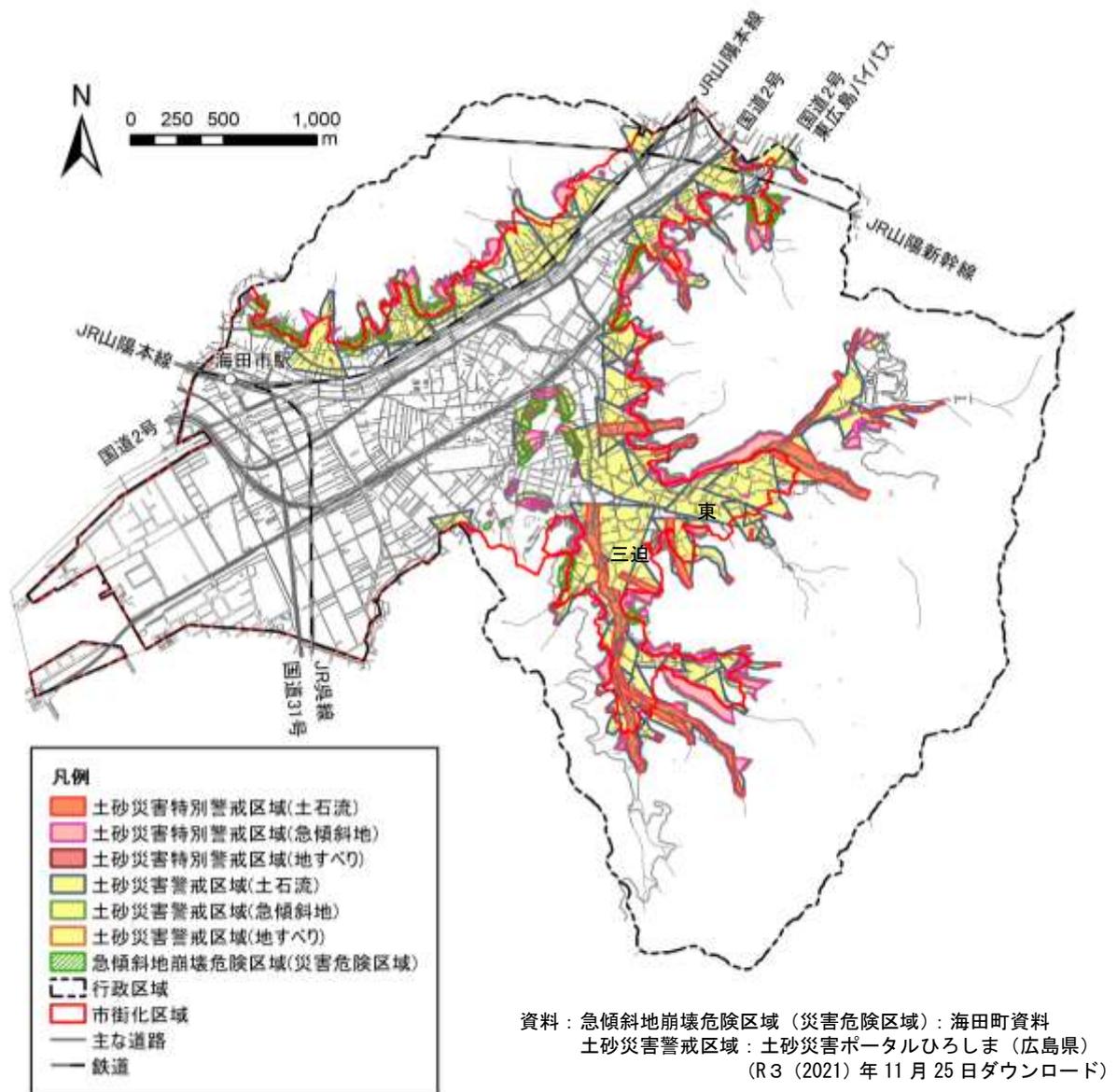


図 8-15 土砂災害（特別）警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域（災害危険区域）

※土砂災害（特別）警戒区域

- ・土砂災害警戒区域：土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域。
- ・土砂災害特別警戒区域：土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域。
- ・土砂災害防止法に規定された手法により、土砂災害のおそれのある箇所を調査し、同法に基づいて公開するものです。
- ・警戒区域等の設定にあたっては、縮尺 2,500 分の 1 の地形図を用いて一定の地形的条件を満たす箇所を抽出した上で、あわせて現地調査を実施し、その範囲を決定しているものです。

※急傾斜地崩壊危険区域：

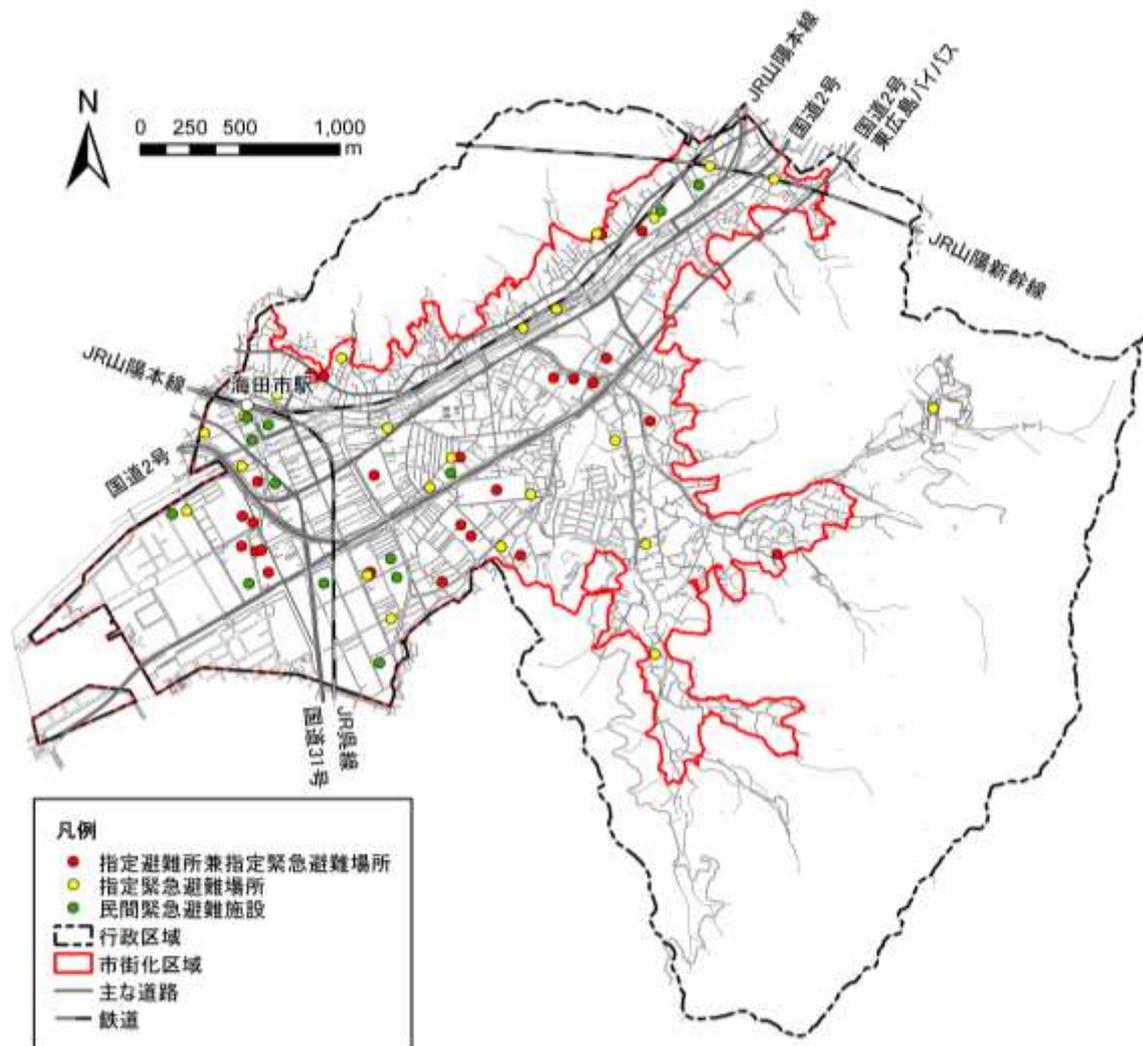
- ・がけ崩れにより相当数の居住者等に危害が生ずるおそれがある急傾斜地と、がけ崩れが助長・誘発されないようにするため、切土、盛土など一定の行為を制限する必要がある土地の区域。

※災害危険区域：

- ・津波、高潮、土砂災害等による危険が著しく、特に安全上支障がないと認められる場合を除き、住居の用に供する建築が禁止された区域。

(7) 避難施設

避難所・避難場所の分布状況をみると、市街化区域では西部の工場地帯、南部の丘陵地を除き、ほぼ全域にわたって避難所・避難場所が分布しています。市街化区域外では、指定緊急避難場所に指定されている海田総合公園を除き、避難所・避難場所は分布していません。



資料：海田町地域防災計画（R3（2021）年5月修正）

図 8-16 避難所・避難場所の分布状況

※指定避難所：避難者が避難生活等を行うために指定する施設
 指定緊急避難場所：災害の危険から緊急的に逃れるために指定する施設または場所
 民間緊急避難施設：災害の危険から緊急的に逃れるために指定する民間の施設または場所

表 8-2 避難所・避難場所

指定避難所兼指定緊急避難場所									
分類	NO	施設名称	所在地	緊急	土砂	地震	津波	高潮	洪水
拠点避難所	1	織田幹雄スクエア(海田公民館)	中店 8-24	○	○	○	○	③	③
	2	海田小学校	昭和中町 2-55	○	○	○	③	○	③
	3	海田西中学校	南つくも町 2-2	○	○	○	③	③	③
	4	海田東小学校	浜角 1-17	○	○	○	○	○	③
	5	海田中学校	幸町 10-1	○	○	○	③	○	③
一次避難所	6	海田町保健センター	中店 8-33	△	○	○	○	×	×
	7	海田高等学校	つくも町 1-60	○	○	○	③	③	③
	8	海田西小学校	南つくも町 12-3	○	○	○	③	③	③
	9	海田東公民館	寺迫二丁目 2-59	△	○	○	○	○	×
	10	広島国際学院	曾田 1-5	○	○	○	○	○	③
	11	海田南小学校	大立町 12-5	○	○	○	○	○	○
	12	海田町ひまわりプラザ	南つくも町 11-16	○	○	○	③	③	③
	13	海田町民センター	寺迫一丁目 1-29	○	○	○	○	○	③
二次避難所	14	海田町福祉センター	日の出町 2-35	○	○	○	③	○	③
	15	龍洞保育園	中店 7-13	△	×	×	○	×	×
	16	海田町シルバープラザ	つくも町 6-3	△	○	○	×	×	×
	17	つくも保育所	南つくも町 11-15	△	○	○	×	×	×
	18	海田児童館	幸町 5-7	△	○	○	×	○	×
	19	海田町ふるさと館	畝二丁目 10-20	△	×	○	○	○	○
	20	小さくら保育所	寺迫二丁目 12-35	○	○	○	○	○	○
	21	海田みどり幼稚園	南幸町 12-4	△	○	○	×	○	×
	22	海田町立図書館	南幸町 1-11	△	○	○	×	○	×
	23	さいわい保育園	南幸町 10-26	△	○	○	×	○	×
	24	こうわ認定こども園海田	畝二丁目 15-23	○	○	○	○	○	○
福祉避難所	25	介護老人保健施設さくら	堀川町 2-23	—	○	○	③	③	③
	26	海田町ひまわりプラザ	南つくも町 11-16	○	○	○	③	③	③
	27	海田町民センター	寺迫一丁目 1-29	○	○	○	○	○	③
	28	エバーグリーンホーム	東二丁目 8-6	—	×	○	○	○	○
	29	海田町福祉センター	日の出町 2-35	○	○	○	③	○	③

指定緊急避難場所一覧									
NO	施設名称	所在地	土砂	地震	津波	高潮	洪水		
1	明神公園	明神町 1749-9 他	○	○	×	×	×		
2	窪地公園	窪町 1953-20	○	○	×	×	×		
3	日の出公園	日の出町 1073-1	○	○	×	○	×		
4	一貫田公園	中店 183	×	○	○	○	○		
5	昭和公園	昭和町 720 地先	○	○	×	○	×		
6	三迫公園	三迫二丁目 3565-1 他	×	○	○	○	○		
7	港町公園	窪町 2214-1 他	○	○	×	×	×		
8	南堀川公園	南堀川町 1549-9 他	○	×	×	×	×		
9	西浜公園	西浜 1751-6 他	○	○	×	○	×		
10	石原公園	石原 1444-8 他	○	○	×	○	×		
11	畝公園	畝一丁目 1406 地先	○	○	×	○	×		
12	観音免公園	畝二丁目 165-17 他	×	○	○	○	○		
13	砂走公園	砂走 1203-3 他	○	×	○	○	×		
14	国信公園	国信二丁目 6070-3 他	×	×	○	○	○		
15	東昭和公園	東昭和町 635-2 他	○	○	×	○	×		
16	稲荷町公園	稲荷町 2084 他	○	○	×	×	×		
17	大立公園	大立町 445-8 他	×	○	×	○	×		
18	寺迫公園	寺迫一丁目 2219-7 他	×	○	○	○	○		
19	南本町公園	南本町 1111	○	○	×	○	×		
20	三迫第二公園	三迫三丁目 2495-1 他	×	○	○	○	○		
21	あけぼの公園	曙町 582-1	○	○	×	○	×		
22	海田総合公園	東海田蟻ヶ原	△	○	○	○	○		
23	イトウゴフク	畝二丁目 15-15	○	○	○	○	×		

民間緊急避難施設									
NO	施設名称	所在地	土砂	地震	津波	高潮	洪水		
1	安芸農業協同組合	窪町 8-8	○	○	③	③	③		
2	創価学会広島安芸文化会館	堀川町 3-31	○	○	③	③	③		
3	ガイナステイツ海田市駅前	窪町 2-10	○	○	③	③	③		
4	株式会社植田商店 業務用食品スーパー海田店	月見町 10-5	○	○	×	○	×		
5	エディオン海田店	南つくも町 13-18	○	○	×	×	×		
6	株式会社フジ フジ海田店	南本町 1-3	○	○	×	○	×		
7	株式会社エブライ 鮮 Do!エブライ海田店	畝二丁目 15-15	○	○	○	○	×		
8	丸善工業株式会社	砂走 16-14	○	○	○	○	○		
9	万惣 海田店	曙町 1-31	○	○	○	○	×		
10	海田市駅NKビル(ビエラ海田市・ハローズ)	窪町 1-23	—	—	○	○	○		
11	麒麟倉庫株式会社	日の出町 10-3	○	○	×	○	×		
12	マリナーサンライズ(駐車場)	明神町 1-31	○	○	③	③	③		
13	DCMダイキ海田店	栄町 3-16	○	○	×	×	×		

※各災害種別欄の○印の中の数字は、緊急避難時にこの建物の○内に表示する階数以上の階を活用できる施設
「緊急」欄の○印はすべての災害、△印は一部の災害で指定緊急避難場所としても開設できることを示す
海田総合公園の△は、土砂災害(特別)警戒区域内は×、区域外は○であることを示す
資料：海田町地域防災計画(R3(2021)年5月修正)を基に作成

8.3.3 災害リスク分析

災害リスクを分析するため、これまでに整理したハザード情報に、避難所・避難場所、都市施設などの都市の情報を重ね合わせることで、下記のような災害リスクの分析を行いました。

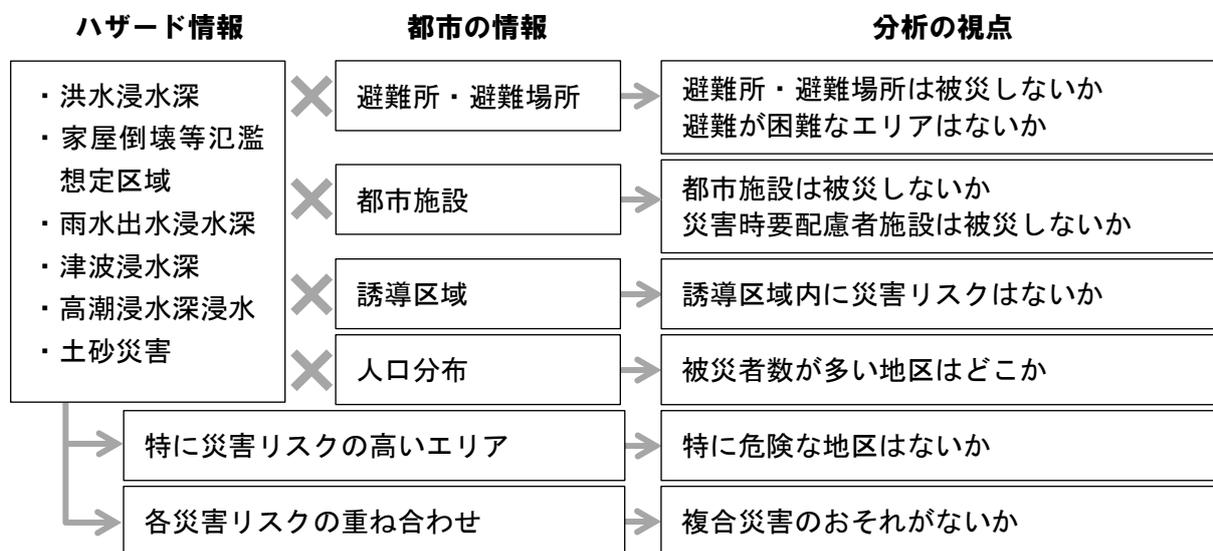


図 8-17 重ね合わせイメージ

(1) 避難所・避難場所×災害リスクの重ね合わせ

住民の避難先となる避難所・避難場所の災害リスクを確認するため、避難所・避難場所と各災害リスクとの重ね合わせを行いました。

その結果、瀬野川流域の平野部においては、避難所・避難場所の多くが水害による浸水範囲内に立地しています。また、海田市駅東側では、土砂災害警戒区域内に立地する避難所・避難場所が存在しています。

また、災害リスクのあるエリアから避難所・避難場所までの避難が可能かどうかを確認するため、避難所・避難場所の徒歩圏（500m圏と 800m圏[※]）と各災害リスクとの重ね合わせを行いました。

その結果、津波や洪水などの水害については、町西端の工業地を除き、災害リスクのあるエリアは概ね避難所・避難場所の徒歩圏内に入っていました。また、土砂災害については、町東南部の集落が、徒歩圏外に存在しています。

※津波避難対策推進マニュアル検討会報告書（消防庁 H25（2013）年 3 月）の「避難できる限界の距離は最長でも 500m 程度」を使用
都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省 H26（2014）年 8 月）の「一般的な徒歩圏である 800m」を使用

1) 洪水

洪水では、町南東部の一部を除き、大部分の避難所・避難場所が1～3m未満で浸水することが想定されます。

避難所・避難場所の徒歩圏をみると、町西端の工業地を除いて、災害リスクのあるエリアは、概ね避難所・避難場所の500m圏内となっています。

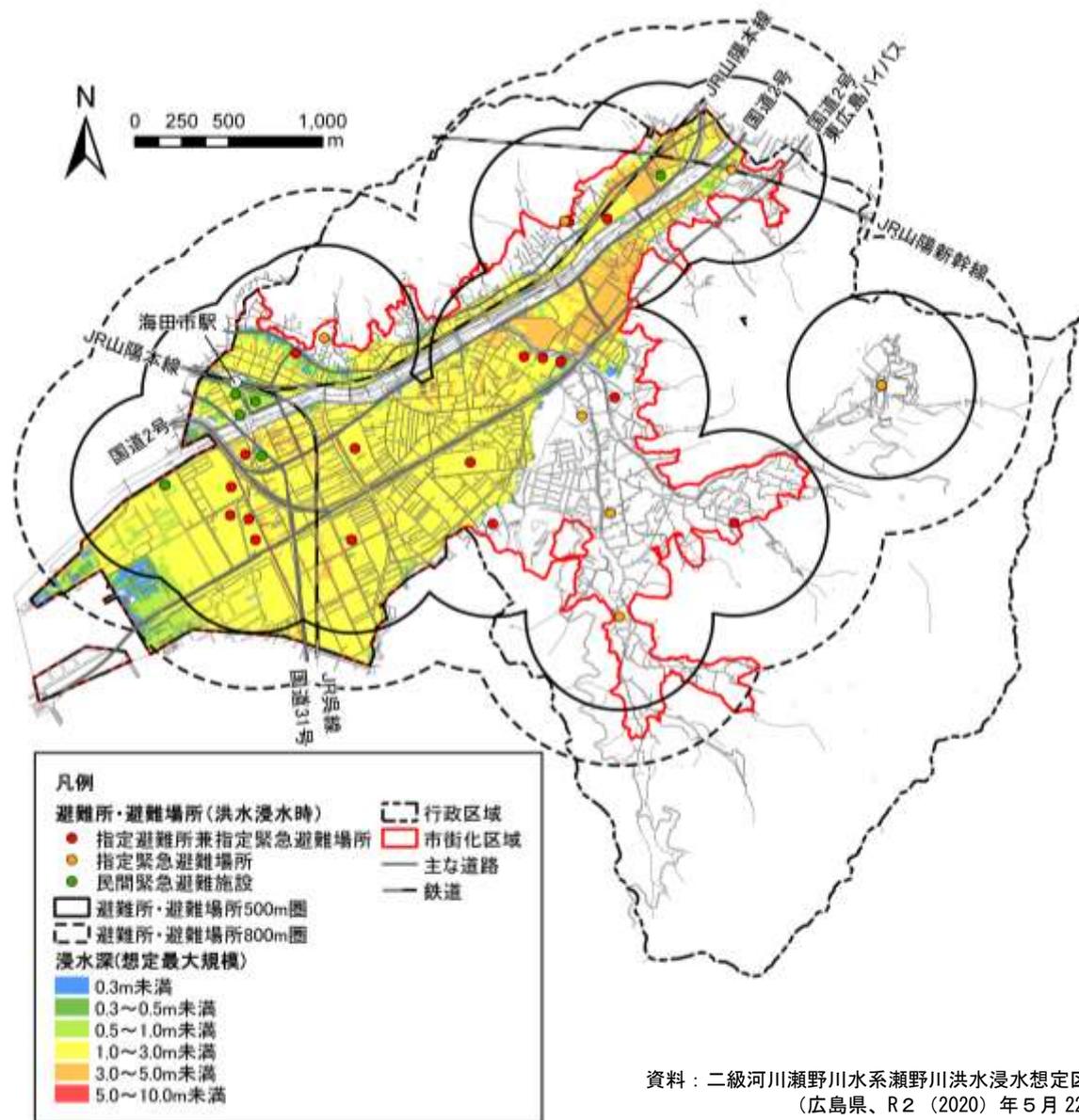


図 8-18 避難所・避難場所と洪水浸水深との重ね合わせ

2) 雨水出水（内水氾濫）

雨水出水では、海田市駅周辺の避難所・避難場所が0.5～3m程度浸水することが想定されます。また、町西部の海田小学校や町東端の国信公園で0.3m未満の浸水が想定されます。

避難所・避難場所の徒歩圏をみると、災害リスクのあるエリアは、概ね避難所・避難場所の500m圏内となっています。

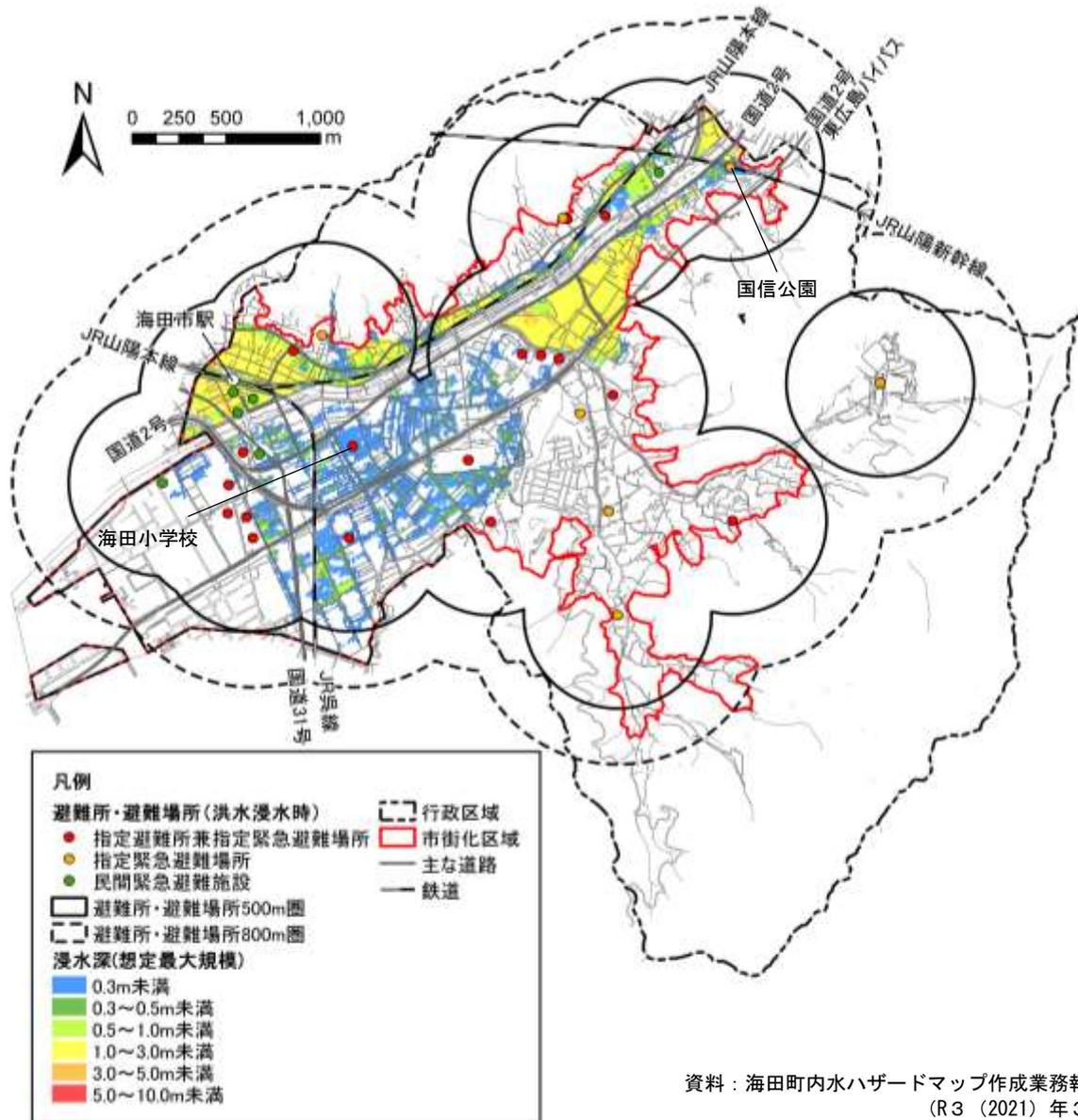


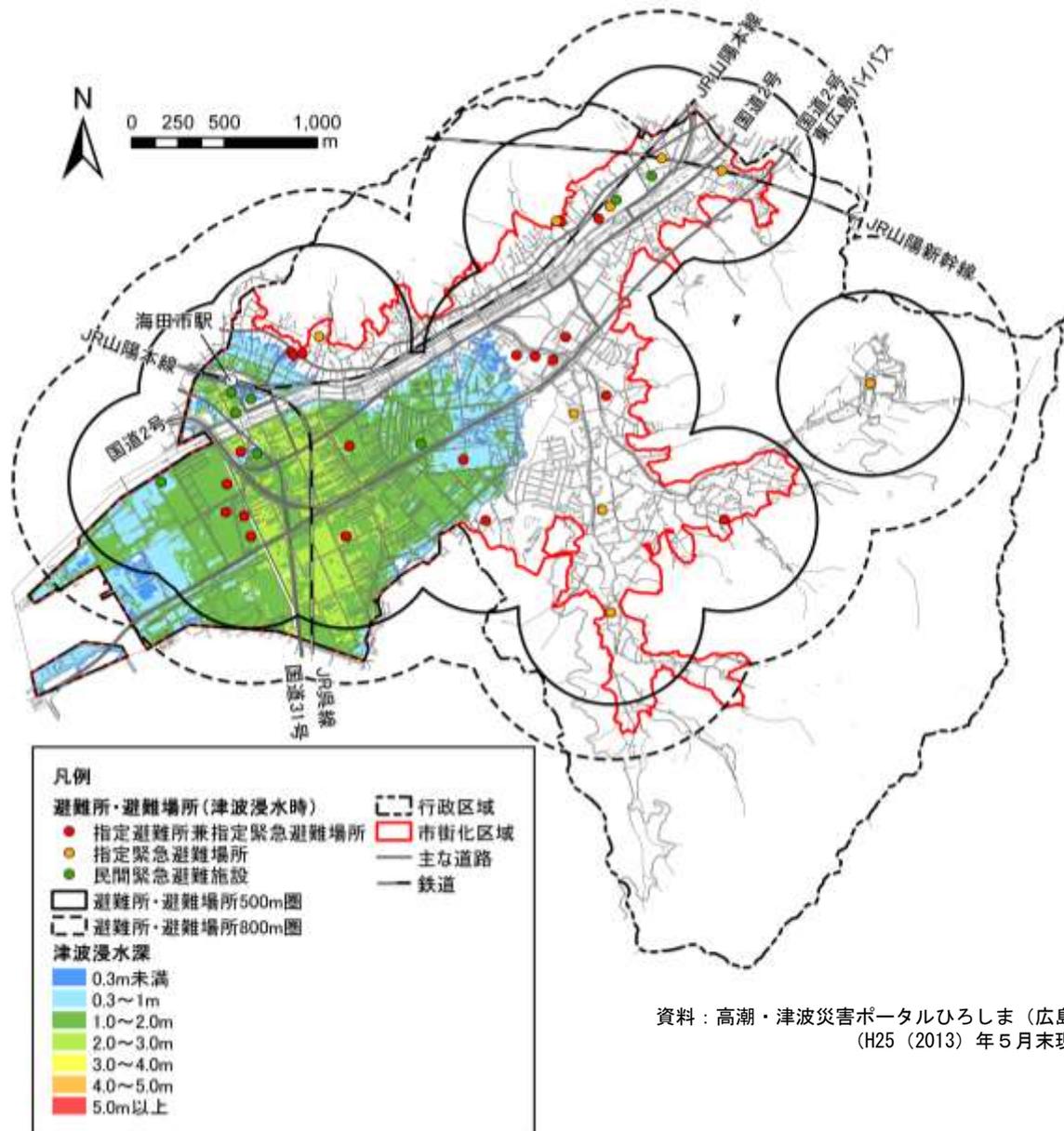
図 8-19 避難所・避難場所と雨水出水浸水深との重ね合わせ

3) 津波

津波では、町西部のJR呉線や海田市駅の周辺で避難所・避難場所が1～2m程度浸水することが想定されます。

避難所・避難場所の徒歩圏をみると、町西端の工業地を除いて、災害リスクのあるエリアは、概ね避難所・避難場所の500m圏内となっています。

また、津波開始時間をみると、JR呉線周辺で10分未満のエリアに避難所・避難場所が立地し、住民の避難が完了する前に避難所・避難場所が浸水する危険性があります。



資料：高潮・津波災害ポータルひろしま（広島県）
（H25（2013）年5月末現在）

図 8-20 避難所・避難場所と津波浸水深との重ね合わせ

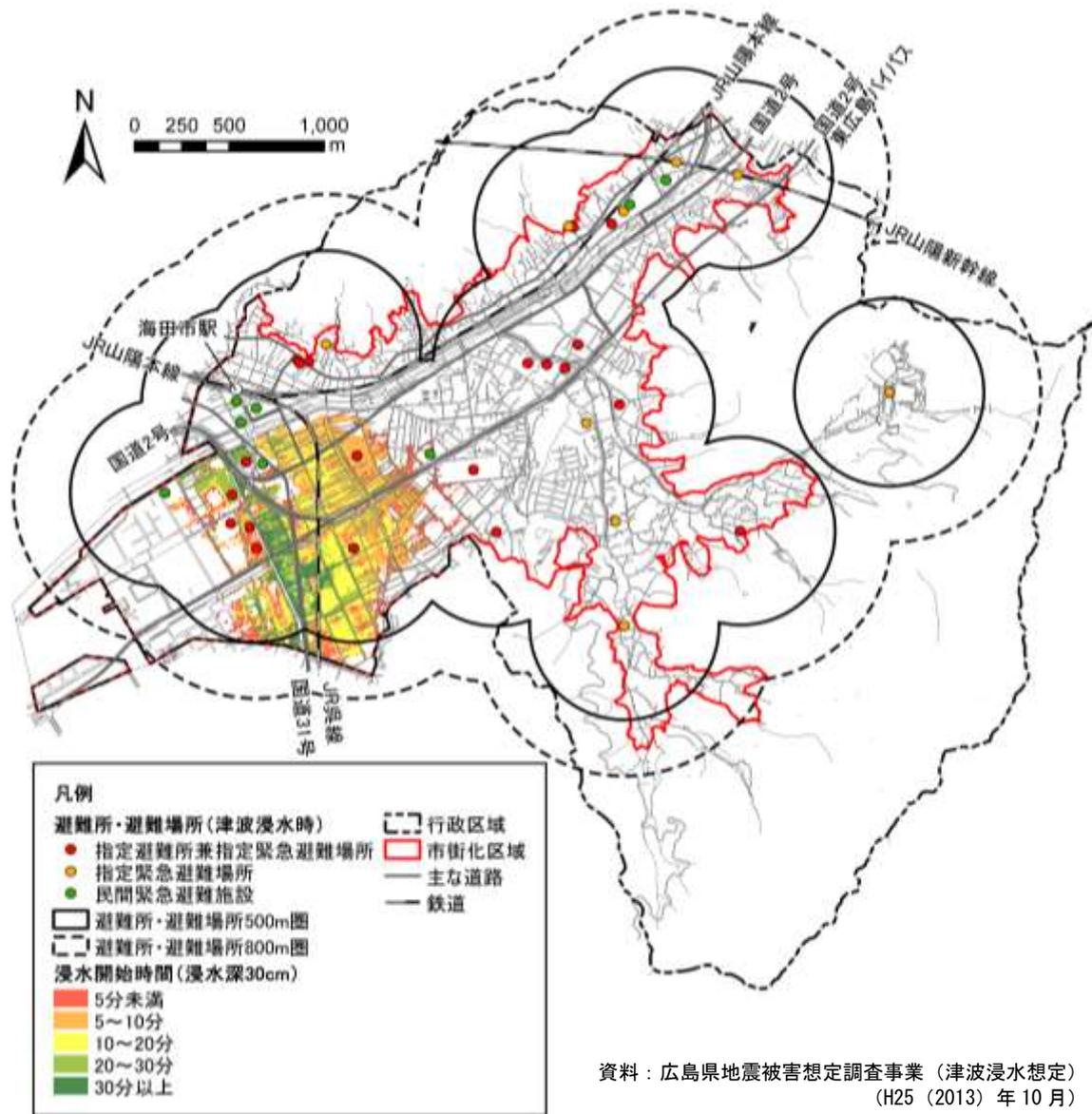


図 8-21 避難所・避難場所と津波浸水開始時間との重ね合わせ

4) 高潮

高潮では、町北部の平地にある避難所・避難場所の大部分が浸水することが想定されています。特に、町西部のJR呉線周辺では、浸水深5～10mの範囲内に避難所・避難場所が立地しています。

避難所・避難場所の徒歩圏をみると、町西端の工業地を除いて、災害リスクのあるエリアは、避難所・避難場所の500m圏内となっています。

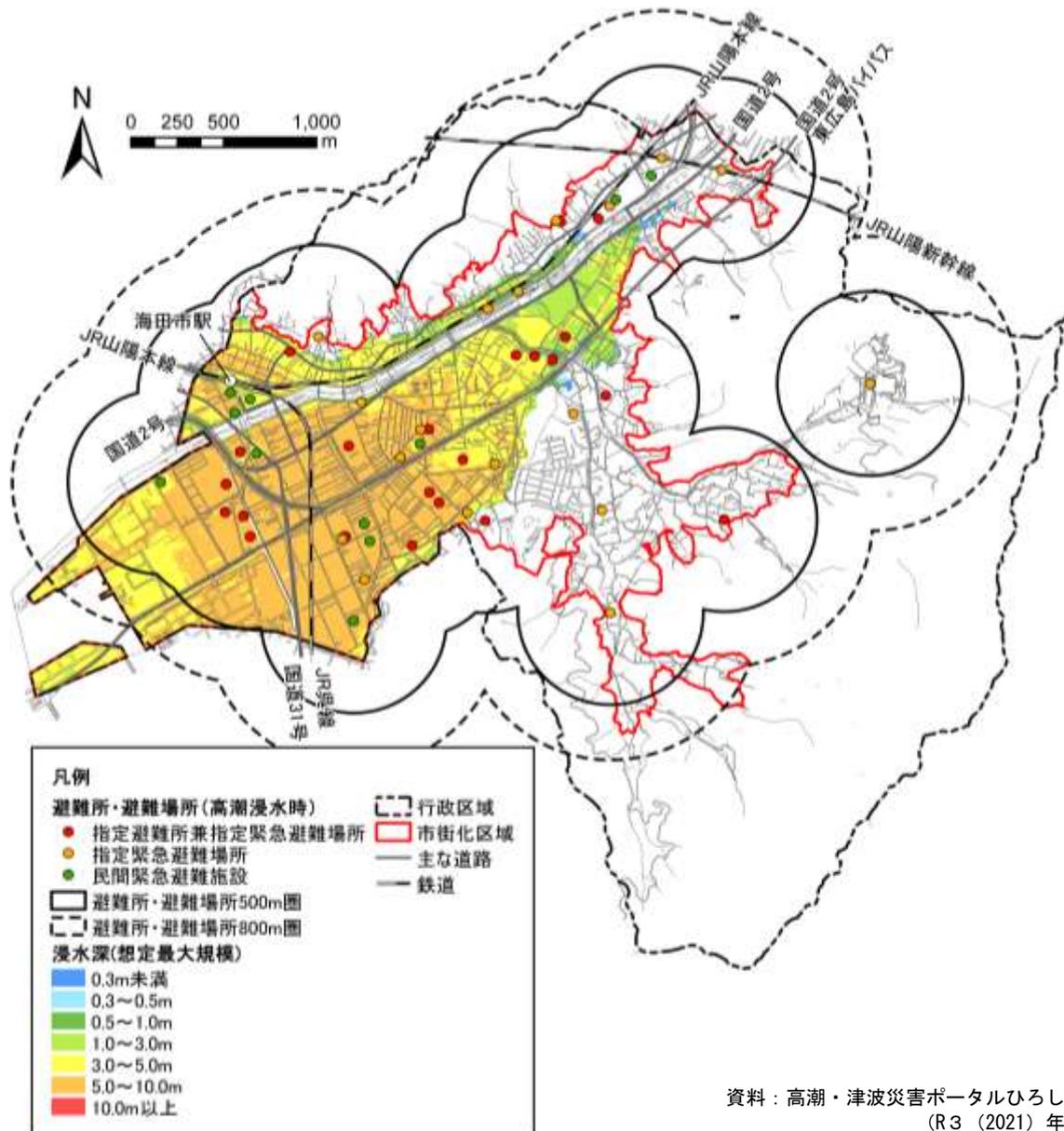


図 8-22 避難所・避難場所と高潮浸水深との重ね合わせ

5) 土砂災害

土砂災害では、海田市駅東部の土砂災害警戒区域内に避難所・避難場所(海田町保健センター)が立地していることを除き、災害リスクのある避難所・避難場所は存在しません。

避難所・避難場所の徒歩圏をみると、町東南部の避難所・避難場所から800m圏外に、土砂災害(特別)警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域に含まれる集落が存在しています。

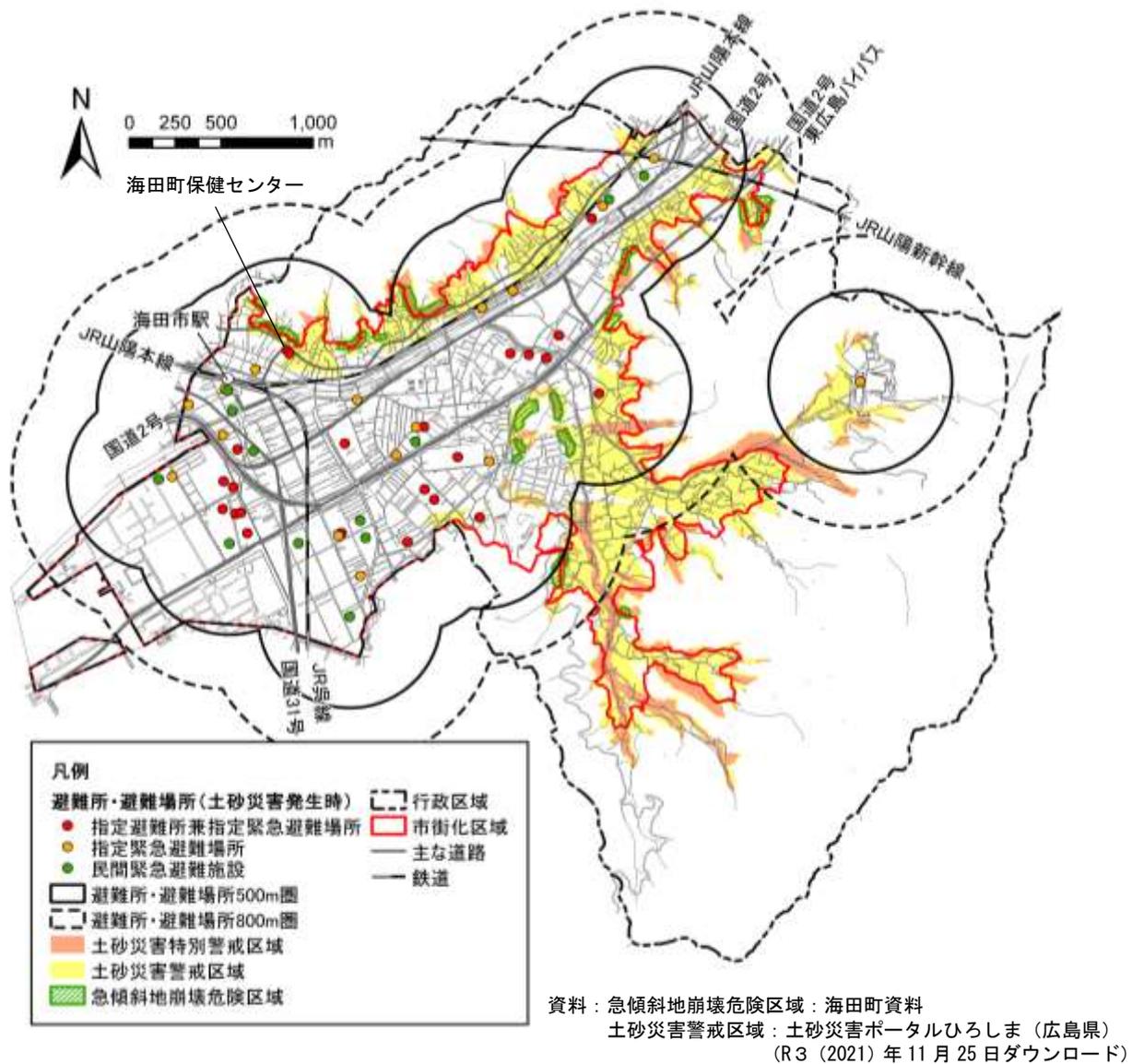


図 8-23 避難所・避難場所と土砂災害(特別)警戒区域との重ね合わせ

(2) 都市施設×災害リスクの重ね合わせ

住民が日常生活の上で利用する都市施設の災害リスクを確認するため、都市施設と各災害リスクとの重ね合わせを行いました。

その結果、瀬野川流域の平野部においては、都市施設の多くが水害による浸水範囲内に立地しています。また、市街化区域の縁辺にあたる丘陵部では、土砂災害警戒区域内に都市施設が立地しています。

1) 洪水

洪水では、ほぼすべての都市施設が浸水する想定となっています。浸水深3m未満のエリアに立地する都市施設が大部分ですが、町東部には浸水深3～5mに立地する都市施設（広島国際学院中学校や国信浄水場）も存在しています。

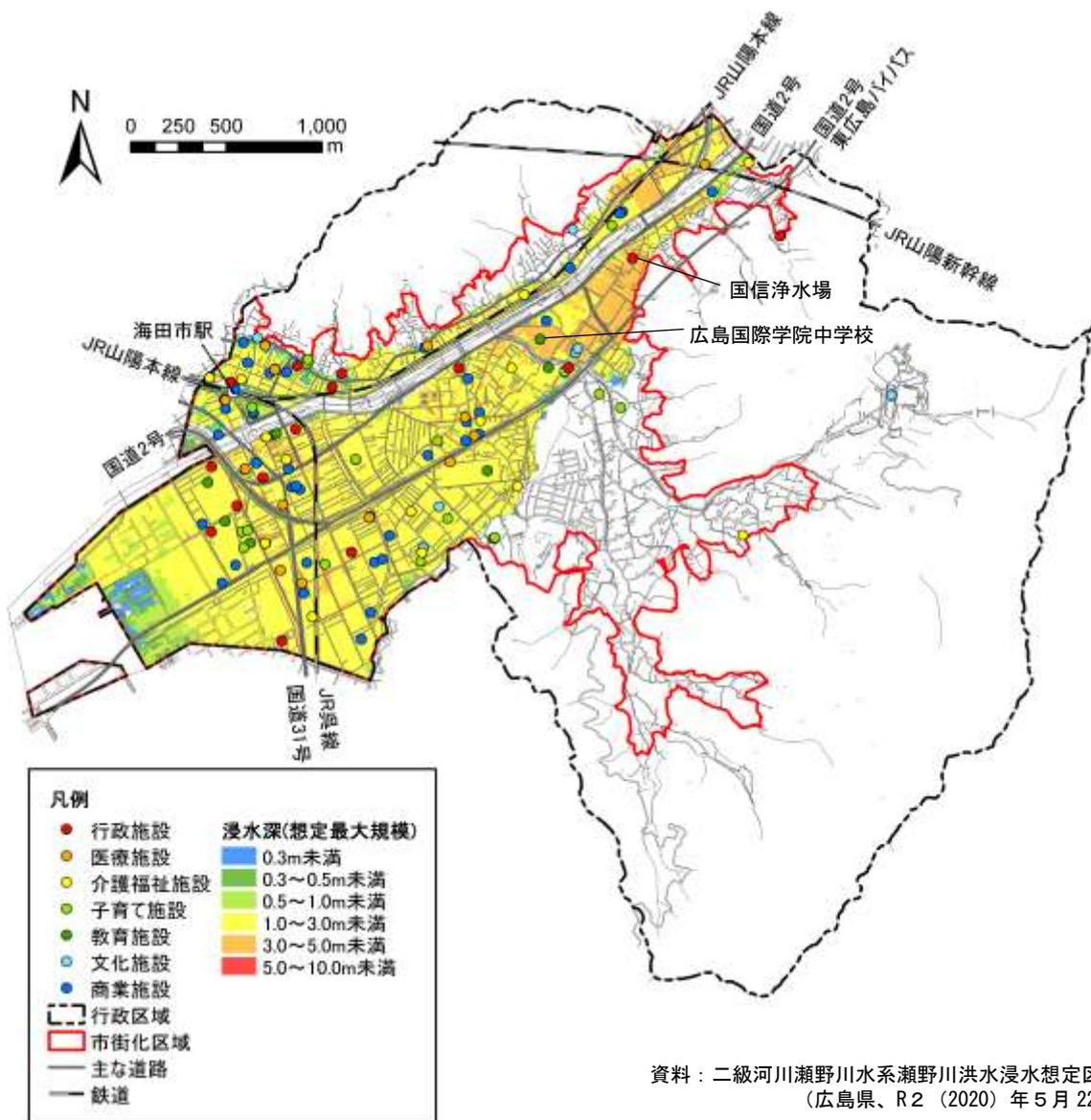


図 8-24 都市施設と洪水浸水深との重ね合わせ

2) 雨水出水（内水氾濫）

雨水出水では、海田市駅周辺や曾田・国信で浸水深1～3mの範囲内に数多くの都市施設が立地しています。

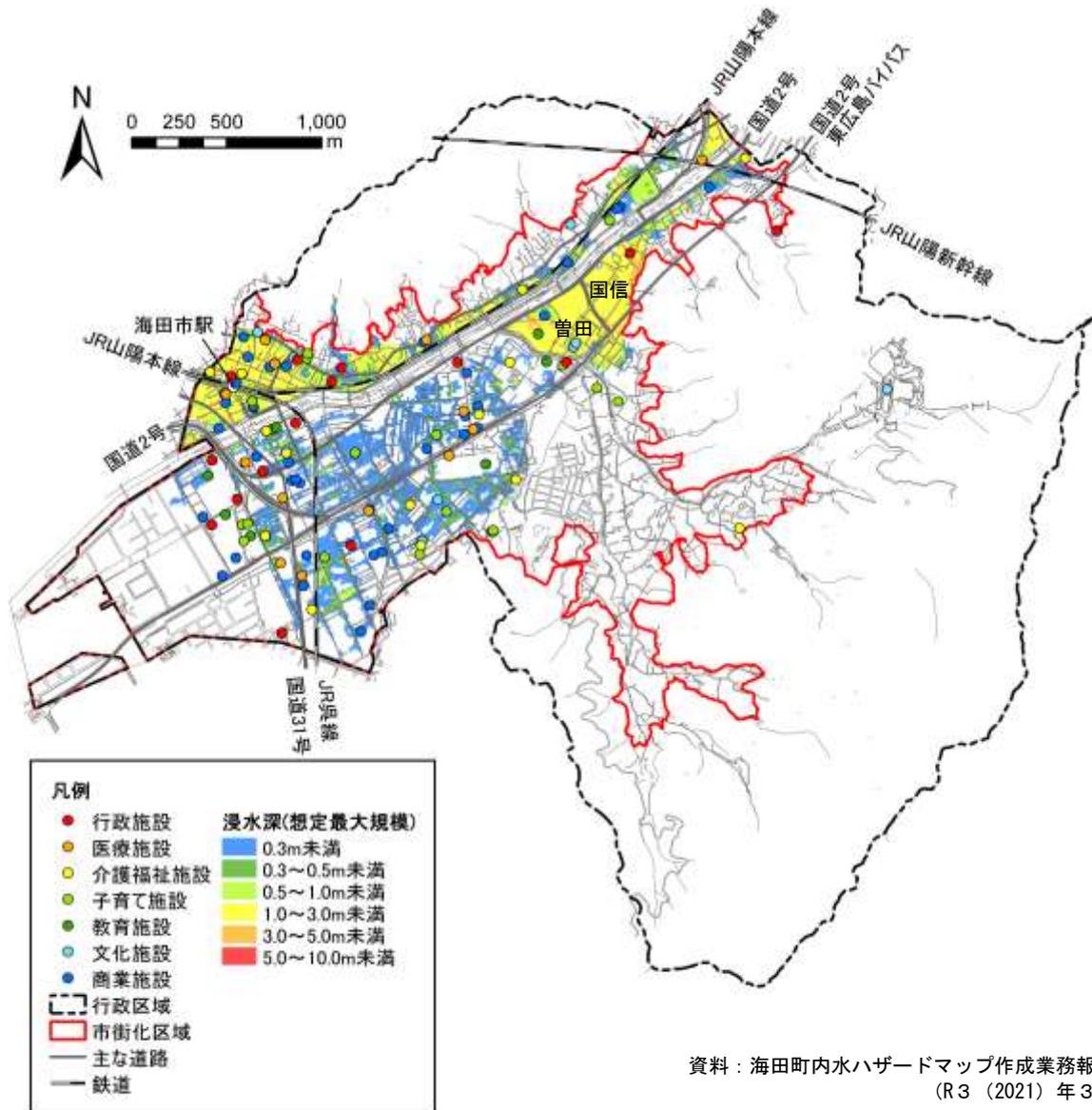
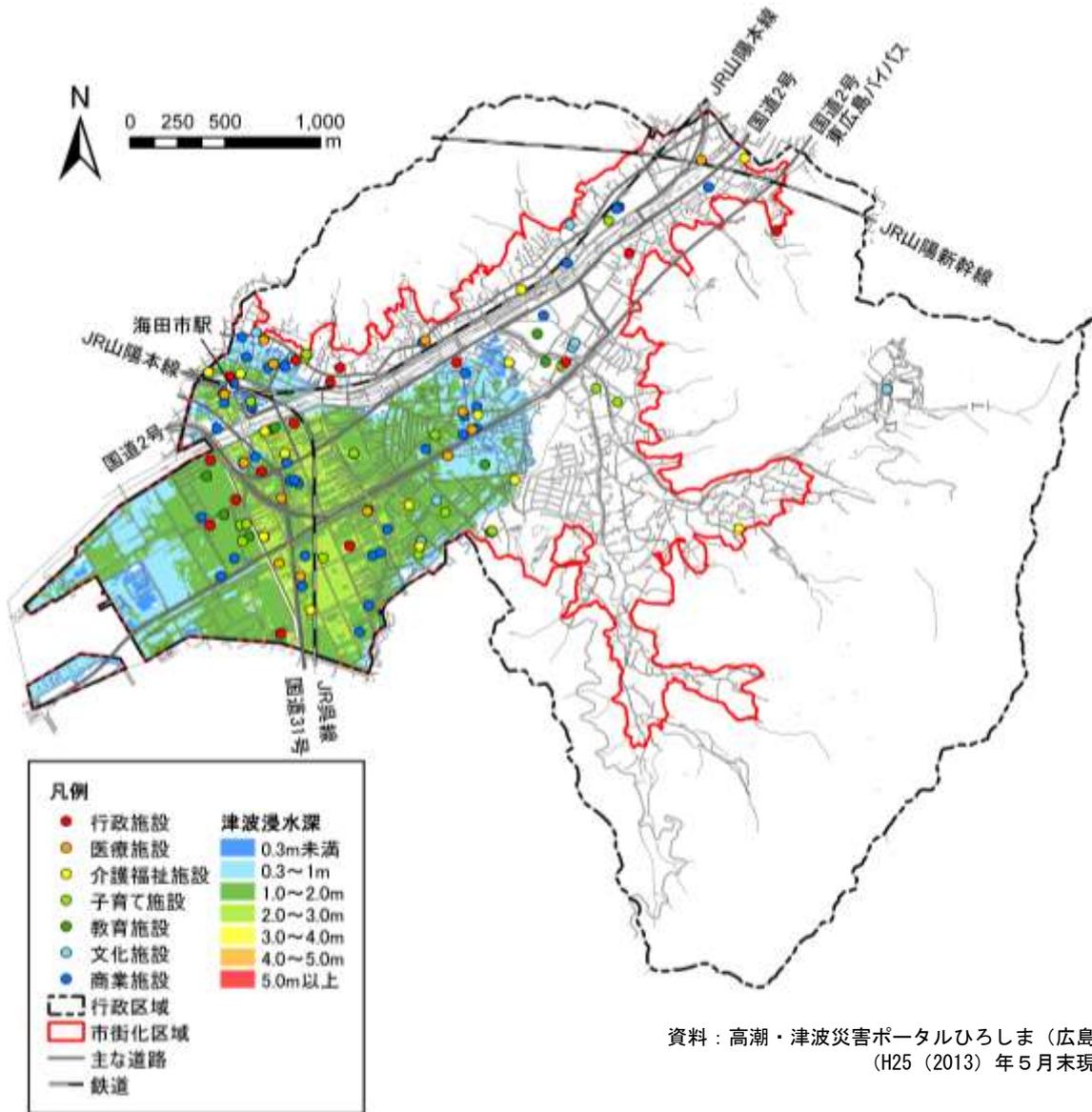


図 8-25 都市施設と雨水出水浸水深との重ね合わせ

3) 津波

津波では、都市施設が集積している海田市駅やJR呉線周辺で数多くの都市施設が1m以上浸水する想定となっています。津波浸水開始時間が10分未満のエリアに立地する都市施設も存在し、都市施設の利用者が避難する前に浸水する危険も考えられます。



資料：高潮・津波災害ポータルひろしま（広島県）
（H25（2013）年5月末現在）

図 8-26 都市施設と津波浸水深との重ね合わせ

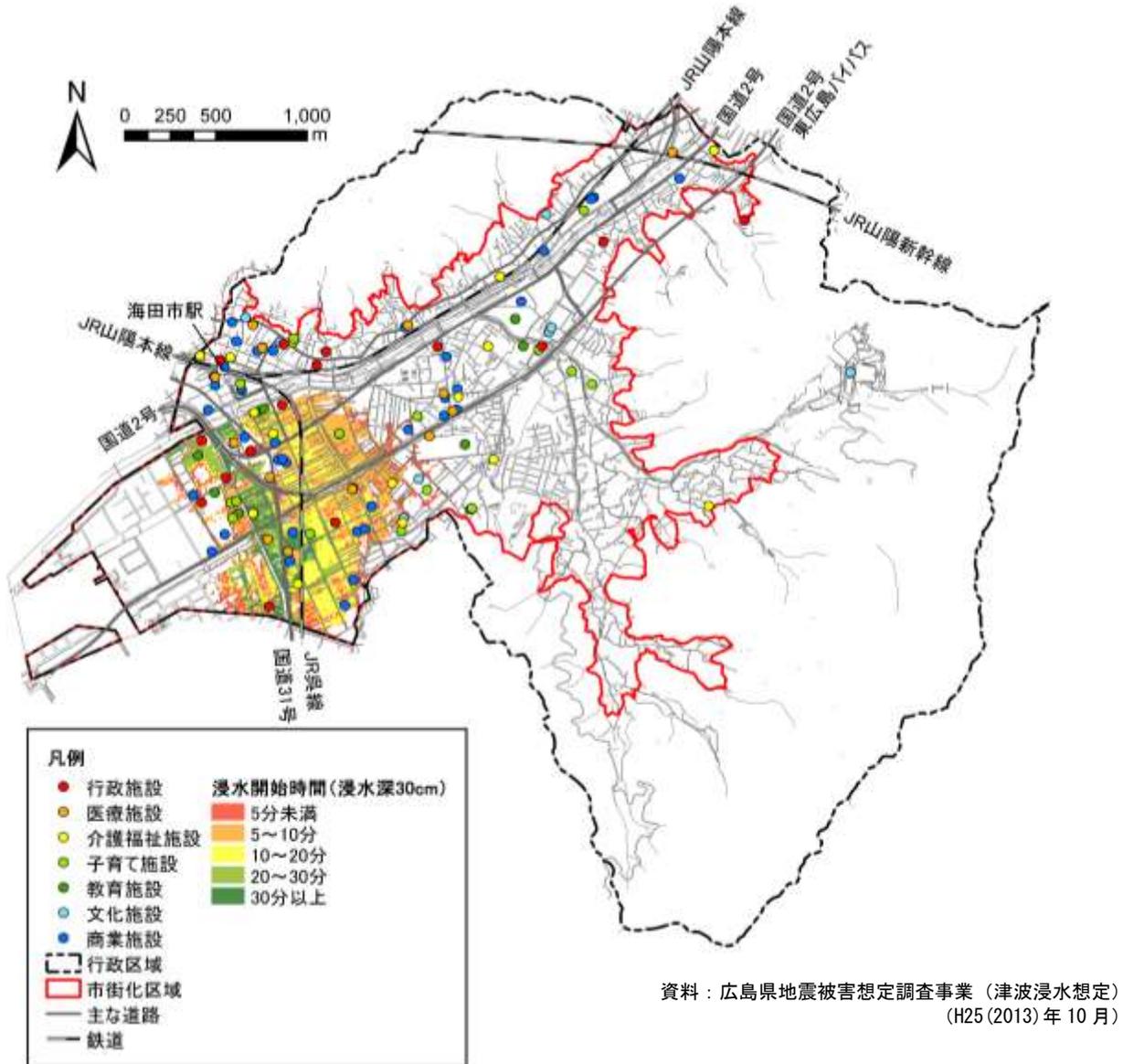
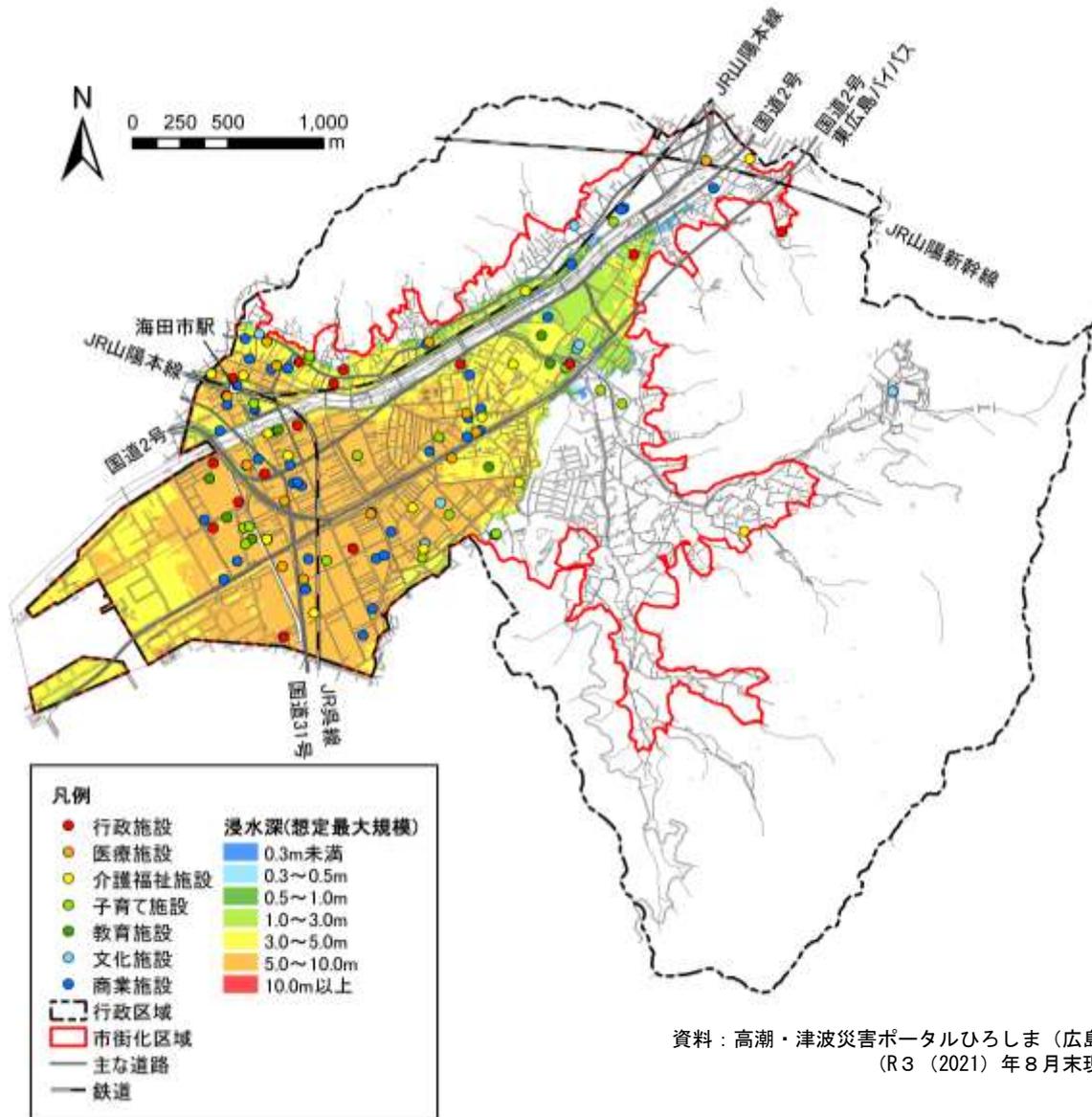


図 8-27 都市施設と津波浸水開始時間との重ね合わせ

4) 高潮

高潮では、町北部の平地にある都市施設の大部分が浸水することが想定されています。特に、町西部のJR呉線周辺では、浸水深5～10mの範囲内に都市施設が立地しています。



資料：高潮・津波災害ポータルひろしま（広島県）
（R3（2021）年8月末現在）

図 8-28 都市施設と高潮浸水深との重ね合わせ

5) 土砂災害

土砂災害では、JR山陽本線の北側の丘陵地を中心として、市街化区域の縁辺部で土砂災害警戒区域内に都市施設が立地しています。

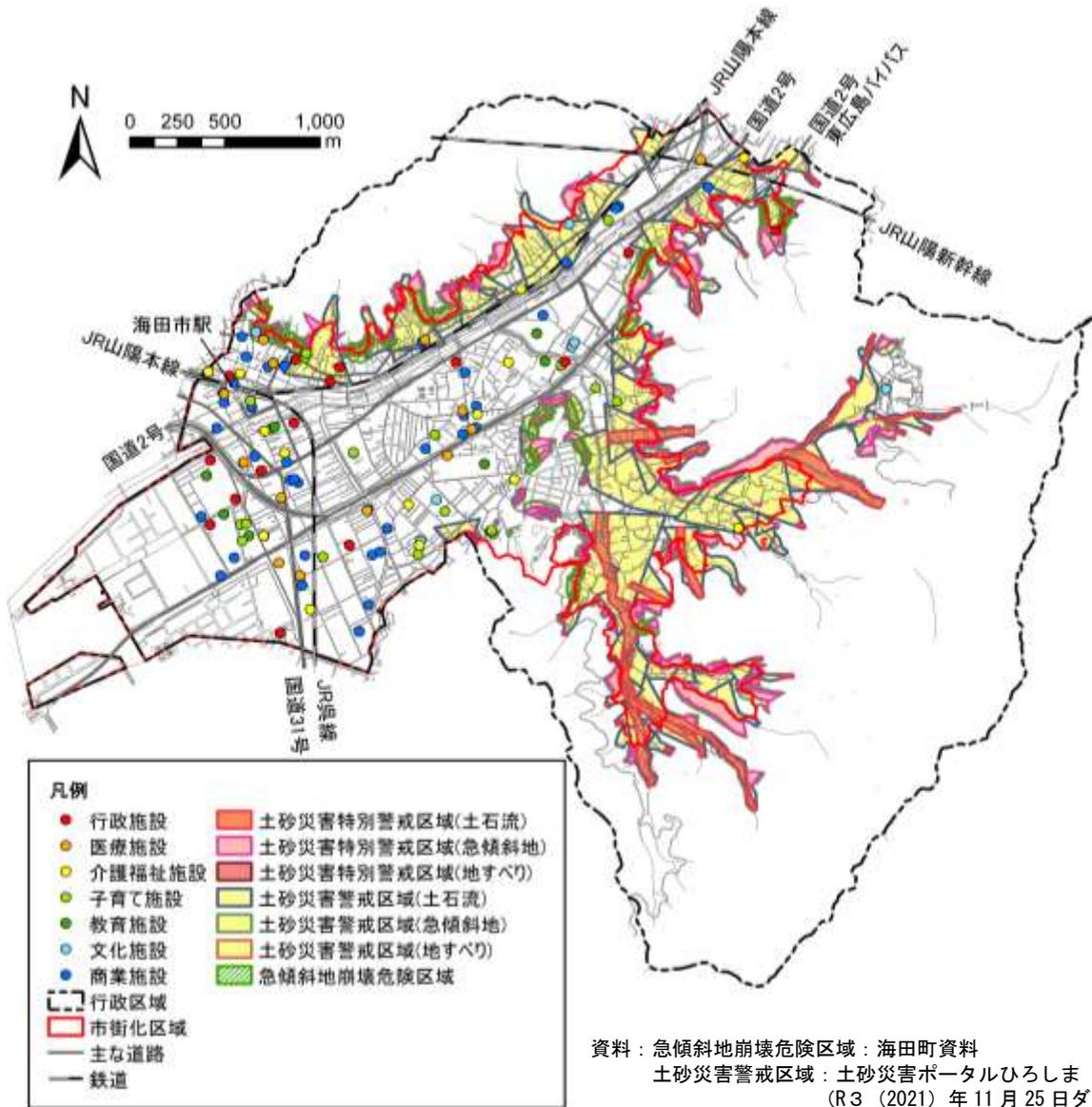


図 8-29 都市施設と土砂災害警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域との重ね合わせ

(3) 誘導区域×災害リスクの重ね合わせ

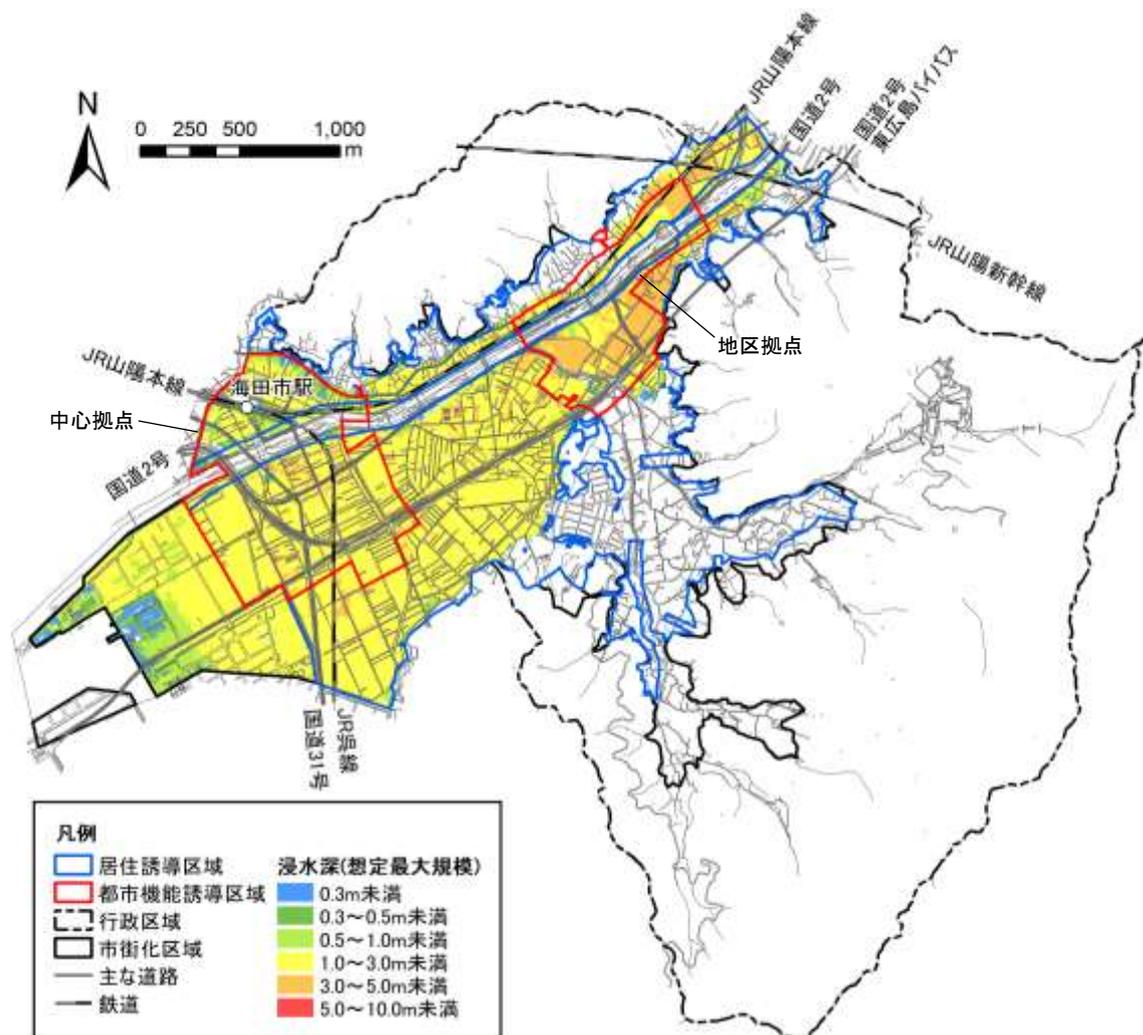
居住誘導区域と都市機能誘導区域内に存在する災害リスクを確認するため、誘導区域と各災害リスクとの重ね合わせを行いました。

その結果、都市機能誘導区域のうち、中心拠点では洪水、雨水出水、津波で1～3m、高潮で5～10m程度の浸水が想定され、地区拠点では洪水、雨水出水、高潮で1～3m程度の浸水が想定されています。

また、居住誘導区域では、北部の区域縁辺部や南部の広い範囲にわたって、土砂災害警戒区域に指定されています。

1) 洪水

洪水の浸水状況をみると、都市機能誘導区域のほぼ全域が1～3mの浸水深となっています。居住誘導区域では、瀬野川周辺の平野部が浸水範囲となっています。



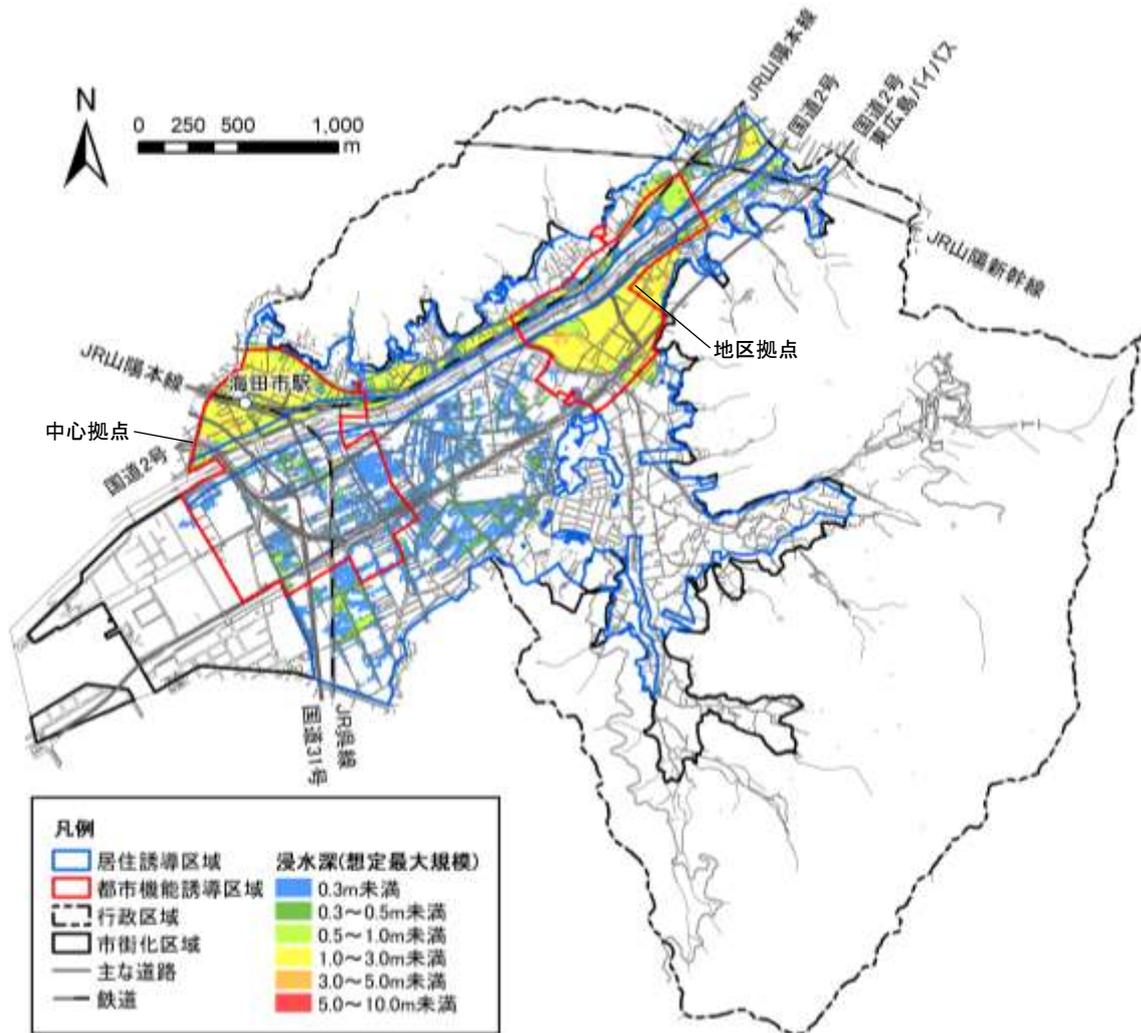
資料：二級河川瀬野川水系瀬野川洪水浸水想定区域図
(広島県、R2(2020)年5月22日)

図 8-30 誘導区域と洪水浸水深との重ね合わせ

2) 雨水出水（内水氾濫）

雨水出水の浸水状況をみると、都市機能誘導区域のうち、中心拠点では瀬野川以北、地区拠点では瀬野川以南の大部分が1～3mの浸水深となっています。

居住誘導区域では、瀬野川周辺の平野部が浸水範囲となっています。



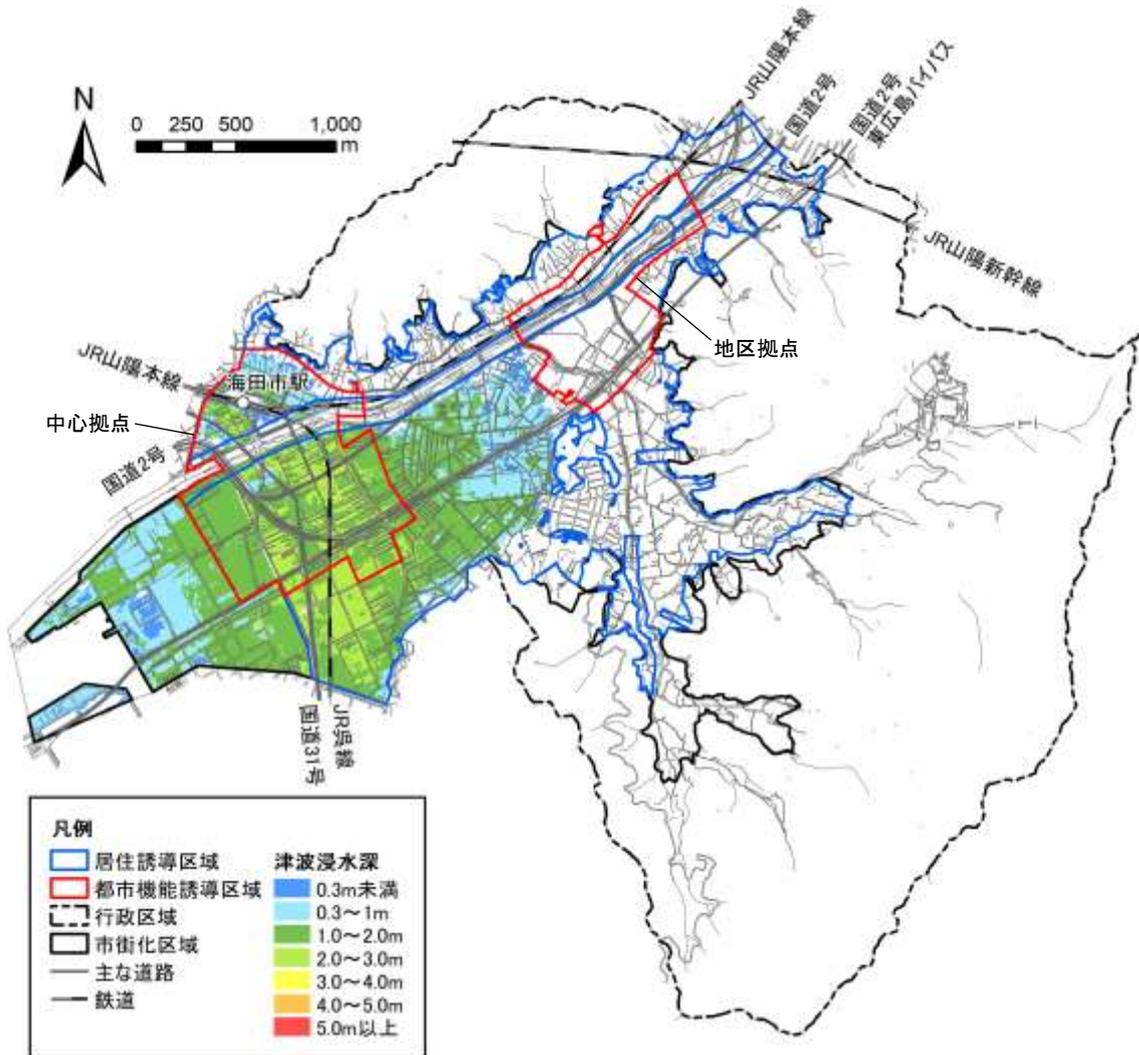
資料：海田町内水ハザードマップ作成業務報告書
(R3(2021)年3月)

図 8-31 誘導区域と雨水出水浸水深との重ね合わせ

3) 津波

津波の浸水状況をみると、都市機能誘導区域のうち、中心拠点は概ね1～3mの浸水深、地区拠点は浸水範囲外となっています。

居住誘導区域では、町西部が浸水範囲となっています。



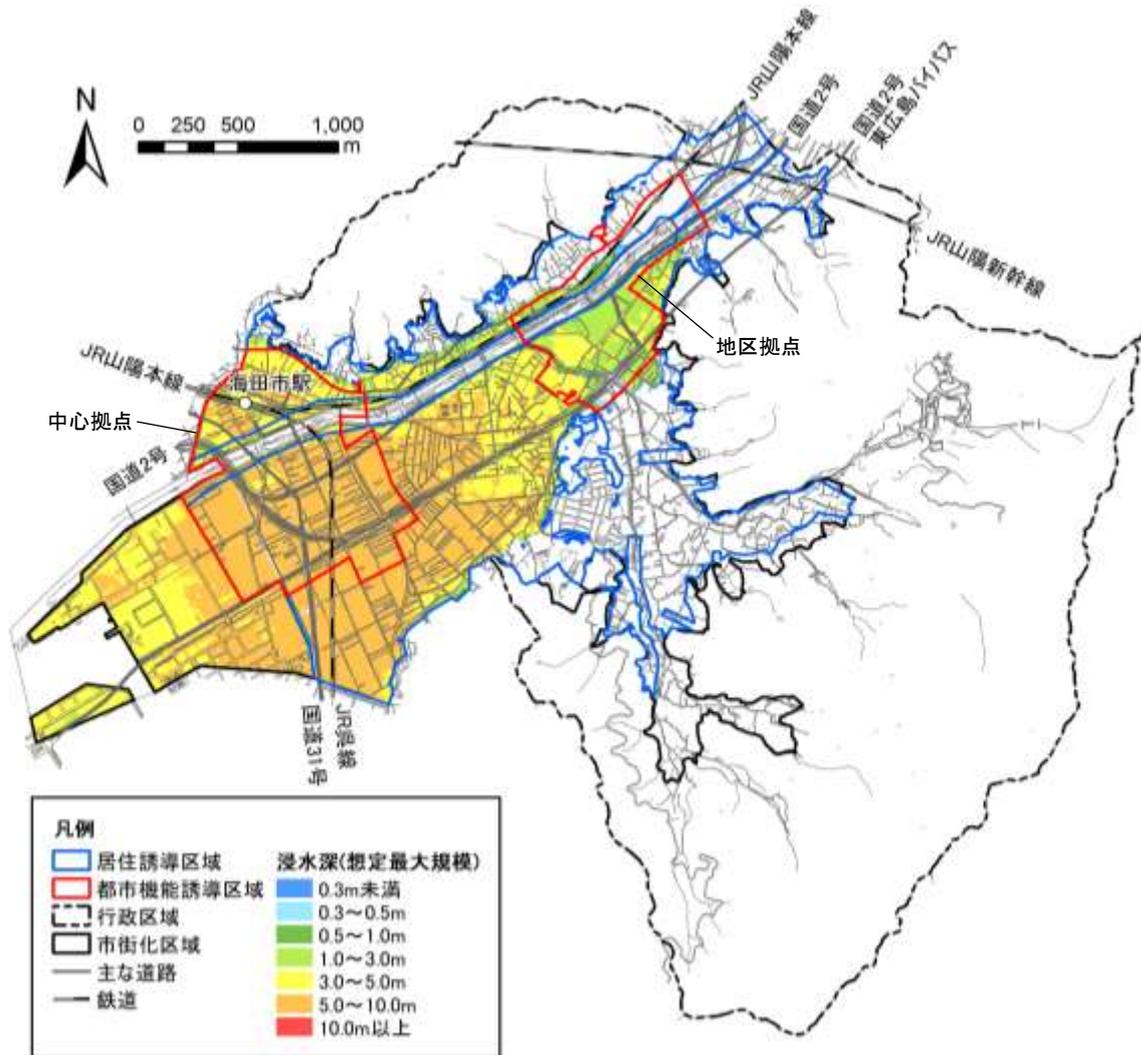
資料：高潮・津波災害ポータルひろしま（広島県）
（H25（2013）年5月末現在）

図 8-32 誘導区域と津波浸水深との重ね合わせ

4) 高潮

高潮の浸水状況をみると、都市機能誘導区域のうち、中心拠点では概ね5～10m、地区拠点では概ね1～3mの浸水深となっています。

居住誘導区域では、瀬野川周辺の平野部が浸水範囲となっています。



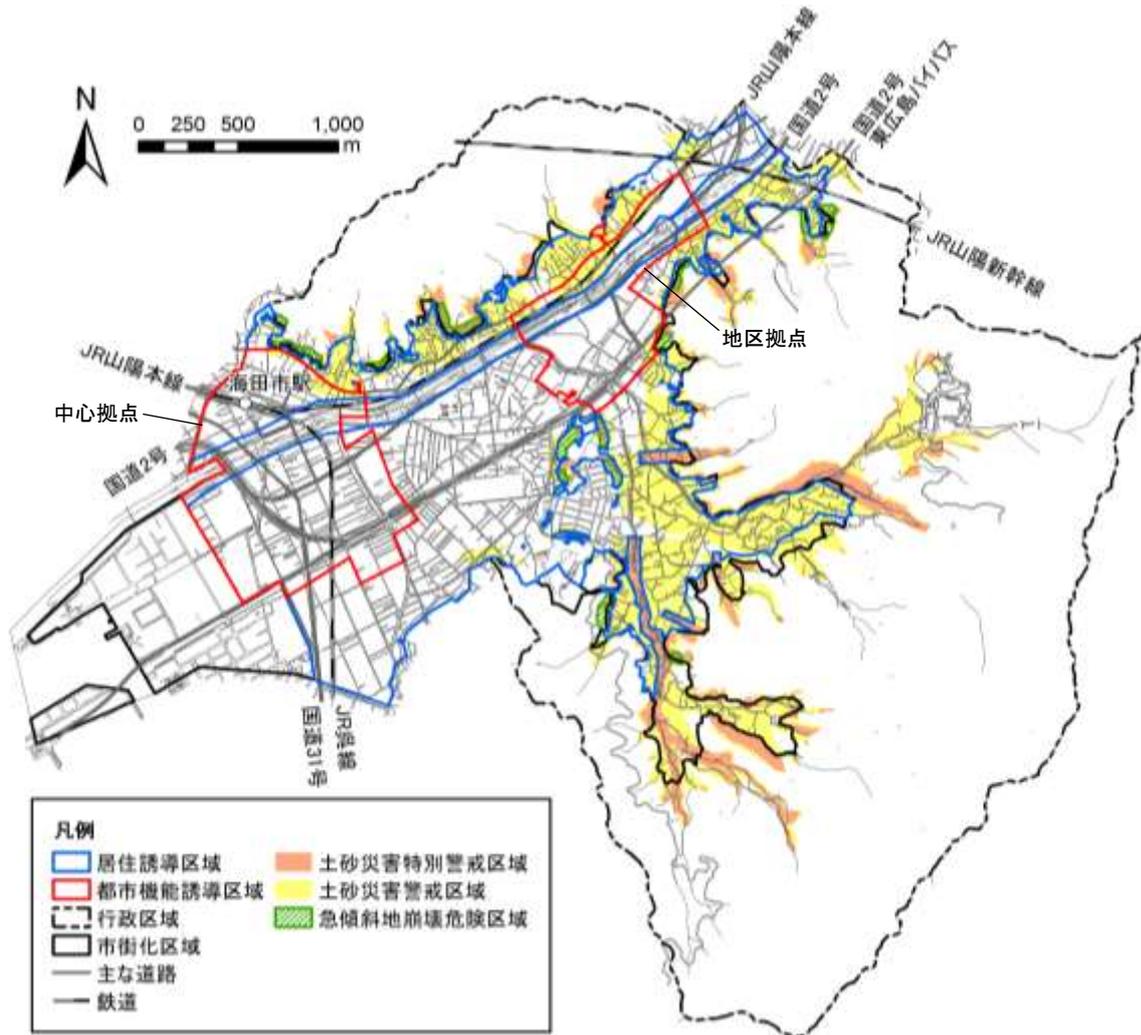
資料：高潮・津波災害ポータルひろしま（広島県）
R3（2021）年8月末現在

図 8-33 誘導区域と高潮浸水深との重ね合わせ

5) 土砂災害

土砂災害リスクの分布状況を見ると、都市機能誘導区域の縁辺部のごく一部に土砂災害警戒区域が含まれています。

居住誘導区域では、北部の区域縁辺部や南部の広い範囲に土砂災害警戒区域が含まれています。



資料：急傾斜地崩壊危険区域：海田町資料
 土砂災害警戒区域：土砂災害ポータルひろしま（広島県）
 （R3（2021）年11月25日ダウンロード）

図 8-34 誘導区域と土砂災害警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域との重ね合わせ

(4) 特に災害リスクの高いエリア

1) 抽出基準

災害時に特に危険性の高いエリアを把握するため、「災害リスクエリア」と「高災害リスクエリア」を設定し、それぞれの分布状況を把握しました。それぞれの抽出基準は下表の通りです。

災害リスクエリア：なんらかの災害の危険のあるエリア
高災害リスクエリア：災害リスクエリアの中でも、特に生命に関わる高い危険のあるエリア

表 8-3 災害リスク・高災害リスクの基準

災害種別	①災害リスクエリアの基準	②高災害リスクエリアの基準	②の根拠
洪水	・瀬野川の想定最大規模の洪水発生時の浸水範囲	・瀬野川の想定最大規模の洪水発生時の想定浸水深 3 m 以上	2 階の床下まで浸水する深さ（※下左図参照）
	・家屋倒壊等氾濫想定区域	・家屋倒壊等氾濫想定区域	家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域
雨水出水	・想定最大降雨時の浸水範囲	・想定最大降雨時の想定浸水深 3m 以上	2 階の床下まで浸水する深さ（※下左図参照）
津波	・津波発生時の浸水範囲	・津波発生時の想定浸水深 2 m 以上	全壊する建物が急増する浸水深（※下右図参照）
高潮	・想定最大規模の高潮発生時の浸水範囲	・想定最大規模の高潮発生時の想定浸水深 3 m 以上	2 階の床下まで浸水する深さ（※下左図参照）
土砂災害	・土砂災害警戒区域内 ・急傾斜地崩壊危険区域	・土砂災害特別警戒区域内 ・急傾斜地崩壊危険区域	特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる区域



図 8-35 洪水浸水深の目安

資料：水害ハザードマップ作成の手引き（H28（2016）年 4 月）

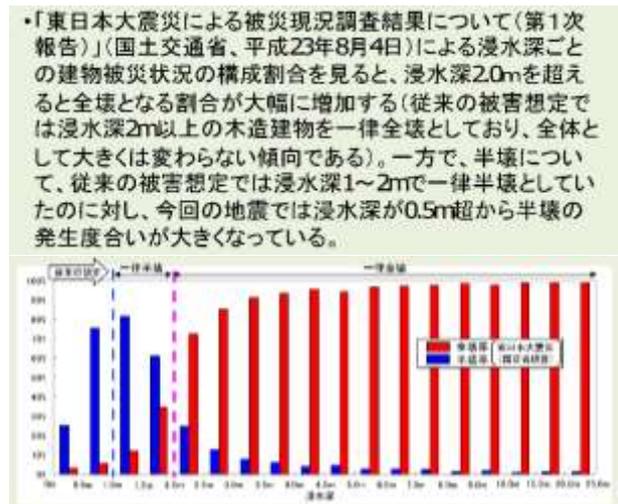


図 8-36 津波浸水深と全壊率の関係（東日本大震災時）

資料：内閣府南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ資料

2) 抽出結果

災害リスクエリアの分布（次ページ）をみると、町北部の平野部では洪水、雨水出水、津波、高潮がほぼ全域にわたって広がっています。また、平野周辺の丘陵部には土砂災害による災害リスクが分布しています。その結果、市街化区域のほぼ全体がなんらかの災害リスクを有していることがわかります。

次に、高災害リスクエリアの分布をみると、海田市駅南部やJR呉線周辺では、雨水出水、津波、高潮による災害リスクが高くなっています。また、町東部の瀬野川周辺では、洪水による災害リスク、市街化区域南部では土砂災害による災害リスクが高くなっています。

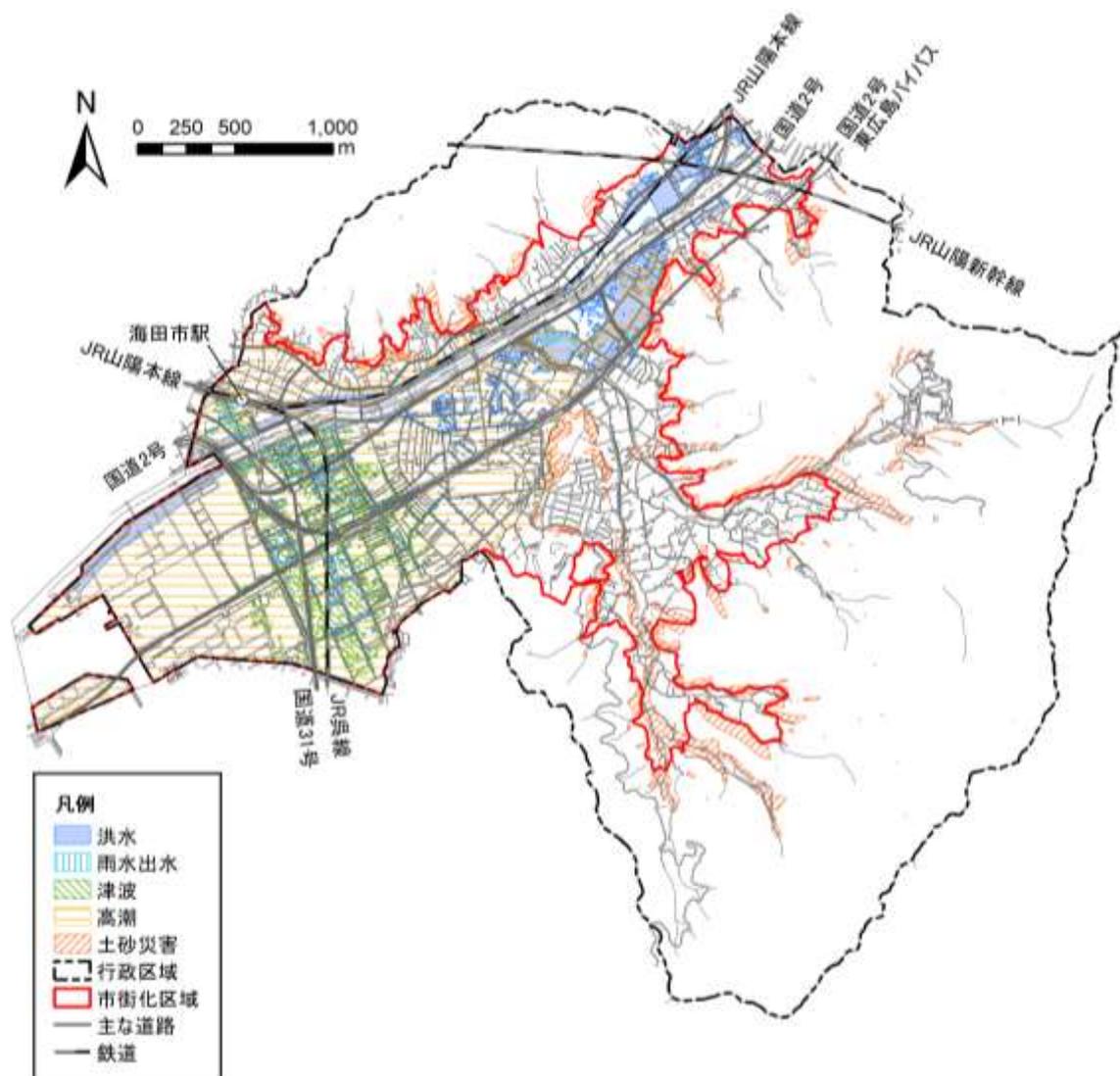


図 8-37 高災害リスクエリア

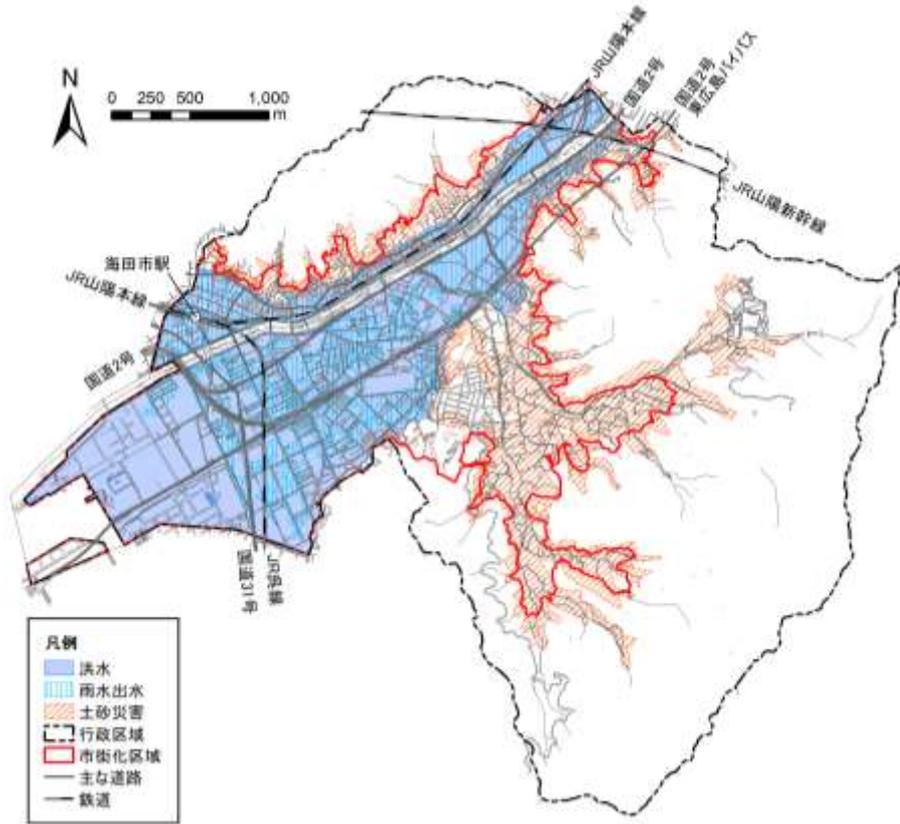


図 8-38 災害リスクエリア（洪水・雨水出水・土砂災害）

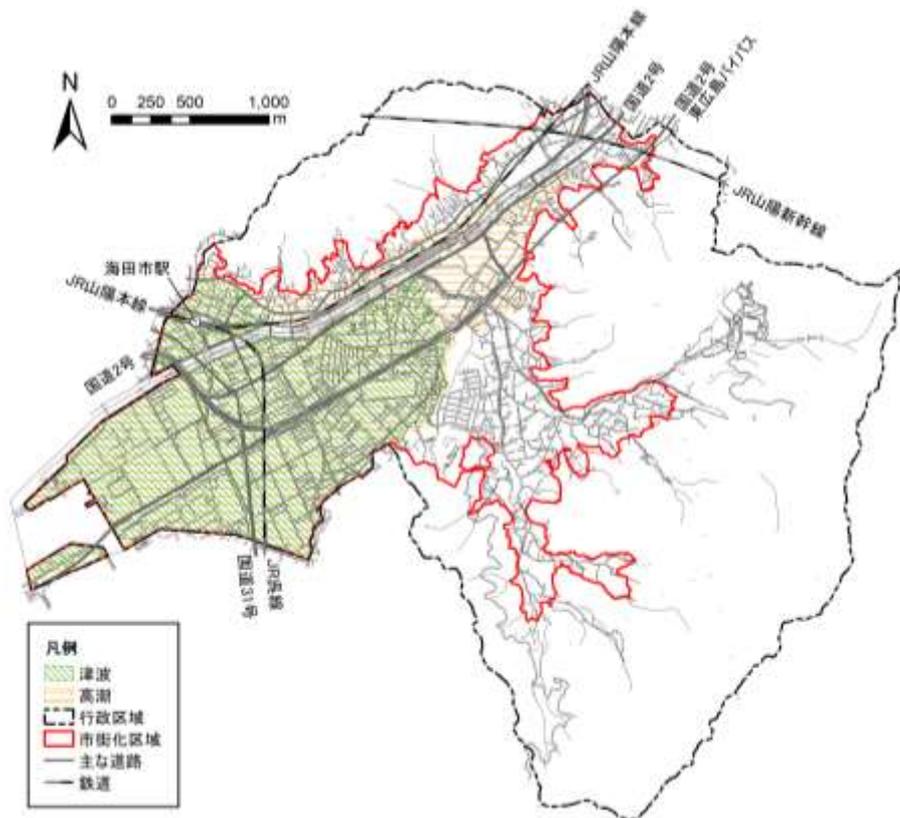


図 8-39 災害リスクエリア（津波・高潮）

(5) 人口分布×災害リスク

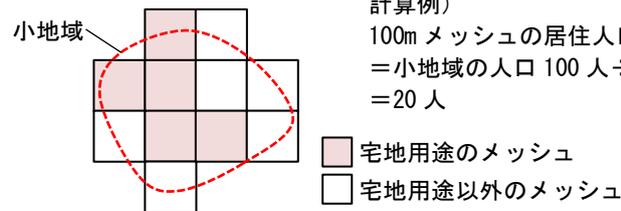
1) 推計手順

被災者数の多い地区を確認するため、「災害リスクエリア」と「高災害リスクエリア」内に居住する人口密度を算出しました。推計手順は以下の通りです。

①100mメッシュの居住人口

H27 小地域別人口（国勢調査）と H28 土地利用細分メッシュデータ（国土数値情報）を用いて、小地域内に含まれる宅地用途のメッシュに小地域内の人口を均等に配分して作成

算出方法のイメージ

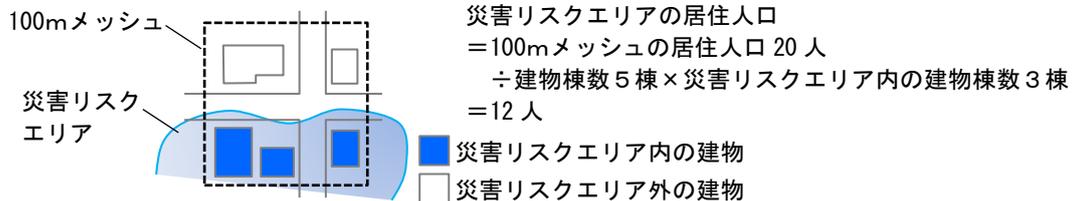


②災害リスクエリアの居住人口密度

災害リスクエリア内外の建物棟数（基盤地図情報の建物ポリゴン数）の比率により、100mメッシュの居住人口を按分し、メッシュの面積で除して人口密度を算出

高災害リスクエリアについても同様に人口密度を算出

算出方法のイメージ



2) 推計結果

災害リスクエリアの居住人口密度をみると、災害リスクエリア、高災害リスクエリアとも港湾部を除く町西部では被災者数が 80 人/ha を超える地域が多くなっています。

居住高齢者人口密度についてみると、災害リスクエリア、高災害リスクエリアとも JR 呉線周辺で被災者数が多い傾向にあります。

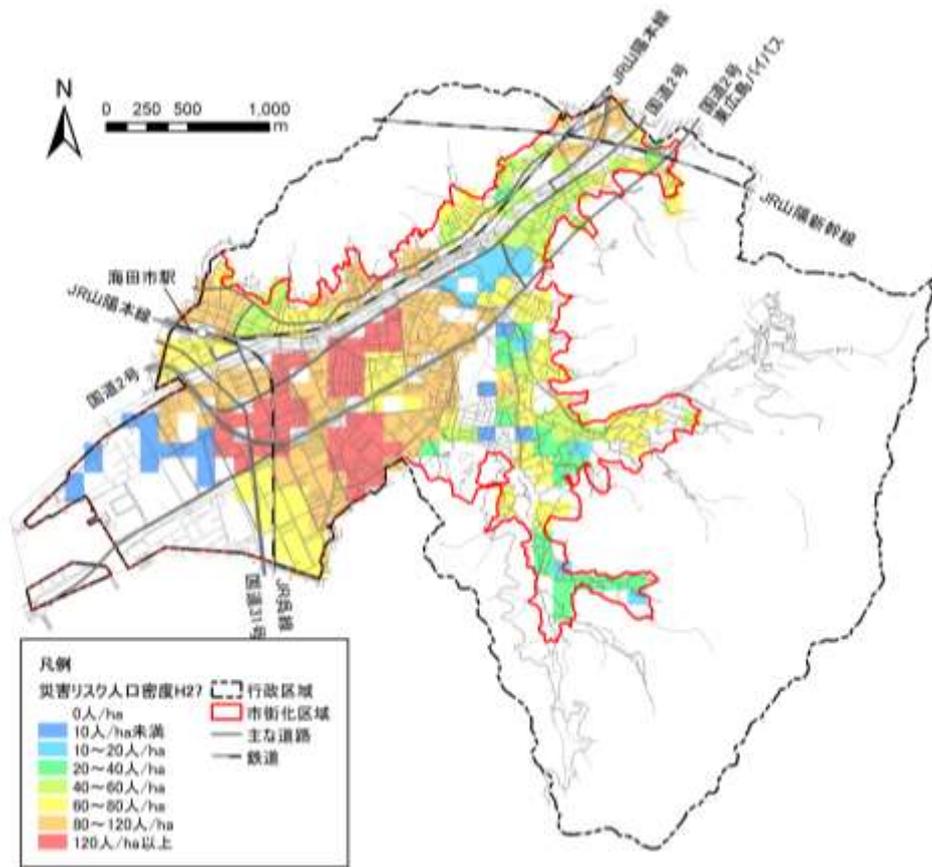


図 8-40 災害リスクエリアの居住人口密度 (H27 (2015) 年)

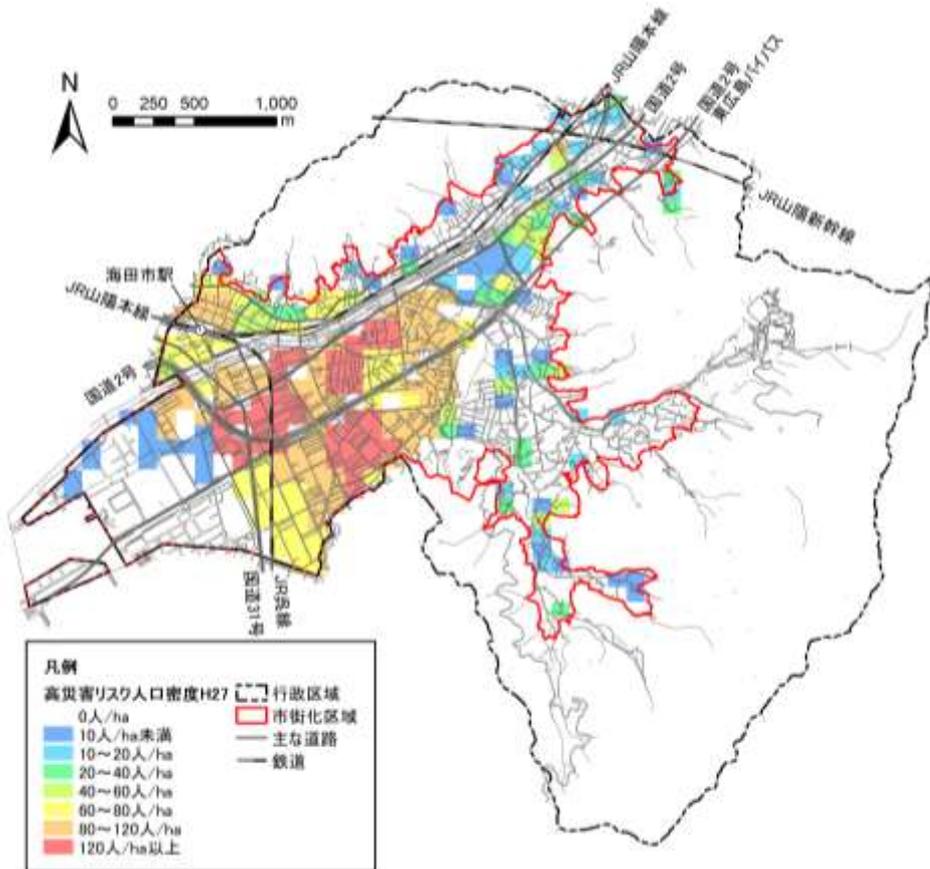


図 8-41 高災害リスクエリアの居住人口密度 (H27 (2015) 年)

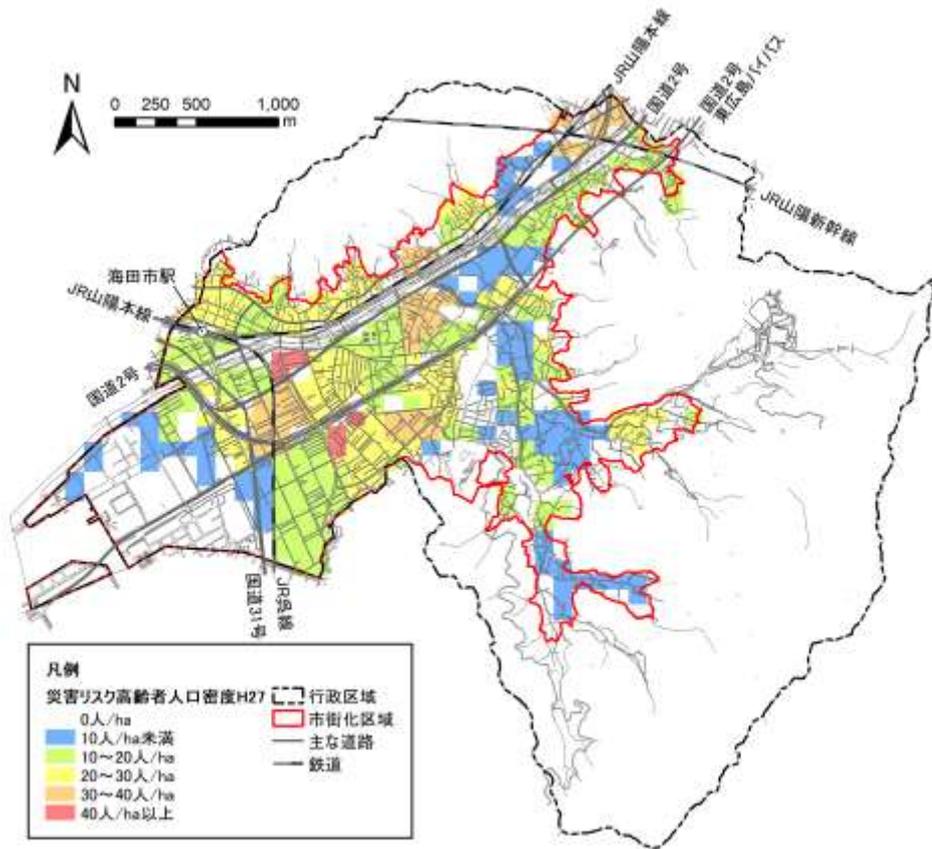


図 8-42 災害リスクエリアの居住高齢者人口密度 (H27 (2015) 年)

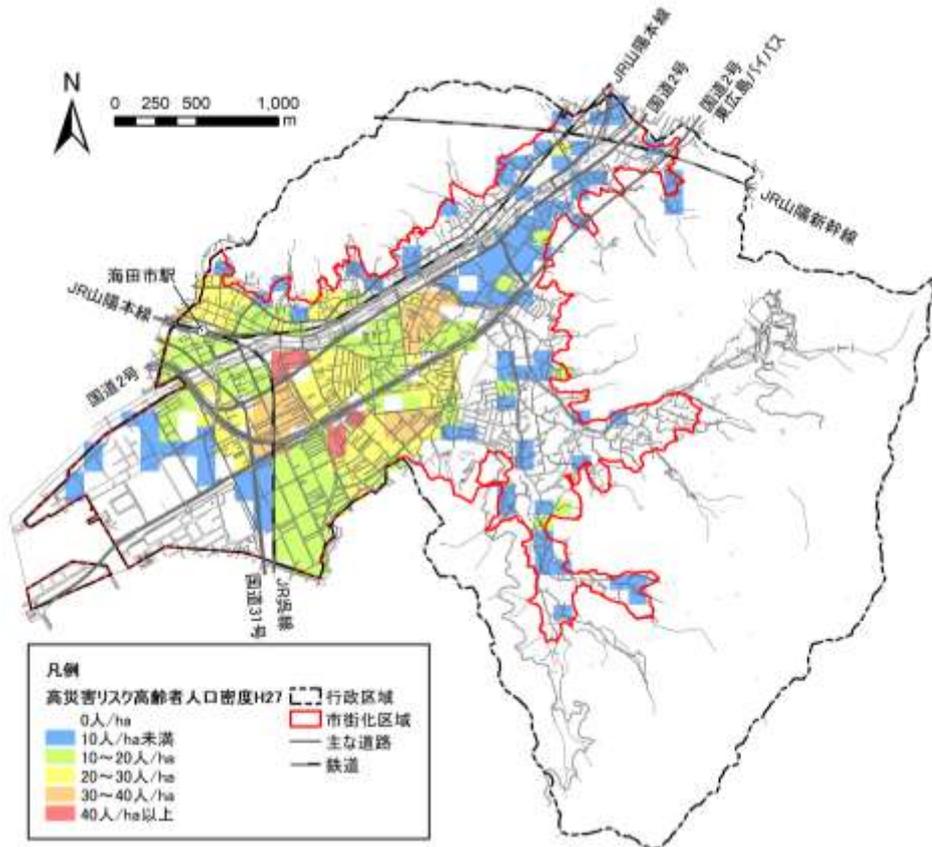


図 8-43 高災害リスクエリアの居住高齢者人口密度 (H27 (2015) 年)

(6)各災害リスクの重ね合わせ

複合災害の危険性を確認するため、これまでに整理した洪水、雨水出水、津波、高潮、土砂災害の 5 種類の災害リスクを重ね合わせ、その重複数を整理しました。なお、土砂災害については土砂災害警戒区域と急傾斜地崩壊危険区域の指定範囲、その他の災害については浸水深 0 m 超の範囲を災害が想定される範囲としています。

災害重複数をみると、瀬野川流域の平野部のほぼ全域が 3 種類以上の災害が重複するエリアとなっています。なかでも、JR 呉線や海田市駅周辺では、重複数が 4 種類と多く、複合災害の危険性が高くなっています。

また、JR 山陽本線沿いや町東部の国道 2 号南側は平野と山地の境界にあたり、土砂災害と洪水や雨水出水が重複することから、4 種類の災害が重複するエリアが带状に伸びています。

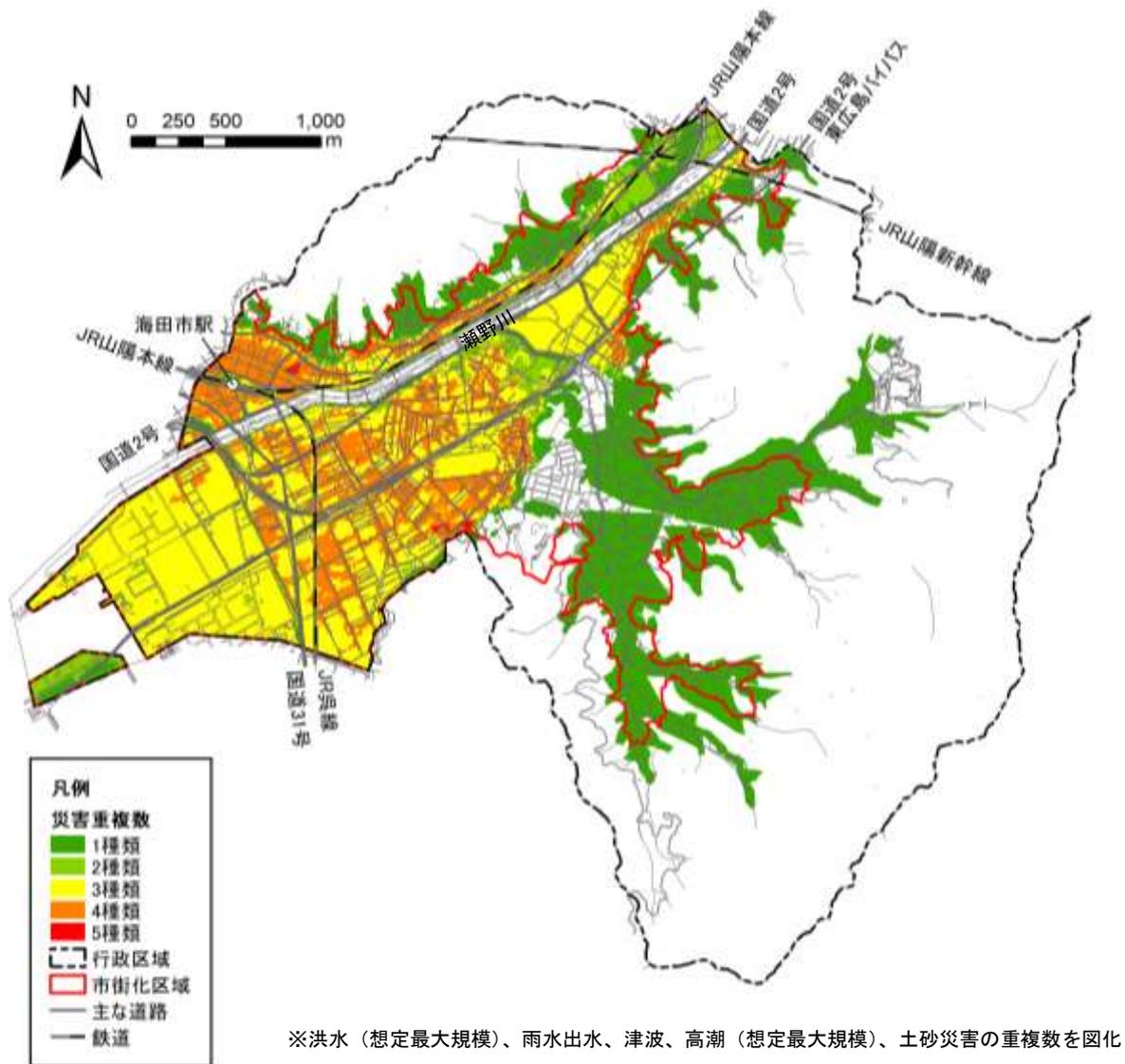


図 8-44 災害重複数

8.4 災害リスクの高い地区の抽出・評価

これまでの検討を元に、防災上の課題のある地区として、以下の海田市駅周辺地区、曾田・国信地区、三迫・東地区の3地区を抽出しました。

(1) 海田市駅・JR呉線周辺地区

海田市駅に近い本町の中心市街地であり、都市施設や人口が集積しています。その一方で、町内でも特に標高が低い地区であり、洪水、雨水出水、高潮、津波の浸水リスクが存在しています。

(2) 曾田・国信・畝地区

町民センターや海田東小学校、大規模商業施設などが立地し、町東部の拠点となる地区ですが、洪水や雨水出水、高潮による浸水リスクがあります。

(3) 三迫・東地区

町南部の丘陵地で、近年、活発に宅地開発が進められている地区ですが、広い範囲にわたって土砂災害のリスクが存在しています。

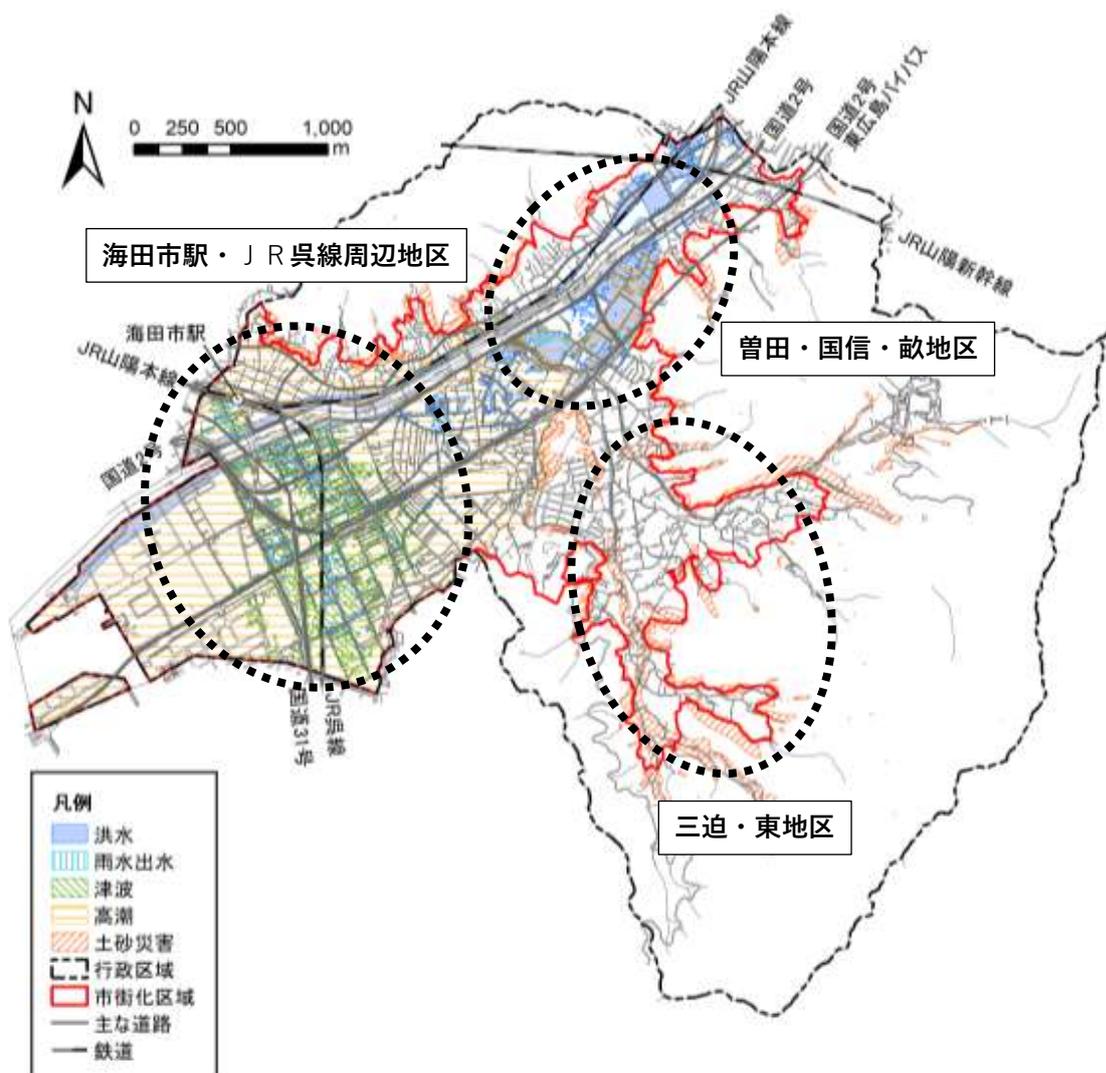


図 8-45 高災害リスクエリアと課題地区

8.5 地区ごとの防災上の課題の整理

前節で抽出した 3 地区について、防災上の課題を図上に整理しました。

(1) 海田市駅・JR呉線周辺地区

- ①人口や主要な都市施設が集積する町内の中心地域であり、全域に浸水リスクがある。子育て施設や福祉施設、教育施設も集積していることから、災害時要配慮者を含む多数の被災者がでる可能性あり。
- ②避難所・避難場所に浸水リスクがあり、津波の浸水開始時間も 10 分未満と短いことから、避難所・避難場所へのアクセスが困難になる可能性あり。

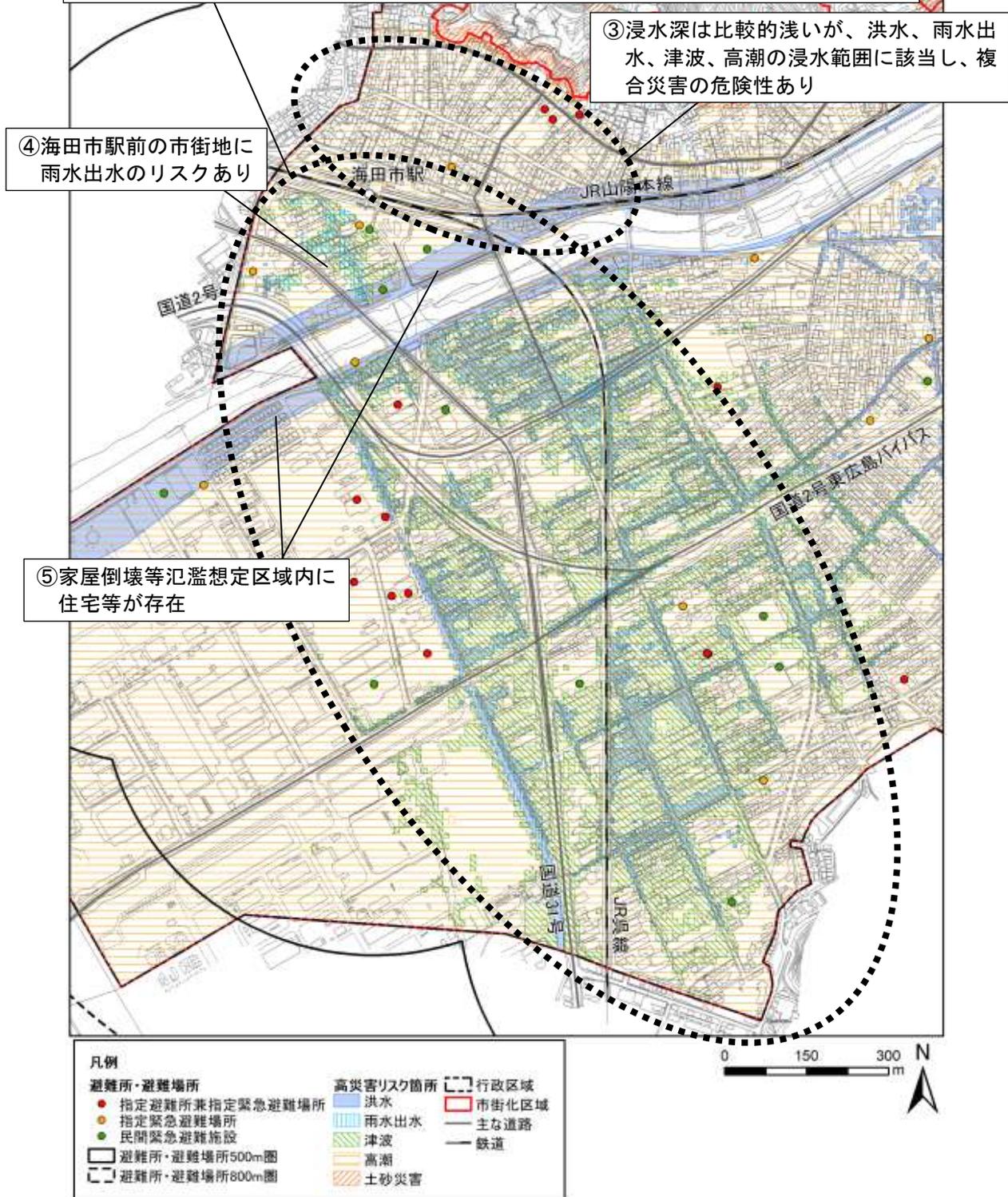


図 8-46 海田市駅・JR呉線周辺地区課題図

(2) 曾田・国信・畝地区

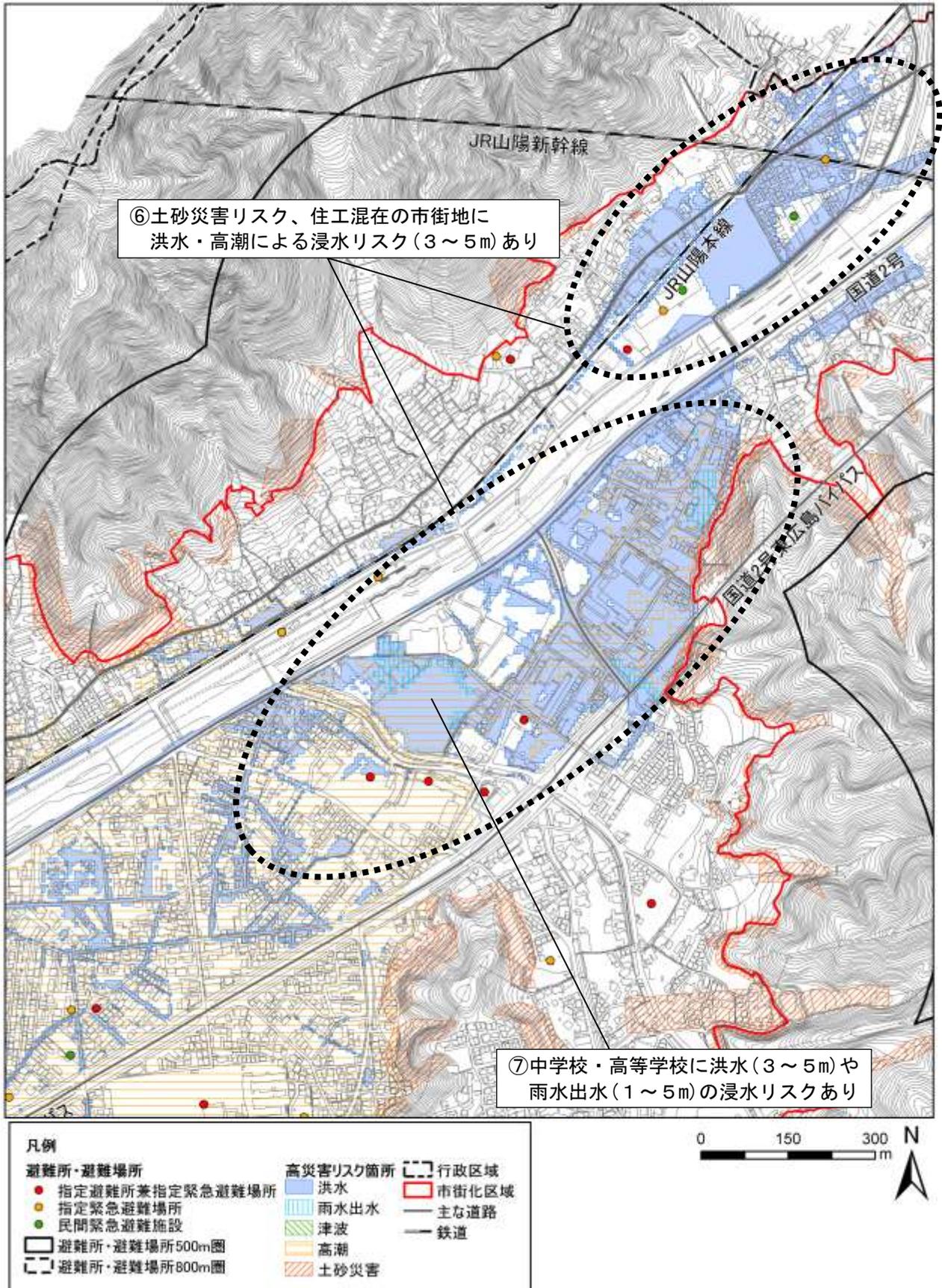


図 8-47 曾田・国信・畝地区課題図

(3) 三迫・東地区

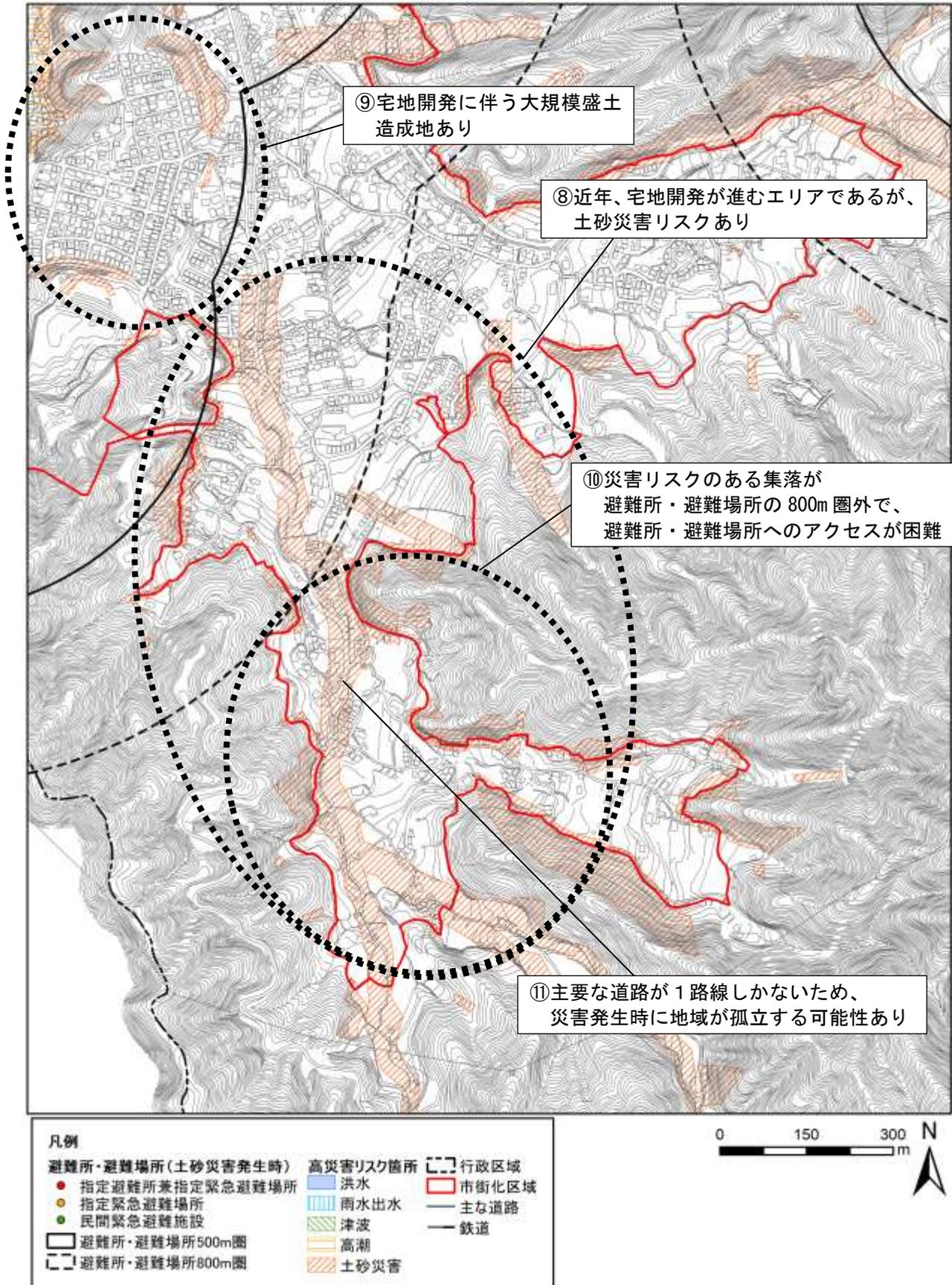


図 8-48 三迫・東地区課題図

8.6 防災まちづくりの将来像等の検討

8.6.1 防災まちづくりの将来像

本町では、瀬野川沿いの平野や標高の低い干拓地・埋立地を中心として市街地が形成されているため、市街地の大部分に洪水や津波などの水害リスクが存在しています。また、近年、開発が進みつつある市街化区域南部の丘陵部では、水害リスクはないものの、土砂災害特別警戒区域等の土砂災害リスクが広い範囲にわたって存在しています。これらを合わせると、市街化区域の大部分がなんらかの災害リスクを抱えることになり、災害リスクを完全に回避することは難しい状況です。

そのため、市街化が進んでいない地区などでは、災害リスクの低い地区への居住誘導など、被害が発生しないようにする「災害リスクの回避」を可能な限り進める一方で、既成市街地では町民・事業者・行政の連携・協働により災害発生時の被害を緩和する「災害リスクの低減」を中心として防災まちづくりを進めることとします。

以上の考え方を受けて、防災まちづくりの将来像を以下の通り設定します。

防災まちづくりの将来像

町民・事業者・行政が連携・協働した防災まちづくり

～災害リスクと向き合いながら生活するために～

(参考) 海田町防災対策基本条例の基本理念

- ①自らの身を災害から守る自助の理念
- ②地域においてお互いが助け合い、お互いを災害から守る共助の理念
- ③町が町民を災害から守る公助の理念
「災害死ゼロ」に向け、早めの避難の重要性を常に意識し、社会全体で減災に取り組む
「防災協働社会」の実現を目指します。



出典：海田町ホームページ

8.6.2 防災の対応方針

地区ごとの防災上の課題と防災まちづくりの将来像をふまえ、防災の対応方針を設定しました。防災の対応方針は、国土交通省の「立地適正化計画の手引き」に準じて、下表の通り分類しました。

なお、防災まちづくりを進めるためには、災害リスクの高い3地区だけでなく、町内全域において「第5次海田町総合計画」、「海田町国土強靱化地域計画」及び「海田町地域防災計画」に基づき、防災・減災対策に取り組みます。

分類名		説明	下表の分類名
災害リスクの回避		災害時に被害が発生しないようにする（回避する）ための取り組み	回避
災害リスクの低減	ハード	浸水対策や土砂災害防止のための砂防施設の整備等	低減（ハード）
	ソフト	確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策	低減（ソフト）

表 8-4 地域別の防災の対応方針

地区	課題	ターゲットとする災害	分類	主な防災の対応方針
海田市駅・JR呉線周辺地区	・市街地全域に洪水、雨水出水、津波、高潮による浸水リスクあり（①、③、④）	洪水 雨水出水 津波 高潮	低減（ハード）	・雨水排水機能向上 ・津波・高潮に対応した海岸整備
	・家屋倒壊等氾濫想定区域内に住宅等が存在（⑤）		回避	・災害リスクの低いエリアへの住宅の誘導
	・災害時要配慮者の利用施設（介護福祉・子育て・教育施設）に浸水リスクあり（①）		低減（ハード）	・都市施設の防災機能確保
	・避難所・避難場所に浸水リスクあり（②）		低減（ソフト）	・災害時要配慮者の避難体制の確立促進
	・発災後短時間で浸水するため、避難所・避難場所へのアクセスが困難（②） ・浸水範囲が広く、多数の被災者がでる可能性あり（①）		低減（ハード）	・避難所・避難場所の機能強化
			低減（ハード）	・住宅・建築物等の防災機能強化
			低減（ハード）	・円滑な避難ルートの確保
			低減（ソフト）	・住民の防災意識の向上
	低減（ソフト）	・情報伝達体制の整備		
曾田・国信・畝地区	・市街地に洪水・高潮による浸水リスクあり（⑥）	洪水 雨水出水 高潮 土砂災害	低減（ハード）	・河川改修等 ・土砂災害対策 ・雨水排水機能向上（再掲） ・高潮に対応した護岸整備 ・避難所・避難場所の機能強化 ・住宅・建築物等の防災機能強化
			低減（ソフト）	・住民の防災意識の向上（再掲）
			低減（ソフト）	・情報伝達体制の整備（再掲）
	・学校に洪水や雨水出水による浸水リスクあり（⑦）		低減（ソフト）	・災害時要配慮者の避難体制の確立促進（再掲）

地区	課題	ターゲットとする災害	分類	主な防災の対応方針
三迫・東地区	・近年、宅地開発が進むエリアに土砂災害リスクあり (⑧)	土砂災害	回避	・災害リスクの低いエリアへの住宅の誘導 (再掲)
			低減 (ハード)	・土砂災害対策
			低減 (ソフト)	・開発規制の適正な指導
			低減 (ソフト)	・災害時要配慮者の避難体制の確立促進 (再掲)
	・宅地開発に伴う大規模盛土造成地あり (⑨)		低減 (ソフト)	・住民の防災意識の向上 (再掲)
			低減 (ソフト)	・情報伝達体制の整備 (再掲)
	・主要な道路が1路線のため、災害発生時に地域が孤立する可能性あり (⑩)		低減 (ハード)	・大規模盛土造成地の詳細調査・崩落対策
			低減 (ハード)	・避難路の安全性確保
			低減 (ハード)	・情報通信手段の確保
	・災害リスクのある集落が避難所・避難場所から遠い (⑩)		低減 (ソフト)	・救助救援体制の確立
低減 (ハード)		・新たな避難所・避難場所の確保		

※課題文中の○番号は、図8-46～8-48の図面中の番号に対応

表 8-5 対応方針と災害リスクの対応表

分類	対応方針	災害リスク				
		洪水	雨水出水	津波	高潮	土砂災害
災害リスクの回避	災害リスクの低いエリアへの住宅の誘導	○	○	○	○	○
災害リスクの低減 (ハード)	河川改修等					○
	雨水排水機能向上		○			
	津波・高潮に対応した海岸整備			○	○	
	土砂災害対策					○
	住宅・建築物等の防災機能強化	○	○	○	○	○
	都市施設の防災機能確保	○	○	○	○	○
	新たな避難所・避難場所の確保					○
	避難所・避難場所の機能強化	○	○	○	○	○
	円滑な避難ルートの確保	○	○	○	○	○
	避難路の安全性確保					○
災害リスクの低減 (ソフト)	大規模盛土造成地の詳細調査・崩落対策					○
	情報通信手段の確保					○
	開発規制の適正な指導					○
	住民の防災意識の向上	○	○	○	○	○
	救助救援体制の確立	○	○	○	○	○
情報伝達体制の整備	○	○	○	○	○	
災害時要配慮者の避難体制の確立促進	○	○	○	○	○	

8.7 具体的な取り組みの検討

8.7.1 活用が想定される事業

防災に関する具体的な取り組みについて、活用が想定される事業を下表の通り整理します。

●国の支援を受けて本町が行う施策の例

分類	取り組みの例	活用が想定される事業
災害リスクの回避	・災害リスクの低いエリアへの住宅の立地誘導	・居住誘導区域等権利設定等促進事業 ・がけ地近接等危険住宅移転事業 ・防災集団移転促進事業 等
災害リスクの低減（ハード）	・砂防施設等の防災施設の整備 ・避難所・避難路の整備 等	・都市構造再編集中支援事業 ・都市再生整備計画事業 ・都市防災総合推進事業 等
	・住宅・建築物等の防災機能強化 ・都市施設の防災機能確保 等	・広島県住宅耐震化促進支援事業 ・木造住宅耐震診断 ・耐震改修補助制度 等

8.7.2 ハード・ソフトの取り組みとスケジュール

対応方針に基づく取り組みとスケジュールを以下の通り設定します。

分類	対応方針	主な具体的な取り組み	事業種別	実施時期の目標		
				短期 5年	中期 10年	長期 20年
災害リスクの回避	災害リスクの低いエリアへの住宅の誘導	居住誘導区域からの災害リスクの高いエリアの除外、災害リスクの低いエリアへの住宅の立地誘導	新規事業			
		災害リスクの高い区域等について、居住者等の意見を踏まえ、市街化区域から市街化調整区域に編入する取り組みの推進	新規事業			
		居住誘導区域内の既存住宅を流通させ、災害リスクの低いエリアへの住み替えを促進	新規事業			
災害リスクの低減（ハード）	河川改修等	河川改修・河川管理施設等の適切な維持管理	継続事業			
	雨水排水機能向上	公共下水道（雨水幹線）の整備、既存排水路の改修や排水ポンプの充実強化	継続事業			
	津波・高潮に対応した海岸整備	津波・高潮対策（海岸保全施設整備、瀬野川護岸整備）の促進	継続事業			
	土砂災害対策	土砂災害対策（急傾斜地の崩壊対策、砂防施設の整備等）の促進	継続事業			
	住宅・建築物等の防災機能強化 都市施設の防災機能確保	建築物の耐震診断や耐震改修の促進、住宅・建築物安全ストック形成事業の推進	継続事業			
		浸水リスクの高いエリアについて、建築物の構造誘導（垂直避難が可能な階数・構造等）の導入検討とそれに合わせた容積率の緩和 ※次ページ参照	新規事業			
	新たな避難所・避難場所の確保	避難所・避難場所へのアクセスが困難なエリアにおける新たな避難所・避難場所の確保 国と連携した東広島バイパス等の高架区間等の活用の検討、海田東地区における避難時の拠点となる避難所の整備の検討	継続事業			
避難所・避難場所の機能強化	耐震化、バリアフリー化等、避難所・避難場所の機能強化の推進	継続事業				

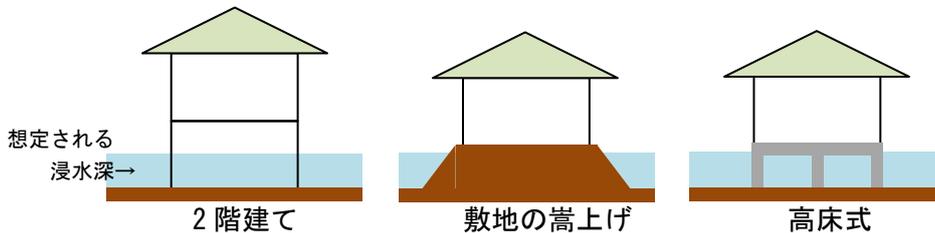
分類	対応方針	主な具体的な取り組み	事業種別	実施時期の目標		
				短期 5年	中期 10年	長期 20年
災害リスクの低減 (ハード)	円滑な避難ルート の確保	避難所・避難場所周辺の道路、避難路となる道路について、道路拡幅や沿道のブロック塀や建物の耐震性強化の促進	継続事業	→	→	→
	避難路の安全性 確保	避難路周辺の土砂災害対策の推進	継続事業	→	→	→
		避難路が被災した場合の代替ルートの整備検討（多重型道路ネットワークの形成）	新規事業	→	→	→
	大規模盛土造成地の 詳細調査・崩落 対策	県の調査結果をもとに、必要に応じて大規模盛土造成地の詳細調査・安定性検討の実施、擁壁の補強工事等	継続事業	→	→	→
	情報通信手段の 確保	孤立の恐れのある地区について防災行政無線等の情報通信手段の確保	継続事業	→	→	→
災害リスクの低減 (ソフト)	開発規制の適正な 指導	土砂災害リスクのあるエリアでの宅地開発時における適切な防災対策の指導・誘導の実施	継続事業	→	→	→
	住民の防災意識の 向上	ハザードマップ、広報誌、3D都市モデルを活用した災害リスクの情報発信、防災訓練の実施等による住民の防災意識の向上	継続事業	→	→	→
		自治会を中心とした自主防災組織の活動支援、消防団の災害対応能力の向上	継続事業	→	→	→
	救助救援体制の 確立	消防署の装備資機材の強化、消防職員の知識・技能向上、関係機関の連携体制の整備	継続事業	→	→	→
	情報伝達体制の 整備	災害時における各種情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うための防災伝達体制の整備	継続事業	→	→	→
	災害時要配慮者の 避難体制の確立 促進	自治会、自主防災組織や民生委員・児童委員等の関係者との連携による避難行動要支援者の支援体制の構築	継続事業	→	→	→
		災害時要配慮者利用施設における避難体制の確立促進	継続事業	→	→	→

(参考) 建築物の構造誘導制度のイメージ

浸水リスクの高いエリアについて、建築物の構造誘導制度（垂直避難が可能な階数・構造等）の導入検討

洪水、雨水出水、津波、高潮などの浸水リスクの高いエリアについては、住居等の建築物の改築・新築時に、下図のように2階建て、敷地の嵩上げ、高床式の構造など、水害発生時に垂直避難が可能な居室や屋上を確保することを誘導する制度の導入を検討します。

●垂直避難が可能な階数・構造の例



(参考) 防災集団移転促進事業のイメージ

災害危険エリアにおいて、地域コミュニティを維持しつつ、防災性向上を図るため、住居の集団的移転を促進することを目的とした、住宅団地の整備、住居の移転、移転元地の買取等に対し事業費の一部が補助されます。



出典：国土交通省ホームページ

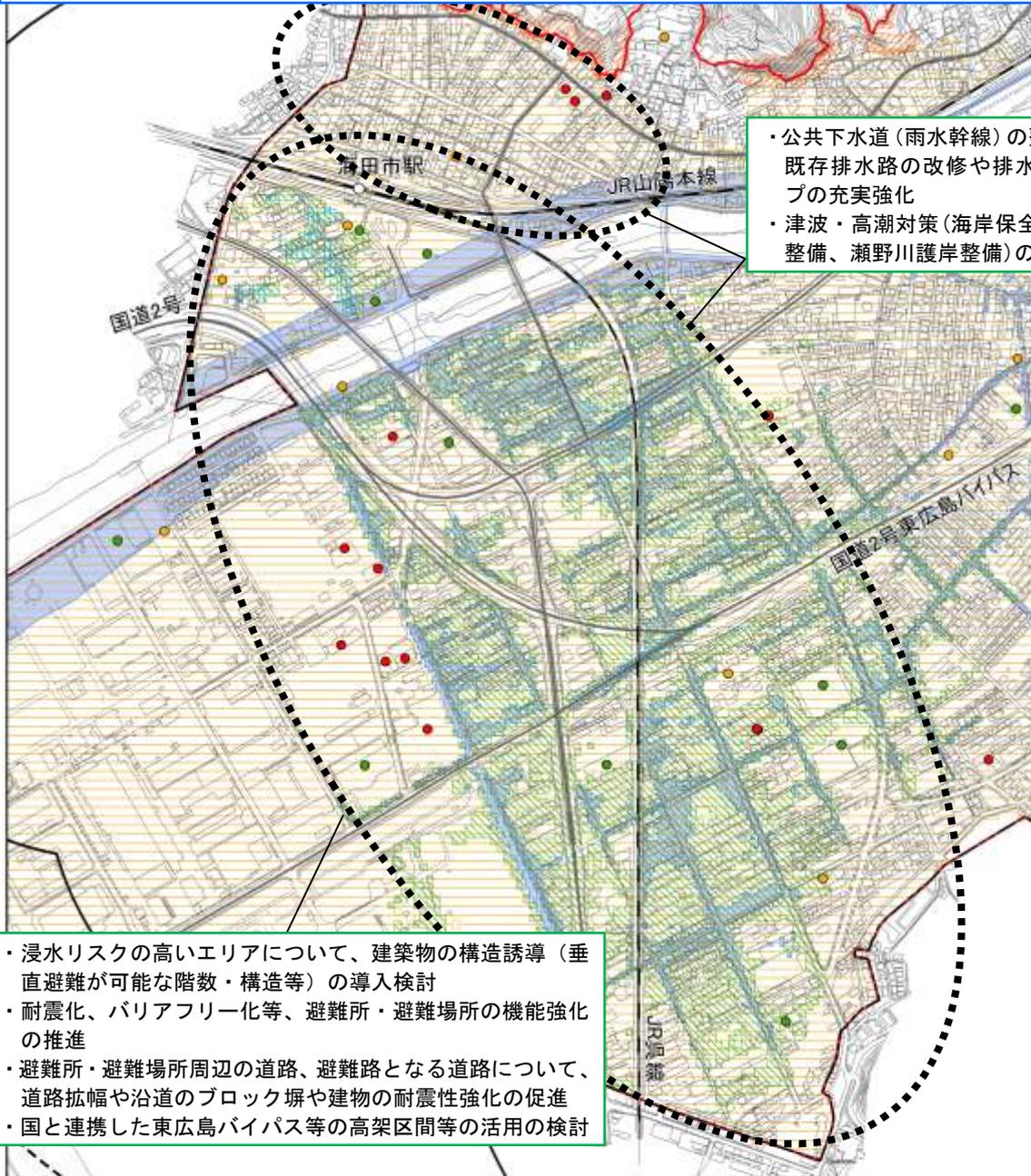
(1) 海田市駅・JR呉線周辺地区

【地区全体】

- ・建築物の耐震診断や耐震改修の促進、住宅・建築物安全ストック形成事業の推進

【地区全体】

- ・ハザードマップ、広報誌等による災害情報の周知、防災訓練の実施等により、住民の防災意識の向上
- ・自治会を中心とした自主防災組織の活動支援、消防団の災害対応能力の向上
- ・消防署の装備資機材の強化、消防職員の知識・技能向上、関係機関の連携体制の整備
- ・災害時における各種情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うための防災伝達体制の整備
- ・自治会、自主防災組織や民生委員・児童委員等の関係者との連携による避難行動要支援者の支援体制の構築
- ・災害時要配慮者利用施設における避難体制の確立促進

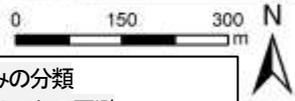


・公共下水道（雨水幹線）の整備、既存排水路の改修や排水ポンプの充実強化
 ・津波・高潮対策（海岸保全施設整備、瀬野川護岸整備）の促進

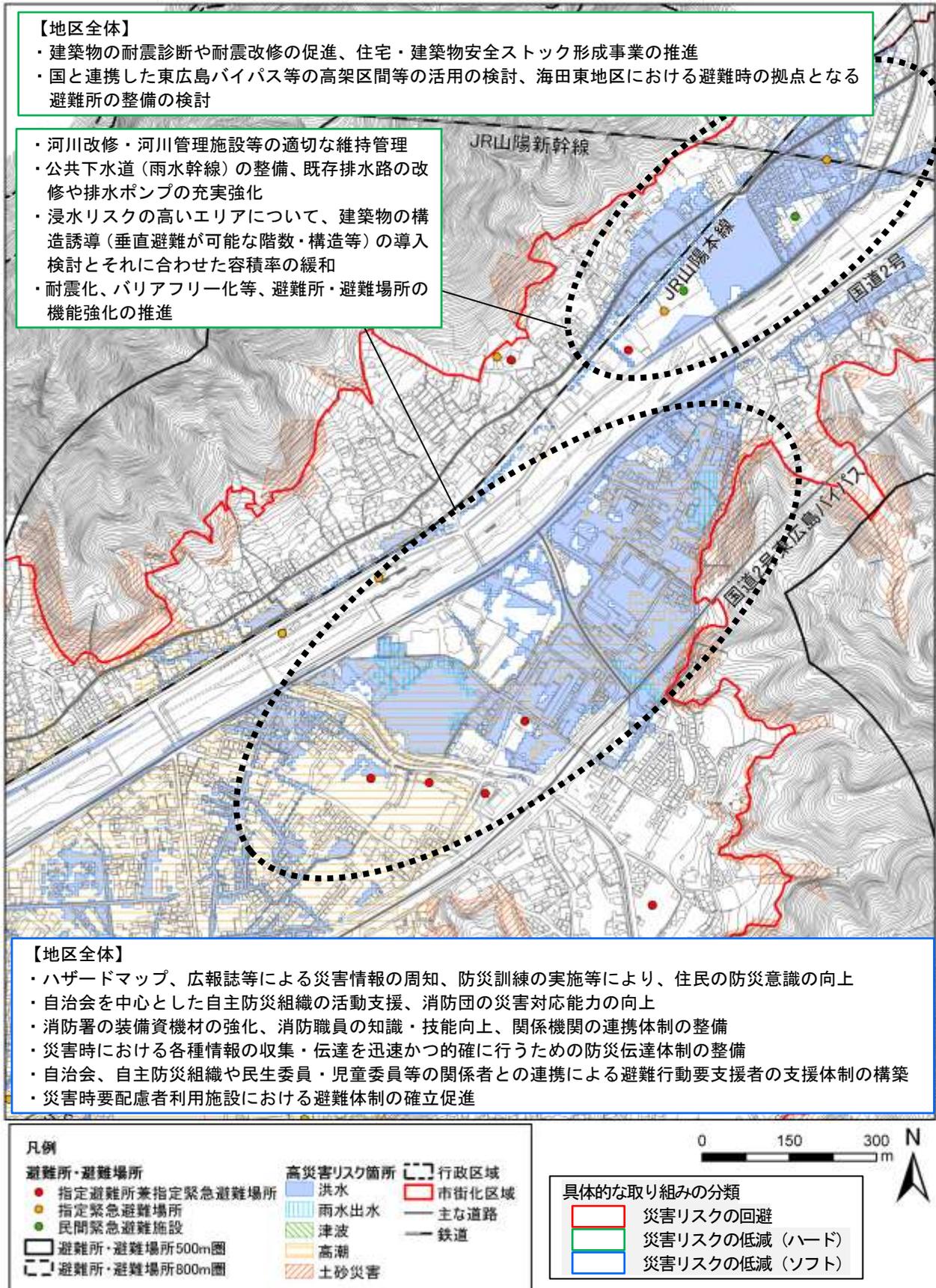
・浸水リスクの高いエリアについて、建築物の構造誘導（垂直避難が可能な階数・構造等）の導入検討
 ・耐震化、バリアフリー化等、避難所・避難場所の機能強化の推進
 ・避難所・避難場所周辺の道路、避難路となる道路について、道路拡幅や沿道のブロック塀や建物の耐震性強化の促進
 ・国と連携した東広島バイパス等の高架区間等の活用の検討

凡例	
避難所・避難場所	高災害リスク箇所
● 指定避難所兼指定緊急避難場所	■ 洪水
● 指定緊急避難場所	■ 雨水出水
● 民間緊急避難施設	■ 津波
□ 避難所・避難場所500m圏	■ 高潮
□ 避難所・避難場所800m圏	■ 土砂災害
	行政区域
	市街化区域
	主要道路
	鉄道

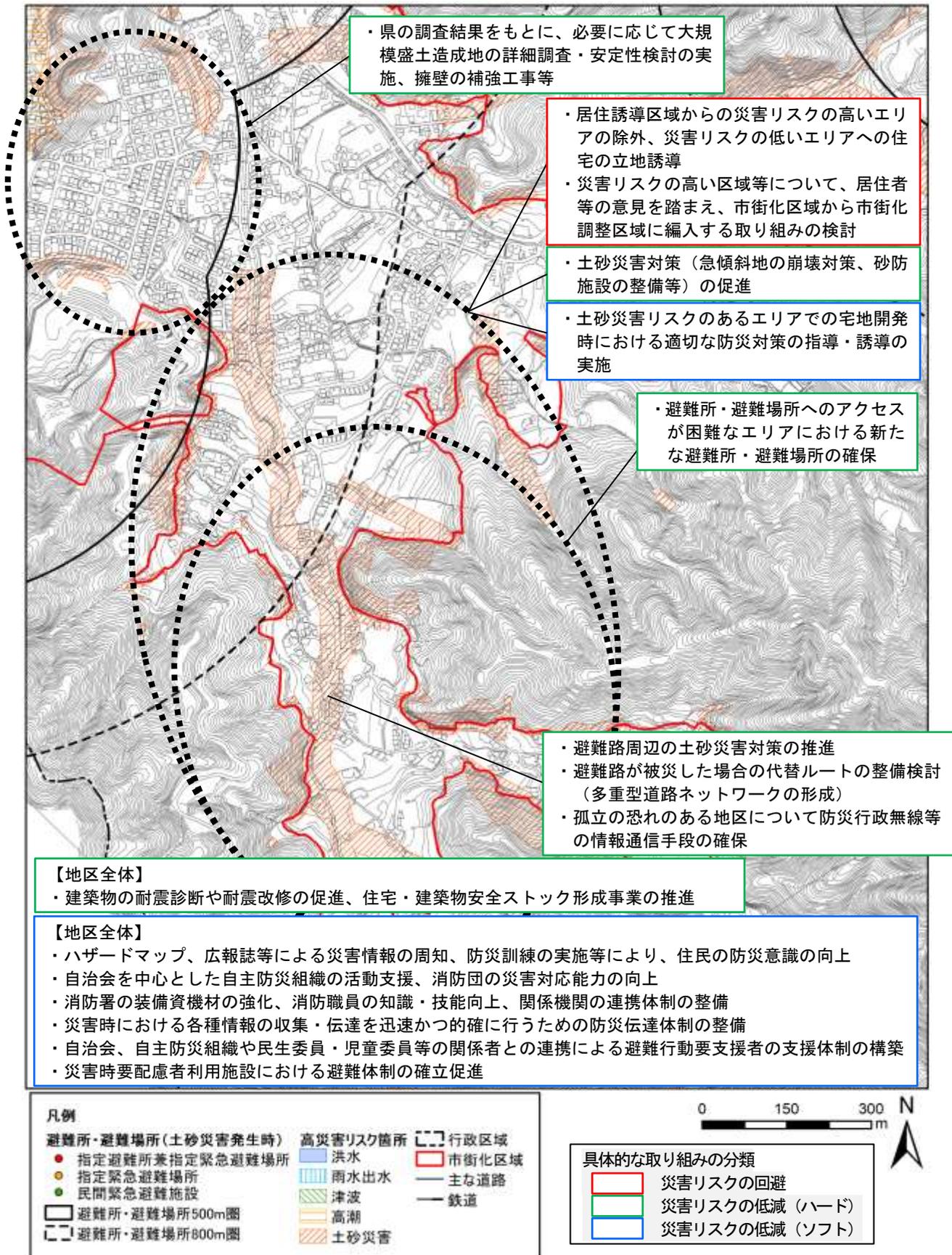
具体的な取り組みの分類	
■	災害リスクの回避
■	災害リスクの低減（ハード）
■	災害リスクの低減（ソフト）



(2) 曾田・国信・畝地区



(3) 三迫・東地区



8.7.3 防災指針の目標値

具体的な取り組みを踏まえ、防災指針に関する目標値を設定します。

目標値は、取り組みの進捗状況の指標となる「整備目標」と、取り組みによって実現されるまちの防災性の向上を図る指標である「効果目標」の2種類を設定します。

(1) 整備目標

目標指標	基準値 (R2)	目標値 (R23)	備考
公共下水道（雨水）整備率	4.2%	5.5% 以上	※参考）第5次海田町総合計画 基準値 4.2%（R元（2019）年度） 目標値 5.5%（R7（2025）年度）
海岸保全施設整備事業の 整備率	65%	100%	海田町内の整備済延長÷計画延長 整備済延長 860m（R2（2020）年度） 計画延長 1,320m
急傾斜地の崩壊対策箇所数	0箇所	2箇所 以上	※参考）第5次海田町総合計画 0箇所（R元（2019）年度） 2箇所（R7（2025）年度）
砂防えん堤の整備箇所数	0箇所	4箇所 以上	※参考）第5次海田町総合計画 0箇所（R元（2019）年度） 4箇所（R7（2025）年度）
市街化区域に占める避難所・避難場所の カバー率（土砂災害）	80.6%	100%	土砂災害時の避難所・避難場所の500m圏 面積÷市街化区域面積×100 ※参考）800m圏の場合は89.4%

(2) 効果目標

目標指標	基準値 (R2)	目標値 (R23)	備考
総人口に占める避難所・避難場所の 500m圏内人口の割合	99.6%	100%	避難所・避難場所500m圏内人口 28,550人 総人口 28,667人 ※H27（2015）年国勢調査人口より 全域カバーを実現
自主防災リーダー年平均 認定者数	27人	35人 以上	※参考）第5次海田町総合計画 31人（R元（2019）年までの年平均認定者数） 35人（R7（2025）年度）
総合防災訓練参加者数	622人 (R元 (2019)年 度)	700人 以上	※参考）第5次海田町総合計画 622人（R元（2019）年度） 700人（R7（2025）年度）
地震・水害などに対する安全に関する 満足度	39.4%	46.0% 以上	※参考）第5次海田町総合計画 39.4%（R元（2019）年度） 46.0%以上（R7（2025）年度）

8.8 居住誘導区域の再検証

居住誘導区域については、第 4 章で示した通り、災害リスクの高い地域を原則除外としています。しかし、本町では既成市街地の大部分に水害リスク、町南部の丘陵部では広範囲に土砂災害リスクの可能性があるため、その全域を居住誘導区域から除くことは現実的ではなく困難な状況となっています。

そこで、本町では一部の災害リスクエリアについては居住誘導区域に含むこととしています。前項で示した通り、居住誘導区域内の災害リスクの高い地区に対しては、設定した防災対策の取り組みを適切に実施し、できる限り「災害リスクの回避」、「災害リスクの低減」を進めることで、居住の安全を確保していくことが可能と考えます。

そのため、本章で抽出した災害リスクエリアは居住誘導区域に含むこととし、本町の居住誘導区域については、第 4 章で示した区域の範囲とします。

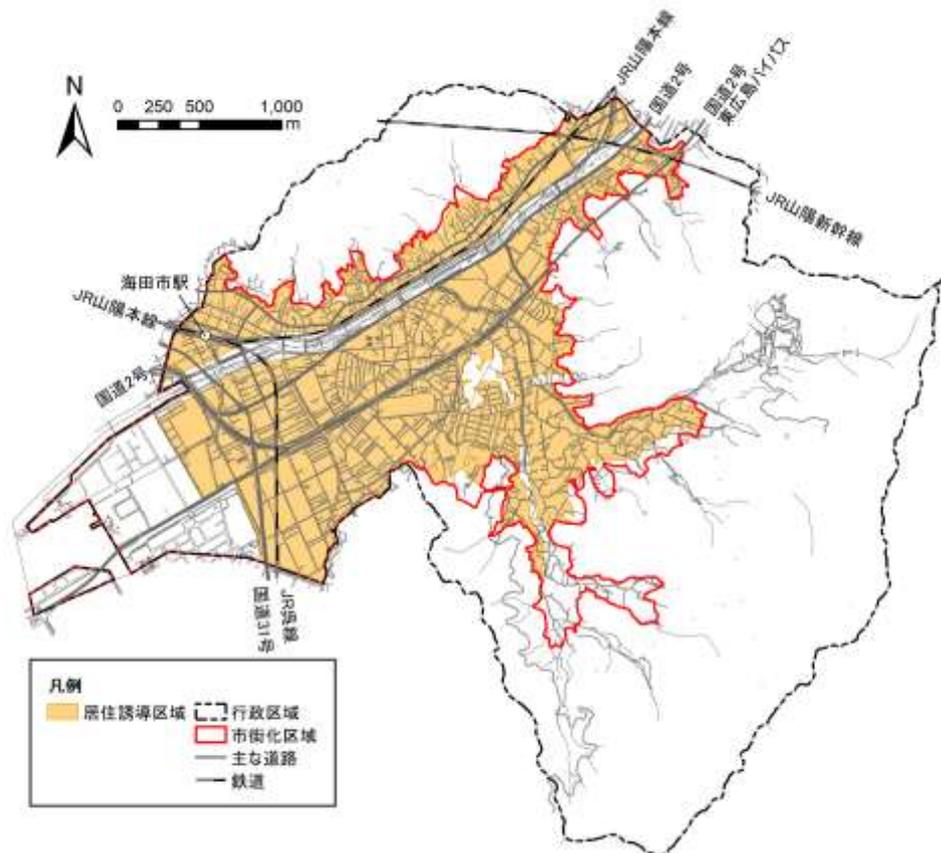


図 8-49 居住誘導区域（再掲：エラー！参照元が見つかりません。）